

## 第八 國語と實用漢字

### 一 漢字の成立

(一)

東亞住民の  
實用文字

漢字の解説

古代から傳へ來つて現に東亞五億の住民の間に實用文字として行はれてゐる漢字は、古代のエジプト文字と等しく、元は繪文字から進化したものである。支那上古の金石に記した漢字は、既に一字一言の形式を成してゐる。漢字の成立は複雑であり、且つ形體が變遷してゐるから、之を解説することが容易くない。漢字の解説の原據とされてゐる書物は、後漢の許慎字は叔重の説文解字我が紀元七百六十年に出來た書で略名は説文である。明末の顧炎武も、

能發ハク明シ六書之指ムネヲ、使シムル三代之文尚存於今日、而得テ以テ識ル古人製作之本ヲ者、許叔重之功爲ス大ト。(日致録)

と稱讚してゐる。説文の詳細な注釋は、清の段玉裁の著書で、いはゆる段注説文である。

六書の名目  
と順序

古典に「六書」といふ語が始めて見えてゐるのは、周禮の司徒教官の職に、

保氏養フニ國子ヲ以テ道ヲ、乃教フ之六藝ヲ。中五曰六書。

とある所である。許慎は説文の序にこの語を引用して、その名目を、

指事 象形 形聲 會意 轉注 假借

といふ順序に列擧し、その各目に十五字づつの定義を下してゐる。しかし、その名目や順序などに多少の異説が現れてゐる。例へば、後漢の班固の漢書藝文志においては、

象形・象事・象意・象聲・轉注・假借、造字之本也。

と云つてゐる。説文で云ふと、象事は指事、象意は會意、象聲は形聲である。なほ後漢の鄭玄は周禮に注して、

六書、象形・會意・轉注・處事・假借・諧聲也。

と説いてゐる。その處事と諧聲といふのは、許慎のいふ指事と形聲とである。その他の異説は略する。後世で普通に行はれてゐる所を云へば、順序は漢書藝文志の如くであり、名目はおよそ許慎に従ひ、ただ形聲を周禮鄭注の如く諧聲と呼んでゐる。

(二)

説文の六書の定義は簡古である。さうして轉注と假借との定義に不透明な所があるので、異様の見解も現れてゐる。蓋し、六書の名目は體と用とを同列にしたもので、象形と指事と會意と諧聲とは體の分類、轉注と假借とは用の分類と考へられる。段注にも、

轉注・假借二者、所以包羅自爾雅而下一切訓詁音義、而非謂「字形」也。

と説き、清の朱駿聲の説文通訓定聲にも、

「四者ハ、ハ許慎所謂指事、象形、形聲、會意、文字之體也。意之所通而轉注起焉、聲之所比而假借生焉。二者文字之用也。

と論じ、更に二者の定義を改める事に説き及んである。我が狩谷棧齋の轉注説にも、

轉注假借の二つは文字を使用する法なり。文と字との本義のみにては用を成すこと能はざるにより、轉注して本義を活用し、文字なきをば同音の文字を假借して、これに充て用を成すことを得。

## 體の分類

と説いてある。そこで、先づ漢字を體から分類して見れば、

第一、象形 「日月山川田井竹木魚鳥目口舟車」などの如く、物の形を象つたもの。

第二、指事 「一」數一 「十」上下と八方とを略 「上」一所より 「下」一所より 「旦」日が出たところ 「夕」月が出たところなどの如く、事を形狀で指し示すもの。

第三、會意 「明」日と月と並べ 「鳴」鳥が口 「卅」三十 「古」十人即ち多人數の口で 「囚」圍の中に人がと 「伏」人の側に犬が 「解」刀で牛の角をきなどの如く、二つ又はそれ以上の文字をくみあはせて一つの新字を作り、その意義を會合して或意義を表はすもの。

第四、諧聲 「江河草根菊花鶴催促街衢羅羅」などの如く、二つ又はそれ以上の文字を

くみあはせて一つの新字を作り、一部分（この場合には「艸木鳥人行入出米」）はその字の概念を表し、他の部分（この場合には「工可早良甸化脊令崔足圭瞿瞿」）はその字の音聲を表すもの。諧聲とは音聲をととのへるものと云ふ意。

右の如く、象形は Pictogram（ピクトグラム）（實物を表す文字）、會意は Ideogram（イデオグラム）（概念を表す文字）

であり、指事はその兩方に跨る。さうして諧聲は Phonogram（フォノグラム）（音聲を表す文字）であると共に、幾分かは Ideogram（イデオグラム）である。それで右の四類共通の性質は表意的であるけれども、後世の漢字の大部分を占めてゐるものは表音的性質である。

用の分類

つぎに漢字を用から分類して見れば、

第一、本用 本來の意義に用ひること即ち本義。例へば、「日」を太陽、「月」を太陰とし、「上下」を物のうへしたとし、「一二三」を数の一つ二つ三つとし、「心」を心臓とし、「子」を兒子とし、「耳」を聴く耳とし、「齒」を口の齒とし、「天」を天地の天とし、「車」をくるまとし、「羅」を鳥とる網とし、「阿」を大岡とし、「漢」を漢水支那の北嶺山脈の蟠家山に發源して漢口に至る揚子江に合流する川の漢とする如きもの。

第二、轉用 本來の意義を轉じて用ひること即ち轉注。例へば、「日月」を何月何日の月

日とし、「上」を主上・上古・上旬・上京・献上の上とし、「一」を専一の一とし、「心」を心意の心とし、「子」を孔子や孟子の子とし、「耳」を世の耳目の耳とし、「齒」を年齒の齒とし、「天」を天性の天とし、「車」を脣齒輔車の車とし、「羅」を森羅萬象の羅とし、「阿」を阿諛の阿とし、「漢」を漢水の地方から興つた漢朝の漢からして、漢土・漢人・漢字・漢語・漢文・漢籍・漢方醫の漢とする如きもの。

第三、借用　すべて字義に關せず、ただ同音の字を借りて用ひること即ち假借。例へば「日」を日耳曼の日とし、「三」を三鞭酒フランソの名産の三とし、「車」を車臣汗外蒙古のカルカス王の名の車とし、「天」を天竺の天とし、「阿」や「羅」や「漢」を阿羅漢真人といふ意の梵語の音譯で佛道の覺者の位とする如きもの。

## 單體と複體

また漢字は、その形體を凡そ單體と複體とに分けても見られる。例へば、  
 日○月○人○心○目○口○山○鳥○犬○馬○木○皿○一○上○下○夕○白○自○非○等(無印は象形で指事)  
 は單體であり、

明○仙○休○伯○吠○鳴○柏○相○多○悲○盟○想○峠(峠は和製漢字)○嶋(點附は會意と諧聲とを兼ねたもの)

は複體である。元來はこの單體を文といひ、複體を字といひ、之を合稱して文字といふ。之について説文の序には、

初作書、蓋依類象形、故謂之文。其後形聲相益、即謂之字。文者物象之本、字者言孳乳而寢多也。

と説き、説文通訓定聲には左の如く説いてある。

造書時、先有象形、後有指事、謂之文。復取象形・指事、合而成書、謂之字。而不足於用也、乃取象形・指事・會意三書之聲、以配形、錯綜參伍、相互爲用、亦成一書。造字之法備矣、蔑以加矣。而所以用此四書者、更有轉注、以通意之窮、假借以究聲之變。而文字之用、乃綽然而有餘。故合之爲六。

#### 六書の先後

各字の發達について云へば、單體の出來たのが先で、複體の出來たのは後である事、及び本用が先で、轉用や借用が後である事は、理の當然である。けれども漢字全體として、象形・指事・會意・諧聲・轉注・假借の如き順序に發達したかのやうに見るのは不合理である。六書の順立に諸家の異同があるのは、蓋し、一定の順序が立て難いからであらう。考へるに、象形や指事の諸字が増生しつゝあつた間に、會意や諧聲の諸字も發生し、これらの字體が追々發達しつゝあつた間に、その本用に加へて轉用も借用も起つて來たものと見るべきである。

#### 解説の異同

なほ各個の漢字の解説中に異同のあるものがある。例へば、「武」の字は、説文には左傳

(宣公十)に據つて、

楚莊王曰、夫武禁暴戢兵、故止戈爲武。

の意に解してあり、宋の鄭樵の六書略には、

武非从止。武从戈从廾。戈以見義、廾以見聲。

と解してある。即ち「武」の字を説文には會意とし、六書略には諧聲としてあるが如きである。眞書の武が「弋」に従ふのは「戈」の略であり、その前身たる篆書は、明かに「戈」に従つてゐる。また「愁」の字は、説文に「愁憂也、从心秋聲。」と解し、諧聲と見てある。これは不正な解説ではないが、しかし段注に、禮記を引いて「秋之爲言愁也。」(季の義は「東也」)といひ、和歌にも「事ごとに、かなしかりけり、むべしこそ、秋の心は、愁といひけれ。」(千載集)と詠んであるのを、強ち附會とは云はれない。支那では古來秋を肅殺の時としてゐるから、「愁」の字は、秋の諧聲に會意を兼ねたものとも解し得るのである。なほ兼體の事は後に説く。とにかく解説に異同のある所から、漢字の分類の統計にも差異を生ずる事になる。

(三)

前段に、漢字の體の分類を象形と指事と會意と諧聲との四種として見られることを説いたが、その中に純體と兼體とが認められる。例へば、

純體

象形 || 日 月 山 川 鳥 魚  
 指事 || 一 二 上 下 左 右  
 會意 || 明 鳴 苗 男 古 解  
 諧聲 || 江 河 草 根 遠 近

兼體

象形兼會意 || 雷 (かみ、なり) の回轉する象形に雨を冠らせた字。  
 象形兼諧聲 || 齒 (止の下方は口中の齒列の形で止は表音)  
 指事兼會意 || 旦 (日が一。日が一。即ち地平線の上に出たところで朝の事)  
 指事兼諧聲 || 牽 (牛に一。引綱のは引、行く、事で玄は表音)  
 會意兼諧聲 || 駟 (一車につなぐ四馬で四は表音を兼ねる)

(注意) 前に引いた六書略や、清の王筠の文字蒙求や、朱駿聲の説文六書爰列の如く、複雑に見れば、右の種類に止らない。ここには大略の分類を擧げるに止める。兼體は、分類者が重きを置く所の如何によつて、所屬を異にする。

さて會意と諧聲とは、その字形が共に複體であるけれども、その性質がちがふ。例へば「休」の字は、人が木かげにやすむといふ會意であるが、「沐」の字は、その三水偏が水の意義を表し、旁の木はモクの音聲を表す所の諧聲である。それで旁讀などは、會意の字には



當らない。諧聲の字に向つて、「波は水の皮だ」とか「波が水の皮ならば、滑は水の骨か」などと云ふことは、俗解か滑稽の言ひ草に過ぎない。「滑」の旁がコツの音を表すことは知り易いが、「波」の旁の音はハでなくてトであるから、寧ろ「水の皮」の解が俗耳に入り易い。けれども、これは語音の變化による事で、「波」の旁は、元その語の音聲を諧へたものである。尤も、前に述べた如く、會意に諧聲を兼ねた字も無いでは無い。なほ例を擧げて「伸」や「婚」の字を見るに、伸は伯叔の中間に生れた人、婚は黄昏に行ふを禮とする意を表はすと同時に、その旁は中や昏の音聲をも表してゐるのである。また「糴」(いり、よ、ね又はか、ひ、よ、ね)の字の如きは、入と米との會意であり、且つ翟はその字の音聲を表してゐる。

會意にも諧聲にも、字部が變形又は略書されてゐるものがある。例へば、

「東」は「木」と「日」との複體で會意

「肴」は「爻」(聲)と「肉」との複體で諧聲

「雜」は「衣」と「集」(意に聲を兼ねる)との複體で會意兼諧聲

「孝」は「老」の略と「子」との複體で會意

「有」は「又」(聲)の略と「月」との複體で諧聲(一説に、手と肉との複體で會意)

「養」は「羊」(意に聲を兼ねる)の略と「食」との複體で會意兼諧聲

字部の變形  
と略書

同じ字部が位置を異にして、同字であるのもあり、また別字となるものもある。

(同字の例) 和と呷 峯と峰 碁と棋 略と畧 蘇と蘓 墓と蟻 鑑と鑿 隣と鄰

慚と慙 裏と裡 闊と濶 雜と襍 鶯と鶯 鵝と鵞

(別字の例) 吟と含 架と枷 棗と棘 細と累 蛭と蜒 腐と腑 拾と拿 陲と郵

忙と忘 裏と裸 閃と們 江と汞 杏と東と杲

(四)

會意の字に、(一)同じ單體を複合したものと(二)異なる單體を複合したものとある。

(一) 同體會意の例

二體複合 林 炎 竝 絲 赫

三體複合 晶 森 磊 蟲 轟

四體複合 發(音テツ、訓つらなる)

(二) 異體會意の例

二體複合 休 名 明 相 苗 鳴

三體複合 坐(人と人と土と) 解(牛と角と刀と)

四體複合 變(言と糸と糸と支と)

なほ五體以上の複合もある。例へば「鬚」の字は、白兩手の變形と同かまの變形と一かまどの變形と木と木と大兩手の變形と火との複合であるが如きである。

諧聲の字の成立つ複合にも段々とある。例へば、

二體複合 宇 悲 江 粒 鳩

三體複合 聽 (耳と惠と王部と) 糴 (入と米と翟部と)

四體複合 寶 (心と玉と貝と缶部と)

二重に字部を解剖して見れば、五體以上の複合も見える。例へば「聽」の字部の「惠」は、十と目と一と心との複合であり、「驗」の如きは、馬と僉部 (公と兩口兩人)との複合であるが如きである。

諧聲における表音の字部は、比較的によくは右方即ち旁つくりにある。けれども旁讀ばかりにするわけには行かない。唐の賈公彥は周禮鄭注の疏に、之を左・右・上・下・内・外の六類としてゐる。なほ之を詳かにすれば、左の十類にわけられる。

(一) 右方は 沐木粒立請青齡令の類

(二) 左方は 功工判半錦金雞奚の類

(三) 上方は 悉分肖小賞尙纂算の類

(四)右上方は 近斤越 戔裁 戔類 類の類

(五)左上方は 雇戸肴 爰雁 尸騰 朕の類

(六)下方は 景京亭 丁界 介麓 鹿の類

(七)右下方は 庭延層 曾疲 皮旗 其の類

(八)左下方は 匍甫氣 分聽 壬魁 鬼の類

(九)内方は 匣甲固 古術 非閣 各の類

(十)外方は 問門 衡行 輿 鼻齋 齊の類

右のやうなわけだから、同じ文字で音聲を諧へた字でも、左の例の如く位置の相異がある。

工—江 功 永 症

白—泊 魄 迫 帛 百

古—枯 故 辜 罽 固

生—姓 甥 旌 星  
其—麒 期 基 箕 旗

また別の見方をすれば、諧聲には、(一)單諧聲諧聲でない文字で初と(二)複諧聲すでに諧聲である字で重ねて諧聲を

行ふとがある。例へば、

(一)江 工 泊 白 固 古 星 生 夆 丰 戔 井 盟 明 鶴 休 櫛 解

諧聲における同字と別字

同系の單諧聲及び複諧聲に、意義を異にするものと、意義を同じくするものがある。即ち、

性と惺 沽と酒 拵と摺 蚌と蜂

の如きは別字である。

疝と痲 涌と湧 謫と謫 黠と黠

の如きは同字である。また異系の諧聲は「仕伺、志恣」の如く別字であるのが通例であるが、しかし、

仙と僊 衿と襟 椀と檣 痴と癡 粮と糧 談と譚

の如く、異系の文字で諧聲した同字もある。

また諧聲の日本字音について云へば、同音と協音と不協音とに分けて見られる。尤も古音と後世の音との間には異同があるけれども、便宜上、結果論として現在の日本字音を以て諧聲の種類を區別して見るのである。例へば、

(同音) 妖チウ天の 柚イウ由の 螢ケイ榮の  
同音 同音 同音

(協音) 笑セウ天の 袖セウ由の 榮セウ榮の  
協音 協音 協音

(不協音) 沃ヨク天テンの不協音 軸ジク由ユの不協音 嶮クワウ榮エイの不協音

そのうへ、「出」(シユツ、スキ)「易」(エキ、ヤク、イ)の如く一字で二種以上の音をもつ文字の諧聲もある。かやうなわけで、諧聲の音韻は、左の例の様に不規則な結果となつてゐる。

九	仇	尻	旭	軌	曷	偈	揭	歇	渴	謁	遏	餓
出	咄	屈	拙	祟	黜	重	動	種	董	衝		
由	宙	油	笛	袖	軸	俞	偷	愉	輸	銖		
至	姪	室	窒	致	鸚	朕	勝	滕				
易	惕	惕	惕	賜	錫	壽	壽	壽	鑄			
易	場	揚	湯	腸	腸	需	儒	儒	孺	孺	孺	蠕
是	寔	提	提	提	題							

右の例の中には、一字に二音以上をもつのが有る。例へば「易」は、變易(か、は、る)の場合には漢音エキ、吳音ヤクであり、容易(た、や、す、い)の場合には漢吳音共にイであるが、その諧聲の字の「錫」も、セキ(漢音)、シヤク(吳音)、シ(漢吳同音)の字音をもつ。即ち錫鏹・錫杖または錫福・九錫の場合には、す、ず(金屬)又はた、ま、は、るの意となり、錫賚の場合にはた

まはるの意となるのである。

「袖」をイウ、「黜」をシユツと讀む類は誤讀とされ、さうして「輸」をユと讀む類は、慣用音として公認されてゐる。「眞鍮」シンチユウや「改鑄」カイチウなども、慣用音でなければ廣く通用しない。

古今字音の變遷は明清の學者の證明した所であり、諧聲の字音も一定不變のものでは無く、慣用音が普通の標準として行はれるのである。

以上に述べた諧聲の字について特に注意すべきは、一、諧聲と會意とは、性質を異にする複體であること、二、諧聲の字部の位置が錯雜であること、三、諧聲の音韻の種類が錯雜であることである。

(五)

既に述べて置いた通り、漢字の解説に異同があれば、その分類統計にも當然差異を生ずる。説文通訓定聲には、説文の漢字九千三百五十三字を内わけして、

指事列	一二五
象形列	三六四
會意列	一一六七
形聲列	七六九七

としてある。また文字蒙求に據れば、指事は二百二十九、象形は二百六十九、會意は一十

諧聲の三注意

漢字の分類統計

漢字製作の  
二大原則

二百五十六、三類合計一千六百五十四字となる。また解説に異説の多い六書略の統計では、指事類一百七、象形類六百八、會意類七百四十、三類合計一千四百五十五字としてある。

斯様に分類統計の差異があるにもせよ、指事と象形と會意との三類合計は、何れも一千數百字に過ぎない。文字の増加するのは諧聲即ち形聲においての事である。例へば説文通訓定聲における諧聲は七千六百九十七字凡そ八十二パーセントであるが、六書略における諧聲は二萬一千八百十字凡そ九十四パーセントの多き上つてゐる。これは漢朝の字書と宋朝の字書とについての一比較である。更に清朝の康熙字典の文字は總計四萬八千六百四十一を數へるが、凡そその九十七パーセントは諧聲に屬する。斯様なわけで、漢字の分類統計上に特筆すべき左の二箇條がある。

一、最も少いのは指事、つぎは象形、そのつぎは會意と次第に多くなり、最も多いのは諧聲であること。

二、後世に至るほど漢字が増加し、漢字が増加するに従つて諧聲の字が最も増加し、後世では漢字十中の九以上は諧聲であること。

漢字は、本用の外に轉用や借用をしても、その増字の勢は止らないで、現代においても新字が出來、しかも増字の最も多くは諧聲である。漢字は體用共に、表音的の領域が益々擴がつて來た。



漢字と假名

我が國の假名文字の基づく所は、漢字の借用である。萬葉集には、漢字を全く表音文字として用ひた歌が甚だ多い。

安良多麻能 等之由伎我敵理 波流多多婆 末豆和我夜度爾 宇具比須波奈家

(天作家持)

斯の如き借用から段々進化して假名文字が出来たのである。

## 二 漢字の字部

(一)

漢字の所屬と部首

漢字の部首の編制については古今の沿革がある。説文の如きは之を五百四十部首に分けてあるが、近世は康熙字典の二百十四部首が普通に行はれてゐる。その部首における所屬は、凡そ、その字の概念を表す字部によるのである。例へば、「内」は入の部に、「勝」は力の部に、「問」は口の部に、「天」は大の部に、「島」は山の部に、「州」は川の部に、「慶」は心の部に、「拜」は手の部に、「暮」は日の部に、「棗」は木の部に、「歸」は止の部に、「永」は水の部に、「然」は火の部に、「相」は目の部に、「糴」は米の部に、「爾」は糸の部に、「聽」は耳の部に、「街」は行の部に、「詈」は言の部に、「羸」は貝の部に、「釜」は金の部に、「雷」は雨

の部に、「魔」は鬼の部に、「鹽」は鹵の部に、「黎」は黍の部に屬するが如きである。

「臙。臙」が月の部に、「股。肱」が肉の部に屬するが如きは、全く意義によることである。斯の如きは、先づ所屬文字の少い方を大要記憶して置くのが便利である。邑おほむらとと阜こぶたけとは共に「阝」と略書するけれども、阜の方は扁とし、邑の方は旁として用ひてある。但し「隣。鄰」同字の如き例もある。

しかしながら少々は、その字の音聲を表す字部の部首に屬させたのもある。例へば、「衡」が行の部に、「魁」が鬼の部に、「麓」が鹿の部に、「壘」が齊の部に屬するが如きである。「叢」「強」「疆」「耀」「變」の如きは、その音聲を表す字部である「取」「弘」「彊」「翟」「緜」の中の「又」「弓」「田」「羽」「言」の部首に屬させてある。また「服」の如きは、その扁は「舟」の略體であるが、形の類似から、月の部に屬させてある。斯様に意義によらず、全く楷書の字形の便宜で所屬を定めたものが所々にある。人の部の「來」、月の部の「朋」、火の部の「無」「燕」、立の部の「競」の如きも、さうで有る。

支那の周の頃までは貝殻を貨幣として用ひたから、「買賣、財貨、貴賤、賞賜」などの字が、「貝」に従つてゐる。又秦漢の頃までは竹札に漆で字を書いたから、「簿、籍、篇、簡、篆、箋」などの字が、「竹」に従つてゐる。その他、「虹蜺」や「蝸蝓」が「虫」に従ひ、「鯨鯢」今は通例「鯢」

爾雅の疏には「雌鯨」と云つてあるが、魚に従つてゐるが如きも、支那古代の文化や知識を窺ふためには、深い趣味の有る事である。斯の如き殘影を文字に留めてゐるのは、表意文字の特徴である。漢字を他の文字言語に比較して見るのも面白い。「心」の字の篆書は $\Psi$ で心臓の象形であるが、エジプトの古文字もアメリカ印度人の繪文字も同様である。「夕」の字は月が半ば地上に出た所の指事であり、エジプトの古文字では、天井からランプでも下げた様に天から星のさがつた指事で、夜の意を表す。「鯨」は英語では *Whale* と云ひ、その親族語のドイツ語では *Wal*fisch (海、の、怪魚、の意で英語に直譯すると *Whale + fish*) と云ふ。くぢらを漢語でゲイと云ふのは、英語のその如く、之を漢字で「鯨」と書き、漢語でゲイギョ(鯨魚)とも云ふのは、ドイツ語のそれに似てゐる。また海、の、た、こ、を漢語で「章魚」といひ、英語で鳥賊いを *Cutthroat* といふのも面白い。「虫」又は「蟲」は狹義ではむしをさし、廣義では大戴禮に云ふ如く動物をさす。漢語で人を「保蟲」保は裸に同じといふのを和語でもはだかむしといふ。「蝙蝠」が「虫」に従ふのも廣義である。

## (二)

さて字部を呼ぶのに前から普通に用ひられてゐる總名がある。即ち、

○左方を肩へ ○右方を旁つ ○上方を冠かん ○下方を脊せ

○左上方を垂 ○左下方を繞 ○外方を構

と呼んでゐる。さうして、それぞれの字部については、それぞれの名稱が出来てゐる。左にその大概を掲げよう。

〔扁〕

イ(仙)	ヰ(冷)	口(唯)	土(地)	女(好)	子(孫)	山(岐)	巾(幅)	弓(張)	彳(彼)
巾(楯)	扌(持)	方(放)	日(明)	月(臘)	木(松)	歹(殊)	冫(海)	火(烟)	爪(爬)
片(版)	牛(牧)	豸(狗)	玉(理)	田(畔)	目(眠)	豕(豨)	耒(耕)	耳(聒)	石(硯)
示(神)	禾(秋)	立(端)	米(粒)	糸(細)	缶(缺)	羊(羴)	未(耕)	耳(聒)	月(朧)
舌(舐)	舟(船)	虫(虹)	衣(被)	角(觸)	言(訃)	豸(豨)	貝(販)	足(路)	身(躬)
車(軒)	酉(酌)	采(釋)	金(剛)	阝(阿)	革(鞞)	韋(韞)	風(颶)	食(飽)	馬(馴)
骨(骸)	魚(鮓)	鳥(吠)	鹵(鹵)	鹿(麋)	黑(默)	鼠(鼯)	鼻(鼷)	齒(齧)	

(注意) 以上の文字が扁以外の字部となる場合には、大かたは「へん」といふ語を除いて之を呼ぶ。

〔旁〕

リ(利)	卩(印)	己(記)	巳(祀)	巳(地)	亼(巡)	川(馴)	彡(形)	支(枝)	支(支)
女(政)	文(紋)	斗(料)	斤(新)	欠(欵)	攴(段)	彳(段)	皮(波)	聿(津)	艸(根)
貝(狼)	辛(粹)	辰(振)	阝(郡)	酉(酒)	隹(唯)	非(緋)	頁(頭)	黽(繼)	齊(濟)

〔注意〕「鳴」は口扁にとりと云ひ「唯」は口扁にふるとりと云ふやうに、單に傍の字の名だけを呼ぶのが通例である。右は傍の幾分の例に止る。右の例の字の中には又扁などとなる場合もある。例へば「單・須・改・辱・貧」など。

〔冠〕 人(今) 一(冠) 六(字) 山(峯) 五(藥) 瓜(爭) 火(發) 穴(空) 竹(笠) 四(繼)

羽(翹) 老(耆) 艸(章) 虎(處) 西(要) 雨(雪) 長(髮) 麻(摩)

〔注意〕「工」(京の冠)は形の類似で「けいさん」(卦算)とよぶ。「災・貧・壘」などは「ㇿ」の下に火分の下に貝非の下に車などと云ふ。部首でない「風・風」の如きも「祭冠・摩冠」などと云ふ。

〔沓〕 小(恭) 日(曹) 水(泰) 心(烈) 皿(盟)

〔注意〕「風慮器」などは、「山冠」に風虎冠に思、口二つ並んだ下に犬その下に口二つ並びなどと云ふ。

〔垂〕 厂(雁) 尸(屍) 宀(庶) 戶(扉) 疒(病)

〔繞〕 女(延) 走(赴) 辶(近) 鬼(魁) 麥(麴)

〔構〕 口(筒) 凡(風) 勺(旬) 匚(匣) 匚(匣) 口(國) 气(氣) 行(術) 門(閉) 冂(閉)

部首の字形の變體

部首の字形は位置によつて變じてゐるものがある。即ち「人・心・手・牛・犬・肉」は扁として「イ・巾・才・牛・夕・月」となり、「刀」は旁として「リ」ともなり、「火」は沓として多く「心」となる。なほ、部首としての「支・玉・网・老・艸・衣・疋・邑・阜」は、字部としては「友」(政)

異名稱

「王」(珠)「四」(罪)「考」(廿)「章」(衣)「被」(之)「近」(郡)「阪」となつてゐることが、半ば乃至悉くである。

字部の名稱は、便宜簡明に呼ぶのを旨とするもので、必ずしも一種に限るものではない。例へば、草冠をサウクワウンの音便とも、一冠をヒラカンムリ、土扁をドヘン、歹扁をサレカウベ、米扁をヨネヘン、言扁をコトバヘンとも、門構をカドガマヘとも、日を平日、烈火を連火、西をヒヨミノトリヘンとも呼ぶが如きである。「爬」の爪や「颯」の風や「鼯」の鼠の如きは繞であるが、扁と呼び慣れてゐる。また冠を頭、杳を脚とも稱へ、従つて四をアミガシラとも、庖をトラガシラとも、皿をサラアシとも呼ぶ。運歩色葉集天正十七年に脱稿には、冠をカブリと稱へ、且つ垂をも冠の中に入れて、戸をマカブリ、疔をヤマヒカブリ、戸をシカブリ、戸をトカブリと呼んでゐる。今でも、そのやうに呼ぶ人がある。何分にも字部は、呼び好く、分り易く、且つ他とまぎれないやうに稱へるのが可い。それで、

相對の名稱

人扁(イ)と行人扁(イ)

二水(シ)と三水(シ)

刀(カ)と立刀(リ)

匣構(エ)と匿構(エ)

十扁(十)と立心扁(十)

雁垂(レ)と麻垂(レ)

棒川(川)と曲川(川)

麻垂(レ)と麻冠(麻)

延えん繞れう（交）と之繞しん（走）

月つき扁へん（月）と肉にく月つき（月）

獸けもの扁へん（彡）と豕むね扁へん（彡）

小貝こがひ（貝）と大貝おほがひ（貝）

割符わりふ（即のり）と邑おほぞこ（郵のり）

皮かわと革くわと韋なめしかは

の如き相對の名稱が出來てゐるのである。

(三)

意義の類似又は接近した字部、又は字形の類似した字部例に圈をば、部首を異にする同字を生ずることがある。例へば、

○力ちから—支し 勅しつ|| 救きう 効きう|| 效きう

○玉たま—石いし 瑪ま|| 碼ま 璫たう|| 璫たう

○隹けい—鳥ちう 雁えん|| 鷹てい 雞けい|| 鷄けい

○尸し—尸し 厠し|| 厠し 廐けい|| 廐けい

○雨う—雨う 霽し|| 霽し

恭きよう心しん（恭の心）と泰たい水すい（泰の水）

ルマタ（交）とコマタ（交）

火ひ（火）と烈れつ火くわ（心）

門もん構かう（門）と門もん構かう（門）

邑おほぞこと阜ふ扁へん（陸のり）

鳥とりと佳けいと酉ひよひのとり

○口くち—言げん 咏ぎやう|| 詠ぎやう 嘩か|| 譁か 噪そう—譟そう 囁さう|| 讒ざん

○飛ひ—羽う 翮かく|| 翮かく 翻ばん|| 翻ばん

○骨こつ—肉にく 髓ずい|| 髓ずい

○四し—西せい 羈けい|| 羈けい 羈けい|| 羈けい

○門もん—門もん 閨けい|| 閨けい 閨けい|| 閨けい

又本來は部首を異にする同字でありながら、後世に分裂して別々の意義に進化したものがある。例へば、

木―石 碁(將碁と碁圍碁)

水―石 沙(沙汰)と砂(砂糖)

金―石 鑛(鑛物)と礦(礦石)

隹―鳥 雅(雅致)と鴉(鴉群)

形體の相似た字部を持つ字は、索引又は筆記の時に混同されることがある。右の如き字部について之を注意せねばならぬ。

混同され易  
い字部

人入八 イイ 一 一 一 シ 刀力 匸 匚 十 卩 巳 巳 厂 厂 土 土 爻 爻

大 大 宀 穴 己 己 己 干 干 幺 糸 广 疒 弋 戈 心 心 小 水 才 木 支 支 攴 攴

文 欠 斗 斗 无 无 日 日 日 月 月 欠 夊 夊 母 母 火 火 瓜 瓜 月 月 片 片

身 豸 禾 目 貝 矛 予 矢 失 示 禾 示 禾 禾 米 竹 艸 米 采 臣 臣 西 西 酉 酉 牛 牛

貝 頁 門 門 雨 雨 且 且 丞 亟 丰 丰 互 互 夫 无 先 專 專 岡 岡 戊 戊 戊 戊

易 易 明 朋 朮 求 東 東 東 東 名 邑

文字の標準を立てるのに、字原に拘泥するときは實用に迂遠となる。嚴密に字原を正せば、楷書の字體そのものが既に不完全と見られる。既に楷書を是認して居るからには、その進化をも認めて異體を整理して行かねばならぬ。



## 三 書體及び字畫

## 書體の變遷

(一)

支那上古の金石文に現れた漢字の書體は、最も古いのを古文と云ふ。その古文は黃帝今から凡そ四千四百年程前だと云ふの史倉頡さくごが鳥の跡を見て始めて作つたのだと言ひ傳へられてゐる。さうして後にその古文を周の宣王今から凡そ二千七百年程前の史籀しじゆうが改作したのが大篆で、更に之を秦の丞相李斯今から凡そ二千百が改作したのが小篆だと云ふ。

漢字の眞相は、篆書以上に溯らなければ分明にならない。例へば左右の字は、元の實際の通り字體を左右に向けて書き、工をも口をも附けて無かつた。それでこそ左右の指事の眞相が分るのである。また後世には、馬馬の象形で四足にも、鳥鳥の象形で四足にも、魚魚の象形で四足にも、黑黒(窓)と炎との會意で四點は火にも、同様に四點を記すのは、本來の區別を失つたものである。一口に古文と云つても、初期のものと、降つて後期の頃のものと、發達の程度がちがつてゐる。何しろ一人が一代に製作した様に云ふのは、言ひ過ぎで、先づ或人が或書體を開いたとか、又或書體を整理したとか見るべきである。偉人の功勞を認めると同時に、時代の進歩を考へねばならぬ。

さて秦の程邈（ていひやく）が篆書を改作して大いに書きよくしたと云ふのが隸書で、隸書は、後に眞

古文 大篆 小篆 隸書 眞書 行書 草書

魚 魚 魚 魚 魚 魚

書とも正書とも楷書とも云ふ書體などの基づく所である。

さうして行書は後漢の劉徳升の作、草書は後漢の張伯英だなどと云ふけれども、前漢の史游が既に章草を作つたと云ふ事だから、草書などの出來たのも單に一人一代の仕事では無い。眞行草は共に隸書から進化したものである。

書體の變遷を起した大原因は、筆記の簡便といふ事で有つた。

方希古曰、六書於民用最切、其變爲尤甚。自篆而之分隸、日趨簡便輕捷。

分隸とは、八分と隸書とを云ふ。八分は古體の隸書の變じた一種の隸書で、見本に掲げた如きものである。

蘇東坡曰、眞如立、行如行、草如走。

とは、味ふべき言である。さうして書品に、

古文窮於眞草、書法盡於六朝。

と云つてあるやうに、漢字の書體には、眞草の二體、更に之を分ければ眞行草の三體が、後世まで廣く用ひられ、その書法には、六朝の王羲之その他の名家が後世までの模範とな

つてゐる。我が國で漢字を國字として盛に用ひるに至つたのは、六朝より後にあたり、彼の國の立派な書體や書法が傳來した。奈良朝前からの金石文などを見ても、實に見事である。古來我が國に楷行草の三體が盛に用ひられたことは、假名文字の發達を見ても分る。なほ篆書や隸書などは題辭や印章などに用ひられてきた。

さて江戸時代の寺子屋教育には御家流一種を手習させたのであるが、現代の我が國民教育では、前には楷行草の三體を書かせたこともあり、明治三十三年に至つて文部省は、小學校令施行規則に、

書キ方ニ用フル漢字ノ書體ハ楷書行書ノ一種若ハ二種トス

と定めた。この規定は廣義に用ひられて楷行二種の書き方が課せられてゐるが、書き方の練習及び實用の上から考へて、筆記の書體には行書専用が望ましい。

(二)

楷書の漢字は、簡単な文字と繁雜な文字との差等が特に甚だしい。いま康熙字典流の字書順に例を擧げて見れば、

- (一) 一 (二) 十 (三) 弓 (四) 今 (五) 巨 (六) 糸 (七) 弟 (八) 長 (九) 食 (一〇) 兼  
 (一一) 鳥 (一二) 黃 (一三) 鼠 (一四) 齊 (一五) 齒 (一六) 龜 (一七) 擊 (一八) 叢 (一九) 辭 (二〇) 隸

(二二)曩 (二三)轡 (二四)響 (二五)鹽 (二六)蟻 (二七)鑿 (二八)黠 (二九)鬱 (三〇)鸞  
 なほ、齒の字を二つ並べて下に差の字をつけて一字(四十畫)とし、之を字彙補に「音雌、齒不齊也」と説き、また魚の字を四つ四角に並べて一字(四十四畫)とし、之を集韻に「音業」とよみ、玉篇に「魚盛也」と説き、また龍の字三つを森の字の様にかさねて一字(四十八畫)とし、之を玉篇に「音沓、龍行也」と説き、極度には龍の字を四つ四角に並べて一字(六十四畫)として、之を玉篇に「知予切(音テツ)多言也」と説いてあるが如き繁雜な字もある。けれども斯様な字は甚だ少くて、通常の漢字は凡そ三十畫以内であり、しかも二十畫以上の字は少い方である。

從來の字典に最も普通に用ひられてゐる字畫の數へ方は、康熙字典の流儀である。即ち「一」も「乙」も一畫づつに見做してある。さうして左の例の如き文字又は字部は、字典の使用者が引出に迷ふ所である。

乃(三畫) 女(三畫) 之(四畫) 比(四畫) 片(四畫) 牙(四畫) 卯(五畫) 充(五畫) 叫(五畫) 巨(五畫) 臣(六畫)  
 兔(七畫) 亞(八畫) 卑(八畫) 韋(九畫) 宥(十畫) 務(十一畫) 棄(十二畫) 雋(十三畫) 甞(十三畫) 鼎(十三畫) 齊(十四畫)  
 龍(十六畫) 龜(十六畫)

字書において、從來の部首の編制を存續するやうに字畫を計算するとしても、その範圍

内で、字源に拘泥せず、引出に便利となる字畫計算の改變を加へるが可い。例へば「充」を「ㄣム几」の六畫に數へ、「霍」を「ハ隹」の十一畫に數へるが如きである。

## 字畫の整理

また康熙字典が、例へば「止」を四畫の部首に立て、「正」は之に一畫を加算し、「此」は之に二畫を加算し、「武」は之に四畫を加算して置きながら、「支」の部首の下に「政」を四畫加算とし、「糸」の部首の下に「紫」を五畫加算とし、「鳥」の部首の下に「鷓」を七畫加算としてゐる如きは不合理である。なほ同書が、「十」の部首の下に「卉」を三畫加算として正字とし、「卉」を四畫加算として古字とし、「貝」の部首の下に「賁」を五畫加算(十二畫)として置きながら、「口」の部首の下に「噴」を十三畫加算とし、「土」の部首の下に「墳」を十二畫加算としてゐるが如きも不都合である。さうして世の字書が多く之に盲從してゐる。整理すべきものである。

## 永字八法

康熙字典流の字畫計算法は、整理を加へた所で、やはり字畫の計算が容易くは無い。出来る事なら、もつと便利な方法に依りたい。その一法として考へて見たのは永字八法流の筆數計算法である。即ち、字典において「永」は水(四畫)の部の一畫に收められて都合五畫に計算されてゐるが、永字八法では「側一名旁勒一名遠努一名古趯一名虎策一名半掠一名龍啄一名角磔一名木」の如く一點一線みな之を一筆に計算するのである。左にその計算の筆數と例字とを掲げて見よ

う。

- (1) 一 (2) 十 (3) 厶 (4) 乙 (5) 今 (6) 巨 (7) 玄 (8) 永 (9) 定
- (10) 吳 (11) 佛 (12) 韋 (13) 烏 (14) 部 (15) 聖 (16) 鼎 (17) 鼠 (18) 經
- (19) 蝦 (20) 豐 (21) 懾 (22) 藏 (23) 鋤 (24) 歸 (25) 龜 (26) 齋 (27) 斷
- (28) 羈 (29) 麟 (30) 藎 (31) 彎 (32) 矐 (33) 繫 (34) 鬱 (35) 纜 (36) 鬪
- (37) 驪 (38) 鸞 (39) 鸚 (45) 麤

また康熙字典流の部首の編制は、異體を混じてゐるから、索引に不便である。即ち字畫から見れば、

- 忄三畫(性)を心四畫の部に
- 灬三畫(池)を水四畫の部に
- 阝三畫(郡)を邑七畫の部に
- 王四畫(球)を玉五畫の部に
- 月四畫(肥)を肉六畫の部に
- 辵四畫(進)を辵七畫の部に
- 囟五畫(罟)を网六畫の部に
- 扌三畫(持)を手四畫の部に
- 犛三畫(狩)を犬四畫の部に
- 阝三畫(陸)を阜八畫の部に
- 耂四畫(者)を老六畫の部に
- 艸四畫(草)を艸六畫の部に
- 水五畫(泰)を水四畫の部に

入れて有るやうな不合理がある。斯の如きは、字畫索引と字源索引とを混じた編制法で、初學に不便である。そこで、全畫引の如き便法を設ける必要がある。

## (三)

さて我が國の常用漢字の平均畫數はどれ位であらうか。之について、教育時論第五百六十五號に柴田謙吉氏は、「漢字の節減について」と題して、國語科で教授すべきものと認める常用漢字九百六字を選んで、左の如く小別してゐる。

一畫二字。二畫十一字。三畫三十一字。四畫五十六字。五畫七十六字。六畫八十一字。  
七畫八十二字。八畫九十九字。九畫八十字。十畫七十四字。十一畫七十二字。十二畫七十字。十三畫四十六字。十四畫三十六字。十五畫二十六字。十六畫以上六十四字。

今右の十六畫以上の六十四字を略々平均十八畫づつとして計算すると、九百六字の畫數は總計八千二百七十七畫程となる。之を九百六字に平均すると、一字につき凡そ九畫九分の一強となる。右の畫數計算と同じ方法によつて、片假名四十八字の平均畫數を見ると、一字につき二畫五分の二弱となる。この比較で見ると、右の常用漢字の平均畫數は、片假名の平均畫數の四倍程に當る。但し、この平均畫數は初等の常用漢字についての計算である。等級が増すに従つて漢字の平均畫數は次第に多くなる傾向があるから、實用漢字三千

片假名との  
比較

常用漢字の  
平均畫數

字以上の平均畫數は十畫以上となるはずである。

嘗て五千八百二十字の實用漢字正體及  
び別體を選び、前に述べた永字八法流の筆數計算法によつて計算して見た結果は、左の通りである。(アラビヤ數字は一字毎の筆數を示し、支那數字は字數を示す)

- (1) 一 (2) 四 (3) 一七 (4) 四六 (5) 五八 (6) 九三 (7) 一四〇 (8) 二〇〇 (9) 二三八  
 (10) 三三二 (11) 三五九 (12) 三九一 (13) 四〇一 (14) 四四五 (15) 三九三 (16) 四四二 (17) 三三七 (18) 三六〇  
 (19) 三〇三 (20) 二八七 (21) 一八三 (22) 一八五 (23) 一三四 (24) 一二五 (25) 八四 (26) 六九 (27) 五四  
 (28) 四四 (29) 二三 (30) 二四 (31) 一五 (32) 一二 (33) 八 (34) 六 (35) 五 (36) 〇  
 (37) 一 (38) 一

右の結果に現れた筆數の順を一つの山の底線に分配し、その字數の多寡をその山道の高低を示す線とすれば、淺間山の横斷面に似たやうな形が出来る。即ち、(1)「一」といふ東麓から登つて行けば、(6)が三合目、(8)が五合目、(11)が八合目、(15)が絶頂の御鉢といふ所、下つて(18)が八合目、(21)が五合目、(25)が三合目、それから長く裾野を引いて(38)「巒」といふ西麓に至るといふ一の曲線圖表である。右五千八百二十字の筆數は總計八萬九千四百二十四で、平均一字の筆數は十五強となる。さうして片假名四十八字の平均一字の筆數は三(僅に強)となるから、右の漢字平均一字の筆數は、凡そその五倍に當る次第である。



書方と實驗  
心理

永字八法流の筆數計算法は從來の字畫計算法より細かではあるけれども、點も線も、短線も長線も、順線書き易いも逆線書き難いも、無差別に一筆として計算するのだから、精密を要する比較の對象とはなりかねるのである。それで、前述の漢字と片假名との筆數比較の如きも、之を以て直に書字の難易遲速などを比較する標準とすべきではない。書字の遲速などの比較計算には、必ず實驗心理學の示す所に依らねばならぬ。心理叢書中の「書及び書方の研究」は松本博士と城戸氏きよと増田氏との合著に成る此の方面の良書である。

漢字の索引  
法

なほ字體に依る漢字の索引法に幾種かある。通例は部首引で、某字の部首を見つけて後に、部首外の字畫を數へて某字の所在を索めるのである。部首を見つくる事には困難がある故、見つけにくい字を拔萃して全畫引にした「檢字」を附けてある。次には全畫引で、全部の漢字を畫數の順に各一團として置いたものから、某字の畫數によつて某字の所在を索めるのである。部首に分割して無いので、その各一團の字數が甚だ多いから、一團中の字には又秩序を立てねばならぬ。次には一隅引で、ロシア人ロゼンベルグ氏の五段排列漢字典に用ひた索引法である。同書は全體の漢字をその右下の部分の形體上から五種類に大別し、之に依つて某字を索める仕組である。大別の中には又秩序を要する。何れにしても畫引は、音引のやうに簡単に索められない。

#### 四 正體と別體

正體と別體

千祿字書の  
説

漢字には、正體即ち標準字體の外に、いはゆる通體・俗體などの別體が行はれてゐる。この區別は、楷書において嚴重に説かれては居るが、しかし時代により文字學者によつて標準に異同がある。近世の標準として居るのは康熙字典である。康熙字典は唐の開成石經や千祿字書などの文字を權威として字體を定めたのである。

唐の顔元孫の千祿字書には、正體と通體と俗體との別を立てて、左の如く説いてある。

正體 竝有憑據、可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>施<sub>レ</sub>著述・文章・對策・碑碣、將爲<sub>レ</sub>允當。

通體 相承久遠、可<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>施<sub>レ</sub>表奏・牋啓・尺牘・判狀、固免<sub>レ</sub>詆訶。

俗體 例皆淺近、唯藉帳・文案・券契・藥方、非<sub>レ</sub>涉<sub>レ</sub>雅言、用亦無爽。

右は、唐の代における字體の心得を示したものであるが、今日でも之を參考とする價值がある。千祿字書から實例を擧げて見れば、

〔正體〕 亂京凡冰收商回壻寶彊杯果碁況牀竝繼與蟲蠶賴狸阪隄隣體

〔通體〕 京 氷 寶強益 碁 並繼 賴狸坂 鄰

〔俗體〕 亂 凡 収商回壻 菓 况床 与虫蛩 堤 體

字體を正す書物は古來多く出て居るけれども、いはゆる正體を厲行することは出来ない。また支那の昔に書かれた俗字が、我が國の今の世にも、やはり書かれてゐるのを見れば、俗字の行はれるのは、避け難い事である。また顔氏が「例皆淺近」と説いてゐる俗體でも、その後「相承久遠」となるなれば、もはや通體と認めねばならぬ様になるでは無いか。それで、變遷の理を忘れて顔氏の字書に拘泥してゐれば、却て顔氏の本旨に矛盾することになるわけである。して見ると、唐の代の標準を以て、あくまで我が國の現代の字體を律することは不合理と云はねばならぬ。

また、宋の呂忱の字林の所説に類して尙詳である清の李祕園の字學七種は、この方面の學者の珍重して居る書物である。その七種の中で、字體の事を説いたのは左の四種である。

**分毫字辨**

字畫之辨、在分毫間。少不詳認、謬以千里。

○僭僭 上音貼、狡猾也。下尖去聲、假也。

○商商 上音的、木根果蒂。下音傷、商賈。

○回回 上回轉。下古面字。

○宄穴 上繁宄。下巢穴。

○屈屈 上音田、穴也。下音介、至也。

○育盲 上音荒、膏育。下音萌、目無童子。

○豐豐 上音里、禮器。下音封、豐稔。

○鍛鍛 上端去聲、鍛鍊。下音段、頸鎧也。

**同音異用諸字** 字有形同、音同而義不同者、最宜辨析。

○脩脩 上修爲。下脩脯。

○胃胃 上甲胃、从月。下世胃、从肉。

○游遊 上浮游也。下遊遨也。

○豎豎 上立也。下未冠者。

○藉籍 上席也。下簿籍。

○証證 上諫也。下驗也。

○辨辯 上辨別。下辯論。

○隄堤 上隄防。下壅也。

**誤寫諸字**

古文六書、各有取義、遞傳於後、漸失其真、故於世俗、誤書點畫、

〔正〕 凡奇恥收旨溫敍涼濟獻祕笑羈羣蓋萬蠶贊雙霸館鼓

〔俗〕 凡音耻取音温叙凉潜猷秘笑羈群盖万蚕賛双霸籍鼓

通用文字

字有筆畫互異、音義相同者。

乃迺	从從	他佗	仙僊	佚逸	俊僂	俟埃	傘繖	冒肯	剋創	勛勳	却卻
去去	亘事	向嚮	吟吟	吽吼	嘆歎	禁野	奔犇	妒妬	帑紙	序敘	庵菴
弃棄	强彊	徑逕	怪恠	懼懼	懼歡	扼掇	擿擿	无無	村邨	束簡	沉沈
泝溯	法灑	涌湧	浣漣	烟煙	睹覩	砲礮	砦寨	窺闚	笑咲	粮糧	紕綖
綫線	翊翼	腮頰	艷豔	螺贏	貉貉	狸狸	跡蹟	軟軟	遁遜	邪耶	鉏鋤
鍍鐵	鎖鑰	阨隘	阱阱	雁鴈	韻韻	餽饋					

右は四種の説明及び舉例の拔萃に過ぎない。この書の鄭開禧の序文に、先生は俗學の陋を思へ、凡て點畫の訛や音義の異同を辨じ、區分類聚して列眉の如く明かで、藝林に少からぬ功があると讚美してはあるが、之を以て悉く現代の我が國における漢字を律し得られるものと速断は出来ない。また干祿字書と字學七種との所説に異同のある事は、漢字體の正通俗などと稱へてゐるものが一定不變のもので無いと云ふ例證になる。清の錢大昕も十駕齋養新録に、唐の石經にさへ俗字を用ひて居ると説いてゐる。

太宰春臺の和楷正訛には、我が國に行はれてゐる楷書の訛あやまりを正してある。同氏は、正字と俗字との別を立て、しかも左の三種の俗字は「書家所用ツル、而韻士所好也。」と云つてゐる。

「省キ繁チ從フ簡ニ者」の例 「眞」を「稟」、「屬」を「屬」

「從フ運筆之便ニ者」の例 「竝」を「並」、「衰」を「表」

「爲ス形容之好ニ者」の例 「羣」を「群」、「畝」を「畝」

太宰氏のいはゆる俗字の中には、干祿字書にいはゆる通體も俗體もこめてある。太宰氏は、俗字に對して、

字學者流ハズメテセヨクナ必務辨レ之。書家者流ハズシモハナク不ニ必問レ之。

と云ひ、なほ俗字の中の省文(略字)を同書の附録に集めて、

省文者、細書之用也。寫ス細字者、能ク之、可シ以テ省ク功ナ。未ダ知ラ此法、則不レ可ニ以テ讀レ之ヲと説いてゐる。

また國語調査委員會において林泰輔氏取調の漢字要覽には、「斟酌變通シテ時用ノ便宜ニ適スル」必要を説き、

大概、說文干祿字書康熙字典等ノ書ニ於テ、普通正字トシタルモノヲ正體トシ、古字本字省

字通用字今字俗字訛字等總ベテソノ普通正字トセザルモノヲ別體トス。

とし、その取捨の標準を左の如く示してある。

第一 別體を用ひるも妨ないとする例。

(正體) 竝佛劍卽雙寶屬廟嶽獻禮眞絲繼舊號辭關鹽

(別體) 並仏劍卽双宝属庙岳献礼真糸继旧号辞関塩

○元來は別種の文字であるが、通用の廣く且つ久しいものだから、別體を用ひるも妨ないとする例。

(正體) 證豐託擔 (別體) 証豊托担

○物の數量を記す時に限つて別體を用ひるも妨ないとする例。

(正體) 圓錢釐町 (別體) 円き厘丁

第二 別體は却て字畫が多いから、正體を用ひるを便利とする例。

(正體) 京佞場栢競鼓 (別體) 京佞場栢競鼓

第三 文字の扁旁冠脚を置き換へても妨ないとする例。

(正體) 峯基略羣隣鶯 (別體) 峰棋畧群鄰鶯

以上の正體の立て方は、やはり舊例を踏襲してある。勿論、舊例の守るべきものは守る

べきであるが、一方に字體の進化を認め、いはゆる別體でも、或字は正體に昇格させ、いはゆる正體でも、或字は別體に降格させるのが、適當であると考へられる。

さて一概に別體などと呼ぶものの、その由來を考へ、その性質を究めれば、これを左の數種にわけて見られる。

○省略字 は、正體字の字部または點畫を省略したもの。

例へば「號」を「号」、「冰」を「氷」、「獻」を「献」

○添加字 は、點畫又は字部を正體字に添へ加へたもの。

例へば「場」を「塲」、「畫」を「畫」、「刈」を「刈」

○轉換字 は、正體字の字部を轉換したもの。

例へば「峯」を「峰」、「略」を「畧」、「隣」を「鄰」

○變換字 は、正體字の字部を變換したもの。

例へば「凡」を「凡」、「往」を「徃」、「衛」を「衛」

○複生字 は、同音義で異體の字が復生したもの。

例へば「同」と「仝」、「煙」と「烟」、「萬」と「万」

○分立字 は、同一の字から別義異體の字に分立したもの。



例へば「句」と「勾」、「準」と「准」、「著」と「着」

○借用字は、同じ讀みの他の字を借用するもの。

例へば「臺」に「台」、「證」に「証」、「辯」に「弁」

(注意) 借用字は、本來の別體ではない。

(三)

こゝに國民教育における誤字及び忘字の現象について一言する。明治三十五年の春、東京高等師範學校附屬小學校尋常科第三學年兒童に、既に教へてある讀本の中の漢字を書取らせた成績は、左の如くである。

十八名に書取らせた四十二	正體	四三〇字	五七%
字づつの合計七百五十六字	別體	一四〇字	一八%
	誤字	一〇五字	一四%
	忘字	八一字	一一%
			一〇〇%

また大正五年に森本角藏氏が、同校附屬中學校新入學生七十九名に國定尋常小學讀本の漢字千三百四十餘字を書取らせた成績の研究(「中等教育」第三號)によるに、

一人の誤字平均數	一〇五字強	七・八%
一人の忘字平均數	一一〇字強	八・二%

誤字の種類

右 合計

二一五字強

一六・〇%

誤字忘字合計の最も少い一人の

誤字數

一九

二二字

一六・六%

誤字忘字合計の最も多い一人の

誤字數

三三〇

六三八字

四七・六%

さうして右の讀本各卷について誤字並に忘字の平均率は、後々の卷ほど高まつてゐて、第十二卷に至つては、誤字一五・一%忘字二二・一%となつてゐる。

なほ小學や中學における書取の漢字について、形體や音義の諸方面から誤字を調べて見たところ、凡そ左の如き種類があつた。

- 一、字畫を縮めたもの「字」の「子」を「一」丁とする類
- 二、字畫を伸したものの「草」の「十」を「日」に貫く類
- 三、字畫を減じたもの「頁」の中部を「日」とする類
- 四、字畫を増したものの「物」に木扁の如く點をうつ類
- 五、字部の轉換「替」の扁と旁とを轉換し「碧」の「石」と「白」とを轉換する類
- 六、字部の變換「類」の「犬」を「女」とし「狭」の扁を「彳」とする類
- 七、字部の均一「轉」の旁も「車」とし「獸」の下部にも二口を並べる類
- 八、類形の別字「錦」を「綿」とし「忌」を「忘」とし「瓜」を「爪」とする類
- 九、類義の別字「蕞」を「聲」とし「舶來」を「船來」とする類
- 十、同音又は類音の別字「記憶」を「記憶」とし「綿」を「島」とし「誘」を「奢」とする類
- 十一、熟字の轉換「容易」を「易容」「挨拶」を「揆挨拶」とする類

三、その他の誤字「神奈川」を「奈良川」とする類

右の種類は、單獨にも複雑にも現れてゐる。大人の誤字も、此の如き種類に外ならぬのである。

漢字は字数が澤山であるから、少からず相似字が出來てゐる。その辨別のため、字書には相似字の表があげてある。また記憶を助けるため、

み、シ(巳の訓)は上、お、の、れ、キ(己の訓)の字は、下につき、

を、は、る、イ(巳の訓)の字は、中よりぞ引く。(柳亭記)

と云ふ類の歌や、「瓜うりにつめ有り、爪つめにつめ無し。」と云ふ様な諺も出來てゐる。相似字には二字づつの相似が最も多く、三字以上のは少い。相似字は、繁畫になるほど益々誤り易くなる。例へば、「岡と岡、綱と綱」や「段と段、鍛と鍛」の如きである。「己キ巳シ」の單體は活字にも區別してゐるが、その複體の字には、兩方を混同してゐる活字がある。例へば「忌改祀紀紀起配」の如きである。字源の區別はあるにもせよ、もはや複體の字には、之を區別しないで、多くは實用上の差支がないから、斯く混同してゐるのである。

## 五 總體と實用との字數

漢字の計算

漢字には、生命を失つた古字が數多出來たと共に、事物の發達に應じて必要な新字が彌増しに出來てゐる。漢字の計算を完全にすることは望み難いから、その大概を知るだけに止めねばならぬ。

(一)

秦漢の漢字

かの春秋戰國時代が過ぎて秦の代となつて、李斯が倉頡篇を編し、趙高が爰歷篇を、胡毋敬が博學篇を編し、つぎに漢の代となつて、司馬相如が凡將篇を、史游が急就篇を、李長が元尙篇を、揚雄が訓纂篇を、班固が太甲篇と在昔篇とを、賈勣が滂喜篇を編した。これら秦漢時代の權威ある文字集の中で、倉頡篇と爰歷篇と博學篇と訓纂篇と滂喜篇との漢字の通計は七千三百八十字と記されてある。かの四書の集字は二千三百二十八字、五經の集字は三千三百三十五字、さうして十三經の集字は六千五百四十四字である。一萬以上といふ記録は説文以後の事であると考へられる。

さて、その後の漢字の増進は如何であるか。四庫全書總目その他の諸書に計算した記録に據るに、

説文以後の漢字書

○漢の許慎の説文解字には、九千三百五十三字、之に重文(別體)一千一百六十三字を加へると一萬五百十六字。

○魏の張揖の廣雅(一名博雅)には、一萬八千一百五十字。

○梁の顧野王の玉篇には、一萬六千九百十七字後人の重修玉篇には二萬二千七百廿六字、

○唐の廣韻に増補した宋の陳彭年の重修廣韻には、二萬六千一百九十四字。

○宋朝勅撰の集韻には、右の字數に二萬七千三百三十一字を増して、五萬三千五百二十五字。

○宋の司馬光の類篇には、五萬三千一百六十五字。

○明の梅膺祚の字彙には、三萬三千一百七十九字之に補遺一萬二千三百七十一字を加へて四萬五千五百五十字。

○明の宋景廉の篇海には、五萬四千五百九十五字。

○清朝勅撰の康熙字典には、四萬二千一百七十四字、之に補遺六千四百六十七字を加へて四萬八千六百四十一字。

なほ伴信友の假名本末に、「毛利貞齋が增續大廣益會玉篇大全は、數種の字韻の書をはじめ、百餘部の書どもを考へ索めて字を増補ひたるが、すべて三萬九千五百六十七字を載せたり。されどなほ遺れるもありぬべく、また異體字の漏れたるなどは、盡すべくもあらぬわざなるべし。」と附説してある。なるほど之を康熙字典などに比較して見るに、玉篇大全には著しく古字などが漏れてゐる。清朝の同治年間に臺灣の蕃語の地名に當てて作字した「大嶺坎」(蕃語トアコオハム、日本昔タイコ、カン、大正九年に大溪と改稱した)の如きは、無論その以前の康熙字典などに見られな  
こ。「塔」(にきびの義)「筐」(ざるの類)の如き、康熙字典などに無くて、支那の民間に用ひ

られて居る字も、少からずある。四庫全書總目卷四十一の類篇の解題の條に、漢字の増加は自然の勢であることを左の如く説いてある。

字孳也、輾轉相生、有非ザル九千舊數所能盡者ニシテ。玉篇ハ已增ニシテ於ニ說文、此書又增ス於ニ玉篇。  
時會所趨、久則爲律、有不知其然而然者、固難以一格拘矣。

我が國で編纂された漢字典の字數の最高記録は、石川英氏の日本大玉篇〇〇〇〇の四萬九千四百五十字（安達常正氏の計算）である。漢字八萬以上といふ推算もされてゐるが、勿論、これには澤山の重文などをこめて云ふ事である。確實な漢字記録の最高級の一に列する類篇の如きは、五萬三千一百六十五字の中に、實に二萬一千八百四十六字即ち全數の四十一パーセントの重文がある。して見ると、假に漢字の全統計を八萬以上としても、凡そ半ばほどは重文などで有るであらう。

和字及び安南字など

なほ外に、我が日本で出來た「働」や「柳」や「烟」の如き和字（和製の漢字）がある。また安南で出來た「歪グワイ」（天の義）や「匹ピ」（三の義）の如き「弊喃チノム」（Chi-nom, 安南製の漢字）などもある。

(二)

現今實用の漢字

漢字は實に數萬といふ夥しい數に計算されて居るけれども、それが悉く現代の實用漢字

ジャイルズ  
氏の漢英辭  
書

であるのでは無い。左に種々の計算を參考して、現代の實用漢字の數を測つて見よう。

西曆一八七四年から十八年を費して一八九二年に出來た英人ジャイルズ (H. A. Giles) 氏の漢英辭書 (A Chinese-English Dictionary) に採つてある漢字は、總計一萬三千八百四十八字である。これは康熙字典を原據として、現代支那の生命ある漢字を網羅した字數で有つて、康熙字典の總計字數の二十八・四パーセントに當る。しかしその中から多くの「減筆字」即ち略字や珍しい姓氏の字の合計二千九百八十九字を取除けば一萬八百五十九字となる。前に述べたやうに、その序説の中に「六千の漢字は學者に取つても豊かな資本だ」とある。六千字と云ふは、康熙字典の總計字數の十二・三パーセントに當る。

大正六年に發行された上田萬年・岡田正之・飯島忠夫・榮田猛猪・飯田傳一の五氏共編の「大字典」は、康熙字典の文字を取捨選擇し、更に世に行はれてゐる和字や別體を網羅したもので、その總計は一萬五千字ほどである。その中には實用漢字以上のものを澤山に含んでゐる。

支那の電報  
用漢字

支那の「電報新編」(又は電報新書)に載せてある漢字の數を見れば、

本編 七六八九  
補遺 八三七  
號碼の數九八〇〇 } 八五二六字

空虛 一二七四

漢字の電報は、例へば二六三九(東)、〇〇七九(京)の如く、四位の數字の號碼(電報新書には「碼號」と云ふ)を以て打電する。それで九千九百九十九までは漢字を増加するを得るのである。右の電報定字八千五百廿六字の中には、「兀(臺)子(佇む)聃(くし)叁(齊)古(字)臆(不安)癡(毛長し)颯(呼ぶ)」の如き字までも含むほどだから、勿論、實用漢字を豊富に含んでゐる。

明治四十二年に發行された漢字統一會の「同文新字典」は、伊澤修二氏の監修、重野安釋・星野恒・井上頼圀・高田忠周の四氏と清人張廷彥氏と韓人俞吉潑氏との校定に成り、日韓清の教育や政治や實業等に關する思想交通の便利を計るために、その常用漢字と認められるもの凡そ六千字を選んで、之に音義を附けた字典である。その監修者の序文の中に左の如く述べてある。

從來傳我國漢字典中、最完備者乃康熙字典、而最廣行者乃玉篇也。今據此等字典、每一字檢討精査、而求所通行文字、凡得五千字。以是認爲日清韓三國共通文字可也。然在清國、其他尙有新字俗字等。中檢清國俗間常用者、概有七八百字。又在我國、各時代所作和字、中略今日所通行者、亦概有一百字。加之以韓國所作新字一二、則都計可得約六千字矣。





右の實字は、天文・時氣・方位・數字・干支・衣服・動物・植物その他の諸類に細別してある。その一例として天文六十字を左に引いて見よう。

天地霄壤 日月星辰 雨露霜雪 霰電霓雰 霖洶霹靂

雷霆電霹 風颺颺颺 雲霧霞靄 嵐霏氛霾 虹霓蟠蜺

旭暉陽昕 曜曦曠曠 景影蔭翳 晴霽曇陰 暈蝕彗孛

右の中には、霹靂の「霹」があつて「靂」がないやうな事もあり、又常用漢字とは思はれぬ程度の漢字が入れてあるやうな事もあるけれども、漢學家の觀た常用漢字の見當を窺ひ知ることが出来る。

同じ年に、チェムバン(Chamberlain)氏の「文字のしるべ」が發行された。この書物は、日本文を外國人が讀み書きする學習のためを圖つた實用むきの良著である。この書物には現代の日本で最も普通に用ひる漢字を始として、左の階梯にわけてある。

- 第一次 四〇〇
- 第二次 七〇六
- 第三次 一二四四
- 合計 二三五〇
- 第四次 一九六一
- 再計 四三一

(普通用)  
この四千三百十一字を學んでしまへば、もはや學者仲間だとは同氏の説である。

チェムバン氏の文字のしるべ



三十六年八月から三回、康熙字典に據つて考查して四千六百四十四字までに節減を試み、なほ「誤調ナキヲ保セズ」と述べてゐる。左にその人の部の節減字を掲げ、之をチェムバルン氏のと比較して見よう。

(注意) 附はチ氏の第一次乃至第三次の字。○附はチ氏の第四次の字。△附は仁科氏の表に在つてチ氏の見えぬ字。○附はチ氏の表に見えぬ字。△附は仁科氏の表に在つてチ氏の見えぬ字。

人、仕、他、仗、付、仙、奴、代、令、以、(全、仔)、仰、仲、任、件、企、伉、伊、伍、伎、伏、伐、休、伯、估、伴、伶、仲、伺、但、似、伽、佃、佇、佈、位、低、住、佐、佑、何、余、佚、佛、作、恂、佞、(体)、佩、佯、佳、併、佻、使、侃、來、侈、例、侍、借、侏、供、依、侮、侯、侵、侵、侶、便、係、促、俄、俊、俐、桶、俗、俘、俚、保、俟、俠、信、組、(錦、侯)、修、俯、俱、俳、俵、俸、倆、倉、個、倍、倏、倒、僵、碎、候、倚、稠、借、倡、傲、植、倥、倦、倨、倩、倪、倫、倭、脩、(俺、傀、們)、偃、假、偉、偏、偕、偕、倅、倅、健、惇、側、偵、偶、愉、儂、傍、傑、傘、備、催、儲、傲、傳、債、傷、傾、僂、(勳、僉)、僅、像、僕、僚、僞、僳、僧、(僱)、替、價、僻、儀、億、儉、(僇、儂)、儒、僻、儘、優、(償、僇)、儲、儼、儼、儼、(儼)

右百八十四字の内  
 仁科氏には無い字二十  
 兩氏共通の字百四十八  
 仁科氏には無い字十六  
 百六十八字(仁科氏のに有る字)  
 百六十四字(チ氏のに有る字)

「組脩」の二字は、「減字私考」には他の部首に入れてあるが、比較のため此に擧げて置い



兩氏合併の方には有るもの十四字（リョウ 仍估侯修、フタ 倂倡、ツミ 倂俚、シ 倂儻、シ 倂儻儻）

一方に「修」の字の無いなどは偶然の脱落であらう。又一方に有る字の中に、必ずしも實用字で無いのも有るが、雙方互に實用字の不足も認められるのである。實用漢字の選擇は誠に困難な事と謂はねばならぬ。

蓋し、漢字節減は望ましい事では有るが、到底不満足であることを免れない。なせなれば、知識の程度や職業などの相異で、漢字の需要に多少があり工合もちがふからである。鼠や猫や犬や羊や牛や象は、それぞれ飲みたいだけの水を飲んで満足して居るのである。

さて我が一般國民が總體として常に用ひる漢字の自然の數は、如何であらうか。この自然の數を概計するには、活版事業についての經驗を參考して見るべきである。これについて廣日本文典別記明治卅一年發行に、

今都下ニテ活字印刷ノ營業者ノ言ヲ聞クニ、漢字ノ活字ハ、先ヅ、三千種ヲ備フレバ、開業シテ、普通印刷物ノ注文ヲ受クベク、高尙ナル漢文物ヲ印刷シ得ベキニモ五六千種ヲ越エザラント云ヘリ。

と記し、「文字のしるべ」の序説にも、

東京の活版所で聞くに、日本において使ふ漢字の定數は九千五百種で、その中に三千四百種ほどは極稀に使ひ、ただ古代の事や詩の事を學ぶに入用なばかりである。之を差引いた

實用漢字の  
自然の數

六千種ほどの中にも、實用以外で専門學術用のものが含まれてゐる。

と述べてある。明治四十五年に發表された後藤朝太郎氏の「教育上より見たる明治の漢字」にも、我が國現今の實際社會で讀み書きして居る漢字は、謂はゆる許容字（別體）を合はせて六千に近い事を説いてある。またジャイルズ氏漢英辭書の序説に據れば、支那でも漢字六千種で新聞を發行することが出來ると云ふ。

なほ明治五年の頃、文部省が常用漢字を三千ばかりに節減しようと企てた事があり、同十九年の頃、郵便報知新聞が漢字を常用のもの三千に節減した「三千字字引」があり、村正直氏の「三千字文」などもある。蓋し、三千とは、我が國民の實用漢字のミニマム（最小限）に近いもので、六千とは、そのマキシマム（最大限）に近いものである。我が國の實用漢字を攻究するには、先づこの邊に見當を置き、更に漢字を審査せねばならぬ。

## 六 日本 の 字 音

支那語は「如是我聞<sup>ニヨゼガモン</sup>」といふやうに、主として語序の如何で意味を表はす單音語であり、我が日本語は「是の如く我聞<sup>かくニヨミ</sup>く」といふやうに、助詞と語尾變化とが本言または語幹に添つて意味を表はす添着語である。さうして漢字を支那語音に基づいて讀むのを字音または

單に音と呼び、日本語又は西洋語などになほして讀むのを字訓又は單に訓と呼ぶ。

日本語の中に採用された字音の語の性質を明かにするには、その原音たる支那音に地方の別と古今の別とあることを知らねばならぬ。新井白石の同文通考に、陸氏の切韻の序に據つて、

五方ノ聲音各々異ニシテ、其正ヲ得ガタシ。サレバ吳楚ノ聲ハ輕ク淺キニ傷レ、燕趙

ノ聲ハ重ク濁レルニ傷ル。秦隴ノ去聲ハ入聲トナリ、梁益ノ平聲ハ去聲ニ似タリ。(今

地名で云へば、吳楚は江蘇省や湖北省、燕趙は河北省や山西省、秦隴は陝西省や甘肅省、梁益は四川省に當る地方である)

と云つてある様に、地方によつて言語の音韻組織がちがつてゐる。また上古の詩韻について宋の學者の協韻説が明清の學者の本音説に破られた様に、古今によつて言語の音韻組織がちがつてゐる。言語は、外來の住民の影響をうけなくても、地方的又は時代的變化を生ずるものであるのに、まして北狄や西戎が侵入雜居した所の北方(長安今の陝西省や洛陽今の河南省などの地方)の言語と、さもない所の南方(建康今の江蘇省などの地方)の言語との音韻組織にちがひの有るのは當然である。さて日本語に採用された字音は、古今共に日本化しては居るが、凡そ左の二種四類に分けて見られる。

(甲)前に傳來のもの  
 (一) 吳音  
 (二) 漢音



吳音

(乙) 後に傳來のもの (三) 唐音  
(四) 今音

第一、吳音 は、東晋以前及び南朝梁齊の音と同類の音にもとづいた字音である。上古彼と我との長い交通の間に段々と彼の字音が傳はり、その音は、漢音より支那の古音に近いものであつた。かやうにして、我が國へ第一次に間接に朝鮮人又は直接に支那人傳はつた音を汎稱して吳音と云ふ。第二次に漢音漢土中原の音が傳はつてからも、第一次の系統の音は、早くから傳はつて先入主となつてゐたのと、佛書の讀誦及び説教法談などに廣く用ひられたので、最も普通に行はれてきた。(尤も佛經の漢音讀みの例もある)。吳音とは、例へば京都の「京」をキャウ、行儀の「行」をギャウ、石楠花の「石」をシャクと讀む類である。

漢音

第二、漢音 は、隋唐の音にもとづいたものである。隋は南北朝を統一し、唐は隋に繼いで、共に長安を西都とし洛陽を東都とした。我が國は隋唐と交際し、御雇の彼の學者や我から遣した留學生がその音を傳へた。その音は吳音に對して漢音と呼ばれ、漢音は我が國當時の大學や國學の標準音とされた。けれども吳音は既に佛書や通俗語に行はれてゐたから、漢音は餘り世の中にひろまらなかつた。徳川時代に至り儒學が盛大となり、漢音が段々と廣く漢籍の學習の上に用ひられ、明治維新の後、官廳や學校で、法令や學藝の語を大概是漢音で讀む習慣となり、その結果として漢音が通俗語にも盛にひろまつてゐる。

けれども佛書は今でも大概は吳音で讀み、舊來の通俗語などは、多くは吳音を保つてゐる。漢音とは、例へば京阪の「京」をケイ、行進の「行」をカウ、石炭の「石」をセキと讀む類である。

吳音と漢音との比較は、大田全齋の漢吳音圖などに詳である。もともと兩方の語が同様であるのも數多あり、且つ傳來の始は各別で有つたのを後には一種だけ用ひるものもある。例へば「勇」は吳音ユウ、漢音ヨウで有つたのに、後には一般にユウの方だけを用ひ、また「滅」は吳音はメチ、漢音はベツで有つたのに、後には一般にメツと云ふ音を用ひるが如きである。しかし今でも兩方を區別してゐる字音も數多ある。例へば(右は吳音)

○衣イ (エ) ○體テイ (テイ) の如く、母音を異にするもの

○馬マ (マ) ○人ニン (ニン) ○去キョ (キョ) の如く、父音を異にするもの

○聖セイ (セイ) ○權ゴン (ゴン) ○解ゲ (ゲ) の如く、父音をも母音をも異にするもの

さうして吳音と漢音とによつて意味を異にすることが多い。例へば、

○聖經シヤウギヤウ (佛敎の經文) ○利益リヤク (神佛の御利益) ○牛頭ゴツ (牛頭天王)

○工夫クフウ (思案) ○人體ニンテイ (人の身體)

と云ふが如きである。但し、「略解」をリヤクゲと讀んでもリヤクカイと讀んでも同じ意味

## 唐音

である様な例もあるのである。

第三、唐音 は、唐土漢土と同じの近古以後（宋以後）の音にもとづいたものである。（唐朝の音の意では無い。）我が平安朝の中頃から唐朝との交際は中絶し、交通が衰へた。その後宋朝の頃から、復た僧侶や商人が多く往来し、おのづと彼の國の語音（吳音や漢音とは異なるのある語音）にもとづく語が傳はつた。例へば「鈴・行燈・行脚・拂子・蒲團・綾子・杏子・龍膽・石灰・竹篋・胡亂・孟浪・呂宋の如きである。しかし國語に入つた唐音語は甚だ少い。言海の採收語類別表を見ても、漢語吳音語並に漢音語とも一萬三千五百四十六、和漢熟語二千七百二十四に對して、唐音語は僅に九十六である。序ながら云ふ、南京の「南」、看經の「看」、普請の「普」、天秤の「天」の如きは、從來の音も唐音も同じである。

## 今音

第四、今音 は、支那の現代語の音にもとづくものである。或は之を唐音と一括にして見る人もある。現代は支那との交通が頻繁になつたので、彼の今音が地名や物名について傳來してゐるのは當然である。例へば、地名の「廣東・寧波・上海・漢口・武昌・青島・芝罘・牛莊・哈爾濱」、料理品の「燒麥・雲吞・芙蓉蟹」の如きである。但し、今音語も、また僅かに入り込んだに過ぎない。

前に漢語の章に述べたやうに、日本の字音には、支那語音の平上去入などの別も失はれ、

且つ音韻組織も彼のより餘程簡單になつてゐる。しかも日本の今の字音は、その昔の字音よりも簡單であることは、

カウ(江<sup>平</sup>) カウ(講<sup>上</sup>) カウ(更<sup>去</sup>) コウ(紅<sup>平</sup>) コウ(孔<sup>上</sup>) コウ(候<sup>去</sup>)  
クワウ(廣<sup>去</sup>) カフ(甲<sup>入</sup>) コフ(劫<sup>入</sup>)

の如き字音假名遣が、今はすべてコーと發音されてゐる一例でも分る。かやうに簡單になつた日本字音に、左の如く錯雜を加へた事情がある。

一、前に説いた吳音と漢音と唐音と今音とがある事。

二、日本字音も、意味の相異によつて幾分かは原音に似た區別をすることがある事。例へば、

セツダン 切斷と一切 たちきる すべて	シュツニフ 出入と出納 でいり だしれ	ヘイワツ 兵卒と卒去 つはもの しぬ	ヨウイ 容易と貿易 たやす かへこ
テイド 程度と支度 ほどあひ みじたく	サツガイ 殺害と滅殺 ころす へらす	サンケイ 參詣と參差 まゐる ふぞろひ	ケンコン 乾坤と乾燥 あめつち かわかす
ゼンアク 善惡と憎惡 よしあし にくみ	グワカサク 畫家と畫策 ゑがき はかりこ	エイソク 要塞と閉塞 とりで ふさぎ	コウキ 興起と興味 おこる おもしる
バウフウ 暴風と暴露 あらし あらはれる	ラウゼキ 狼藉と慰藉 ごりちらす なぐさめる	ドクシヤ 讀者と句讀 よむひと よみざり	クワイラク 快樂と樂器と願樂 たのしみ おんがくたうぐわがひ

の如きである。けれども、かの字學七種などに集めて有るやうな雜多な支那字音の如

き區別は無い。支那流に云へば「止宿・星宿・射御・射利・儲畜・家畜・罷業・罷弊・綴字・綴拘」の例に讀むのを正しいとするけれども、國語では一様に「宿・射・畜・罷・綴」の例に讀み慣れてゐる。

三、熟語において、日本字音に種々の音韻變化を生じた事。從來の名稱によつて例をあげて見ると、

(連濁)	經濟	蒙求	裁判	朋輩	三本	問答
(連聲)	天皇	觀音	延引	云云	三位	新發意
(増音)	主從	夫婦	女房	詩歌	五合	豊後
(略音)	文字	藥研	讀經	准后	樂府	格子
(促音)	立憲	雜誌	發布	設置	學校	脚氣

右は、語音の轉化したもの、増加したもの、及び脱落融合したもの、などとも分類して説明することが出来る。また促音の例は、入聲の還元したものと云へば云はれる。

四、和語の様になだらめた字音(一種の音韻變化)もある事。例へば、

雙六 消息 博士 燈心 紫苑 芭蕉 難波 乙訓 秩父 駿河 男信 安積 など

五、朝鮮字音にもとづいた溫突の「突」や蔚山の「蔚」などもある事。

六、他の字音を借りて呼ぶ字音もある事。例へば、石斗の「石」本音セキをコク(斛)、駐劄の劄本音タフをサツ(紮)、喫煙の「喫」本音ケキをキツ(吃)、骨コツと同音の「笏」をシヤク(尺)と呼ぶなど。

今日において國語の字音を韻鏡や漢吳音圖によつて漢音又は吳音に純化するのには不自然で、到底行はれ難い事である。例へば「明」は吳音ミヤウ、漢音メイ、「治」は吳音ヂ、漢音チ、「大」は吳音ダイ、漢音タイ、「正」は吳音シヤウ、漢音セイである。しかるに我等は、皇朝の年號の「明治・大正」をメイヂ、タイシヤウと混讀にする。のみならず、「眠」は吳音メン、漢音ベン、「茶」は吳音ジャ、漢音サ、「鑄」は吳音ス、漢音シュであるが、我等は普通に慣用音で「眠・茶・鑄」と讀んでゐる。慣用音の例は數多有る。「尋」の如きも吳音ドン、漢音タンであるが、慣用音はジンで、醫學でも一般に「尋癩疹」と讀んでゐる。「瀑」バク(たき)の如きも、吳音ボク、漢音ホクであるが、もし「瀑布」ボクフなどと讀むなら、珍糞漢で分らない。前々から字音の事を便宜上色々に分けて説明して見たが、すべては之を日本化した字音と云ふべきである。

## 七 日本 の 字 訓 など

日本獨特の漢字用法

我が國で漢字を大和言葉（和語）に當てはめて用ひてきた方法はと云ふに、古事記を上る表に、

敷文構<sup>キテフルコトヲ</sup>句、於字即難<sup>テニチシ</sup>。已因訓述者、詞不逮心<sup>ステニリテニベタルハ</sup>。全以音連者、事趣更長<sup>オヨバニ</sup>。是以今或<sup>クテヲネタルハ</sup>一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓錄。

と云つてあり、これを本文に就いて見れば、

國稚如<sup>くわわく、きあがりのごとくにして</sup>浮脂<sup>うし</sup>而、久羅下<sup>くわろげ</sup>那洲<sup>なす</sup>多陀<sup>ただ</sup>用幣<sup>ようへい</sup>疏<sup>す</sup>之時<sup>のとき</sup>、如<sup>あしかひのごとく</sup>葦芽<sup>あがらもの</sup>因<sup>によりて</sup>萌騰<sup>もへん</sup>之物<sup>もの</sup>而成<sup>なり</sup>神名<sup>かみのな</sup>、宇麻志阿<sup>うましあ</sup>斯訶<sup>しか</sup>備比<sup>びひ</sup>古遲神<sup>このかみ</sup>、

と記してある如き方法から始つてゐる。この方法は、萬葉集において最も複雑に用ひられてゐるのを見る。例へば、

○淑人<sup>よきひと</sup>乃、良跡<sup>よしご</sup>吉見<sup>よきみ</sup>而、好常<sup>よしごと</sup>言師<sup>いひし</sup>、芳野<sup>よしの</sup>吉見<sup>よきみ</sup>與、良人<sup>よきひと</sup>四久<sup>よくみつ</sup>三。<sup>（卷一）</sup>

○樂浪<sup>らくなみの</sup>之、志賀<sup>しが</sup>乃辛崎<sup>のかさき</sup>、雖<sup>ささく</sup>幸有<sup>あれど</sup>、大宮<sup>おほみや</sup>人之船<sup>ふね</sup>麻知<sup>まぢ</sup>兼津<sup>かねつ</sup>。<sup>（卷二）</sup>

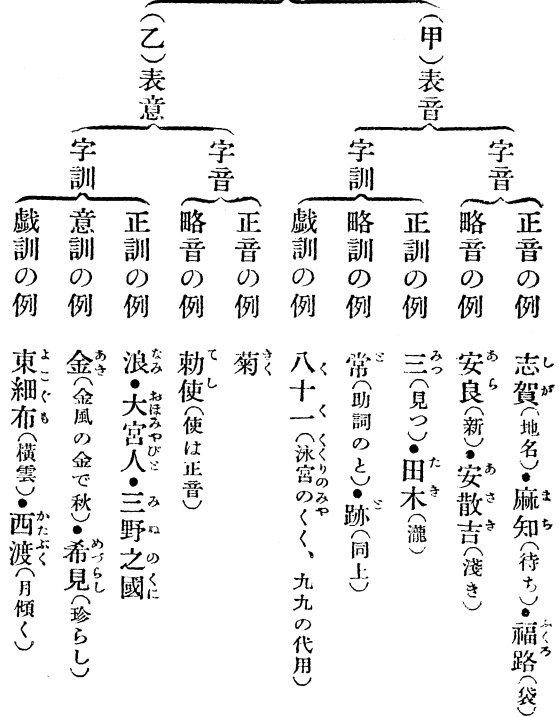
○金野<sup>あきのの</sup>乃、美草<sup>みくさ</sup>薊<sup>かりふき</sup>、屋杼<sup>やせりし</sup>禮里<sup>れりし</sup>之、菟道<sup>うぢ</sup>乃宮子<sup>のみやこ</sup>能、借<sup>かり</sup>五百<sup>いほし</sup>磯<sup>いそ</sup>所<sup>ところ</sup>思<sup>おもほし</sup>。<sup>（卷一）</sup>

○百支<sup>ももつたか</sup>年、三野<sup>みね</sup>之國<sup>のくに</sup>之、高北<sup>たかきたの</sup>之、八十一<sup>やくいち</sup>隣<sup>りの</sup>之宮<sup>のみや</sup>爾<sup>に</sup>、云々。<sup>（卷十三）</sup>

萬葉用字の法

左に、萬葉用字格などの研究を斟酌し、漢字で大和言葉を記す方法を分類して見れば、

萬葉用字の法



(甲)は、表音のために字音または字訓を借用するもので、假名文字の由つて來る所である。

(乙)は、表意のために漢字の字音または字訓を本用または轉用するもので、その正訓が、通例いはゆる字訓(また單に訓)である。

漢字は元來支那語の内容に充てはめて作つたものであるから、到底悉くは國語の内容に



内容から見た訓の三種類

都合よく合するものでない。そこで、内容から見て字訓に左の三種類がある。

一、和漢共に同じ意義を表はすもの。例へば「鳥獸蟲魚・日月山川・春夏秋冬・東西南北・一二三四・色聲香味・大小廣狹」などで、これは説明するまでもない。

二、和漢相互に一方よりは廣義又は狹義を表はすもの。例へば「みる」といふ和訓は「見・看・視・視・觀」などいふ漢字に共通してゐるから、かやうな場合は、和訓の方が廣義である。しかし漢字に本義と轉義とあるから、一概に廣義と狹義とを定められない。「見」の字を「みゆ（みえる）とも「まみゆ（まみえる）とも「あらはる」（あらはれる）とも訓ずる所から云へば、かやうな場合は、和訓の方が狹義である。

三、和訓には特種の意義を表はすもの。これについて同文通考に、支那の訓話とちがふ場合に、世の儒者の多くは和訓の方は不正だ誤だとするけれども、通論では無いと説いてある。特に（イ）生物の分布などがちがふ所から、之に關する漢字の適用にも異同を生ずるのは當然である。なほ、（ロ）國民の文化や種々の由縁で漢字の意義を變じたのも有り、（ハ）日本で特に作つた字が、支那から傳はつた字と偶、同形になつたのも有るのである。その諸例は、

（支那での意義）

櫻（イ） 櫻桃（ゆすらうめ）

（日本での意義）

さくら（日本名花の喬木）

字訓の音韻  
變化

鶯(イ) 黄鳥(かうらい)

うぐひす(柴鶴鴿)

御(ロ) 馬をつかふこと。統治すること。特に天子に關する敬語。等

同上。一般に尊敬又は丁寧の意をあらはす語

坪(ロ) 地の平かな處

つば(方六尺)

安(ロ) 安泰(やすし)

やすし(安泰。廉價)

灘(ロ) 急流(はやせ)

なだ(荒海の船路)

轡(ロ) 手綱(たづな)

くつわ(銜)

咄(ロ) 叱る聲。呼掛の聲。驚き怪しむ聲。等

同上。はなし(談話の意の和字)

粉(ハ) 粉末(こな)

同上。デシメートル(洋語の和字)

前に述べた字音の音韻變化のやうに、字訓にも種々の音韻變化を生じてゐる。その大概は、

一、「酒屋」を「さかや」、「白雪」を「しらくも」、「薄雲」を「うすぐも」、「小皿」を「こざ

ら」と云ふ様に、語音の轉化したもの。

一、「六日」を「むいか」、「八日」を「やうか」、「春雨」を「はるさめ」、「入相」を「いりやひ

と云ふ様に、語音の増加したもの。

一、「片足」を「かたあし」、「尾上」を「おの上」、「文机」を「ふづくゑ」、「衝立」を「つきたて」、

「討手」を「うつて」、「手水」を「てうづ」、「素人」を「しろうと」と云ふ様に、語音の脱落融合したもの。

## (二)

さて假名文字が出来てから、萬葉用字の法は衰へたけれども、今日に至るまで地名や人名などの漢字は、その系統を引いてゐる。左に難讀のもの例を舉げて見よう。

京 間 美 大佛 三枝 彭城 村主 服部 八道 物集 麻生 飛鳥井 海老名  
 十七夜 東海林 馬喰田 曲直瀬 萬里小路 正月一日 四月一日 六月一日 八月朔日 十二月晦日 釋迦牟尼佛

右の如きは甚だ讀みにくいものでは有るが、しかしその難讀なるものは、各の一つには幾つも持たないから、まだ比較的に讀み易い方である。眞に讀みにくいのは、二種乃至數種の同字異讀である。大日本地名辭書に據るに、例へば、同じく「神戸」と書いても、土地によつて(一讀に二箇所以上あるものは) (省略して一箇所つゝ舉げる)

かうべ攝津、かんべ伊勢、かんど出雲、かうと相模、かうど信濃、かうと常陸、かうど美濃、じんご(字音)美作

などと讀み、また同じく「神代」と書いても、土地によつて、

地名や人名  
 などの萬葉  
 流の用字

かみしろ伯耆、かんしろ備中、かうしろ肥前、かうじろ周防、かしろ下總、かじろ上總、  
みよしろ相模、かめくま常陸、かくみ能登、くましろ筑後

などと讀むが如きである。「小山」や「小倉」の如きは、正訓で讀み易いやうではあるが、土地によつて「をやま」と「こやま」、「をぐら」と「こくら」とを讀みわけける困難がある。「白子・白木・白石・白根・白鳥」などにおける「しろ」と「しら」との讀みわけの困難も折々有ることとで、東京日本橋通の「白木屋」を「しらきや」と呼び誤る類ひである。又以上の諸例と反對に、同讀異字を書きわけける困難も亦甚だしいものがある。例へば、「をやま」「どゐ」かも「かはべ」の如きは、

○小山・尾山・雄山 ○土居・土井 ○加茂・賀茂・鴨・加毛 ○川邊・河邊・川部・河部  
などと色々に書く。なほ、同讀異字が同字異讀と錯雜した甚だしい例を、大日本地名辭書に據つて數へて見れば、

○「あまべ」と讀む場合||餘戸十三、海部四、餘部五、余部三、余戸一、海邊二、海士二、天邊一 ○「あまるべ」と讀む場合||餘戸(或所では「あまるべ」)廿九、餘部四、余部三、漢部一 ○「あまり」と讀む場合||餘戸廿三、海部一、甘利一 ○「餘戸」の異讀||あまり廿三、あまるべ(或所では「あまるべ」)あまるへ廿九、あまべ十五、あまる一 ○「海部」の異讀||あまべ四、あまむべ二、あまり一

かいふ(字音)五「その他は之を略する」

さて萬葉用字の法は、地名や人名などに數多存續して居るばかりでなく、現代の文章に  
おいても、この流儀の用ひ方をするところがある。例へば、

日外	只管	流石	矢張	矢鱈	何卒	淺墓	愚父	姻家	保母	溫雅	有理	一寸
しんざい	ただり	まさか	やはり	やたら	なにぞ	あまはか	おろち	さご	ちりり	しんや	もちも	ちんちん
有間	東雲	天晴	始終	永遠	可厭	周章	周章	五月	蠅	など		
あひら	あつはれ	いつても	いつまでも	いや	あわ	うる	ま					

なほ、漢字を支那語以外の外來語に當てて用ひる方法はどうか。すでに支那で「釋迦・涅

槃・檀那・耶蘇・蒙古・歐羅巴・英吉利・倫敦・阿片・珈琲・木乃伊」などの音譯語や「極樂・天國・地球・赤道・西洋・提督・聯邦」などの意譯語が出來てゐた。我が國では、右の如き譯字を採用したばかりでなく、更に日本流の譯字をアイヌ語や西洋語などに用ひてゐる。

外來語と漢字

音譯

字訓	樺太	樞	幌	燒尻	浦鹽	斯德	馬	蕪	櫻	府	黑鳩	公	金	巾
カッポト	サツ	ボロ	ヤン	ケシ	ウラジ	オ	マ	ヒラ	サクラ	ラ	クロ	バト	キン	カネ
〔札〕	〔幌〕	〔禮文〕	〔名島〕	〔浦鹽〕	〔斯德〕	〔馬〕	〔蕪〕	〔劍〕	〔橋〕	〔露〕	〔國〕	〔金〕	〔巾〕	

紅殼 虎眼

意譯

(甲)	文字では意譯し言葉	洋燈	煙草	麥酒	隧道	快走船	虎眼	劍橋
オツクス	オード	ラシブ	タバコ	ビール	トンネル	ヨツト	トラ	ケンブリッジ
牛津	〔櫻〕	〔府〕						

- (乙) 文字言葉共に  
 意譯するもの  
 安全週間  
 日曜 郵便 鐵道 「露」國 赤十字社 潜航艇 國際聯盟

また右の(甲)と(乙)との間に兩屬して隨意に讀まれる譯字もある。例へば、

- 石鹼シヤボン 英里マイル 聖書バイブル 暖爐ストーブ 賞牌メダル 停車場ステーション 探海燈サーチライト  
セキケン エイリ セイショ ダンロ シヤウハイ テイシヤチヤウ タンカイトル

の如きである。なほ「桑港」の如きは、支那語でサンフランシスコの略音譯と「港」の意譯との熟字であり、我が國では之をサンフランシスコ又はサウカウと讀む。「弩級艦」の如きは、ドレッドノートドレッドノートの等級の戦闘艦をさす譯字である。「三鞭酒」の如きは、支那語でシヤンペンの音譯と「酒」の意譯との熟字であるが、我等は通例單に音譯だけに讀む。「英國」の「英」の如きは、支那音譯の「英吉利」イシキリ日本讀はイギリスの略であるが、我が字音で之をエイと讀む。「浦鹽斯德・金巾・更紗」の如きは、上は字訓、下は字音で音譯し、「札幌」の如きは、上は字音、下は字訓で音譯してある。「俱樂部」の如きは、音譯に意譯を兼ねたやうなものである。「莫大小」や「西洋獨活」アシバラガク一名松葉うど、又はの如きに至つては、「惡魔が作つた」と云はれても仕方がないやうな譯字である。「莫大小」の如きは、東京市内の看板にも見たことのある譯字であるが、同じにくいので、「目利安」といふ聊か讀みよい譯字も出來てゐる。しかし、この類の外來語は、假名書きにしたのが可い。かのタンクの如きも、「装甲自動車」などと云ふ譯字が見

同義異讀及  
 び異義異讀

えてゐるが、タンクと音譯するのが最も通じやすい。

以上述べたやうに、我が國語では漢字を音訓色々々に讀むのであるから、同字で二様（又は二様以上）に讀める場合が少くない。さうして「春風・深山・惹起す」の如きは、訓讀（平假名）でも音讀（片假名）でも意義は同様であるが、常識にはづれぬ限りは、之を平易に訓讀するのがよい。しかし左の例の如き場合には、音讀と訓讀などで意義がちがつてゐるから、その場合に應じて之を讀みわけねばならぬ。

- 一寸 イツスン 一尺の十分の一。 ちよつと すこしばかり。
- 川柳 センリウ 一種の十  
七字句 かはやなぎ 木の
- 戸口 ココウ 戸數と  
入口 とぐち 家の出
- 代物 ダイモツ 代  
金 しろもの 物品
- 出立 シユツ たつ出  
發 いでたち 装  
扮
- 立食 リツシヨク 洋風の饗  
應の一種 たちぐひ 下品に立ちな  
がら食ふこと
- 佛語 ブツゴ 佛敎  
の語 フツゴ フラン  
ス語
- 見合 みあはせ ひかへて待つこと。  
見くらべること。など みあひ 結婚前に男女  
相見ること
- 金山 キンザン 黄金の  
出る山 かなやま 金屬の  
出る山

讀みの不安  
定なもの

○書物 シヨモツ籍 かきもの書き寫した物

○根本 コンボン物事の ねもと草木の

○眞書 シンシヨ漢字の シンかき楷書に適する筆

○鳥目 テウモク昔の青錢又は とりめの夜盲の病

○一切 イツサイ悉 ひととき一つの ひととき一つの

○上手 ジャウズ巧な うはて相手の上に出ること かみて上方

○下手 ゲシユ手づから人を へた拙なこと したて相手の下に出ること しもて下方

○小人 セウニンこと セウジン心のいや こびと身の小さい人

○名代 ミヤウダイ理 なダイ名高い なしろ皇族の御名を後世に傳へるために設けられた古の部民

○御前 ゴゼン貴人の座前又は ゴゼン又はゴゼの例で女の名などにそへた語

おまへ人の前をいふ敬語○今

はおもに目下に對する代名詞

また讀みの不安定であるがために、人々が勝手に讀んでゐるのがあつた。例へば、

「崇拜」をシユウハイ又はスウハイ又はソウハイ

「齷齪」をアクサク又はアクソク又はアクセク

といふ如きは、我等が談話や演説で耳にし振假名文で目にするものであり、世の中の辭書



や字典も、之に對して各人の自由選擇を許してゐる様である。さうして

袞龍 コンリョウ      龍神 リユウジン      龍卷 たつまき      龍馬 リヨウバ

の如きは、讀みが定つてゐるけれども、

龍顏 リヨウガン      龍頭鷓首 リヨウトウゲキシユ      リユウトウゲキシユ  
リユウトウゲキシユ      リョウトウゲイス

などの如きは、辭書や字典によつて、その讀みが各別になつて居り、讀む人も不安定ながら讀むことが多い。

もしも假名の助けが無いとしたなら、我が國語における漢字を自由自在に讀みわけることとは、實にむづかしい事であらう。この事は、今日の新聞が皆振假名を附けてゐるのも明白である。

## 八 和製の漢字

前の章に、漢字の意義に日本流の轉用や借用が行はれてきた現象を説いて置いたが、また我が日本人は、國語を書き表はすための新字を漢字に倣つて作つた。それは和製の漢字即ち和字である。凡そ和字に會意のと諧聲のとある。

第一、會意の和字      例へば、人力車の意で「俵」を作り、人の弟には兄のおもかげがある

意で「倂」を作り、木を吹き枯らす風の意で「凧」(風の略に木)を作り、口から新しく出す物語の意で「嘶」を作り、心を永くしてこらへる意で「咏」を作り、材木を伐り出す山の意で「柚」を作り、通路ある柄を半ば挿した木製の水差(半挿)の意で「椋」(木のいづみ)を作り、むしつて、毛を少くする意で「雀」を作り岩(壘)のやうに固い腫物の出来る病の意で「瘡」を作り、肉の線(略して泉)の意で「腺」を作り、定まつた言付(貴人のおほせ)の意で「誑」を作り、と、もと中途にしりごみする意で「逆」を作り、革に火(丙)の模様を書いた物の意で「鞞」を作つた類である。左に諸例の讀みを掲げよう。

倂 <small>くるま</small>	倂 <small>おもかけ</small>	働 <small>はたらく</small>	凧 <small>たこ</small>	凧 <small>こがらし</small>	凧 <small>なぎ</small>	吠 <small>かます</small>
嘶 <small>はなし</small>	吠 <small>ひのくり</small>	峠 <small>たうげ</small>	咏 <small>こらへる</small>	柚 <small>そま</small>	柝 <small>ます</small>	柝 <small>わく</small>
枉 <small>まさき</small>	梅 <small>とが</small>	柝 <small>かせ</small>	柝 <small>もみぢ</small>	柝 <small>しきみ</small>	柝 <small>ふもと</small>	柝 <small>すぎ</small>
柝 <small>もみぢ</small>	椋 <small>はんぎふ</small>	榊 <small>さかき</small>	楔 <small>くさび</small>	榊 <small>かし</small>	榊 <small>しらしき</small>	雀 <small>むしる</small>
畑 <small>はた</small>	畠 <small>はたけ</small>	瘡 <small>がん</small>	靱 <small>もみ</small>	糞 <small>かうぢ</small>	靱 <small>かすり</small>	緘 <small>どし</small>
聡 <small>しかと</small>	腺 <small>せん</small>	蛇 <small>えび</small>	柝 <small>かみしも</small>	柝 <small>たすき</small>	誑 <small>ぢやう</small>	躬 <small>せがれ</small>
駑 <small>うつけ</small>	駑 <small>しつけ</small>	廳 <small>やがて</small>	逆 <small>すべる</small>	逆 <small>つじ</small>	逆 <small>こむ</small>	逆 <small>とて</small>
適 <small>あつばれ</small>	銚 <small>かすがひ</small>	銚 <small>かざり</small>	銚 <small>かすがひ</small>	銚 <small>やり</small>	閏 <small>つかへ</small>	鞋 <small>こはせ</small>

靱とも 風おろし 終このしろ 鮫しやち 鮎はえ 鹹うぐひ 鯰なまづ

鰯いわし 鱈はたはた 鱈しびら 鴉には 鳴しぎ

右の中で圈を附けた字は、諧聲を兼ねたものである。なほ洋語を示す會意の字で、幾分か諧聲の性質を持つものがある。左の例を見よ。

秆キロメートル 千はキロ千の意、米は一米突<sup>メートル</sup>三尺の略音を表はす。

稻ヘクトメートル 百はヘクト<sup>百</sup>の意(米は同前、以下も同じ)

料デカメートル 十はデカ<sup>十</sup>の意。

粉デシメートル 分はデシ<sup>十分</sup>の意。

糲センチメートル 厘はセンチ<sup>百分</sup>の意。

耗ミリメートル 毛はミリ<sup>千分の</sup>の意。

疋キログラム 千はキロ<sup>千</sup>の意、瓦は一グラム<sup>重量二分六厘餘</sup>の略音を表はす。(この類の字、

米突の字の例に倣ふ)

頭ヘクトリットル 百はヘクト<sup>百</sup>の意、立は一リットル<sup>五合五勺餘</sup>の略音を表はす。(この類の

字、米突の字の例に倣ふ)

對デカール 十はデカ<sup>十</sup>の意、亞は一アール<sup>三十坪餘</sup>の略音を表はす。(この類の字、米

突の字の例に倣ふ

咄ダース 口は「哩<sup>マイル</sup>」の類の洋語の意、打はダースの略音を表す。

第二、諧聲の和字 例へば「鉞力<sup>ブリキ</sup>」の如く、金は意を表し、武は音を表す様に作つた類である。「働<sup>はたらく</sup>」の如きは、「人」と「動<sup>うごく</sup>」との會意の字に、「動<sup>うごく</sup>」といふ音を以て諧聲を兼ねたのである。左の例の中には、諧聲と會意とを兼ねたものが多い。

枡ます 木は意、升は字訓の音と意。

榎むろ 木は意、室は字訓の音。

腩スキ 肉は意、萃は音と意。

衿ゆき 衣は意、行は字訓の音と意。

褙つま 衣は意、妻は字訓の音。

鋌ピヤウ 金は意、兵は音。

鰯えそ 魚は意、曾は「えそ」の略音。

鱈きす 魚は意、喜は「きす」の略音。

柁まさ 木は意、正は字訓の音と意。

瘡ガン 疔は意、鬪(鬪者)は音と意。

腺セン 肉は意、泉(線)の略)は音と意。

袴かみしも 衣は意、上下は字訓の音と意。

錠ヂヤウ 言は意、定は音と意。

錠やり 金は意、遣は字訓の音と意。

弱いわし 魚は意、弱(よわし)は字訓の音と意。

鵠パン 鳥は意、番は音。

洋語の「マイル」を「哩」と書くについて異説もあるが、蓋し、支那で外來語に「喇叭、喇嘛」の如く口扁の字を用ひる一種の例を及ぼして、「英里」を「哩」と書くに至つたやう

## 偶然の同形

に考へられる。それはともあれ「呎フィート、吋インチ、听ゴンド、喃オンス」の類や「湮海の如きは、會意の和字と見るべきである。さうして「吋インチ、粉デシメートル」の如きは、從來の字體もあるけれども、偶然同形になつた和字である。なほ左の例の如きも、偶然同形になつた和字と見られる。但し、漢字に特種の和義を當てたものと見ても可い。

惚しのぶ　和字は人人が思思ふと云ふ會意漢字はつとめはげむ意、音シ

樋ひ　和字は水水の通通る木木と云ふ會意漢字は一種の木の名、音トウ

澗とろ　和字は水水静静かと云ふ會意漢字は淨と同じできよしの意、音ジャウ

鏗びた　和字は惡惡い錢錢と云ふ會意漢字はしころの意、音ア

鯉かつを　和字は堅堅い魚魚と云ふ會意漢字はうなぎの意、音ケン

鳩ぬえ　和字は夜夜出出て鳴鳴く鳥鳥と云ふ會意漢字は雉類の鳥の名、音ヤ

右の和字の方は會意であるが、漢字の方は諧聲である。和字には字音の無いのが通例であるけれども、少しは「働ドウ・症シヤウ・腺セン・誕タニ・鈺ビヤウ・鯨カウ・鵠コ」の如く字音に類したものがあ  
る。また和字に左の如き二合字がある。

朶もく　「木工」の合字。

彙くめ　「久米」の合字。

磨まる　「麻呂」の合字。

なほ「笹」ささは「葉」の字の變造だと云ふ。「巴」、は元は一種の蟲の形から轉じて「うづまさ」の義となり、日本では、輶の畫即ち「ともゑ」に以てゐるので、新に一種の象形として用ひる。また米國の貨幣の名のドルを「弗」と書くことがある。これは、ドルの記號\$に似てゐる漢字の「弗」(音フツ、打消の語)の字體を、日本で新に一種の指事兼象形として用ひるものである。

凡そ和字の作り方は、漢字の作り方より露骨で分りよい。けれども、その作り方の判然と分らぬのもある。例へば、

朽枋とち

(枋の旁は十千即ち万の字訓の音を表し、枋の旁は朽と朽との誤を避けて方に尸を加へたのだとも云ふ)

匆もんめ

(草書の「文」と片假名の「メ」との合字だとも云ふ)

メしめ

(しめくくりの記號を字としたのだとも云ふ)

の如きである。「ム」は御座ござ「有る」の意の略記で、演説エンゼツの筆記などに「ムる、ムいます」の如く用ひる。

## 九 通俗の漢字使用

文字は言葉を表すものである。言葉が本で文字は末である。言葉がかはれば、文字の用

ひ方もおのづとかはる。兩方が漢字を用ひて居ても、現代の日本語と支那語との用ひ方が如何にちがつてゐるかは、左の例で分る。(平假名附は日本語で、片假名附は支那の官話)

○煙草タバコ || 煙イェス

○菓子クワシ || 點心テイエンス

○石鹹シウハム || 胰子イリツ

○汽車キシヤ || 火輪車フォーロリスチョー

○人力車ジンリキシヤ || 東洋車トシヤンチョー

○鐵砲テツポウ || 銃シウ || 烏槍ニヤオチヤン

○郵便局ウツウギンキョク || 信局シヌヂ

○懷中時計クワウチウヂケイ || 錶ビヤオ

○午前ゴゼン || 上半天シヤンバステイエ

○午後ゴゴ || 下半天シヤンバステイエ

○十時ジウジ || 十點鐘シウテイスチオン

○一週間イツシウカン || 一個禮拜イコクリバエイ

○日曜日ニチスラビ || 禮拜日リバエイリ

○月曜日ゲツスラビ || 禮拜一リバエイイチ

○今日コンニチ || 今天チンチエ

○後程のちほど || 回頭ホイトウ

○店みせ || 鋪子プツ

○役所ヤクシヨ || 衙門ヤイメン

○會社クワイシヤ || 公司コンスー

○停車場テイシヤチヤウ || 火車頭フォーチョウトウ

官話の談話における用字法は、すぐれた漢學者にも解しかねるものである。例へば、

○早くランブをつけよ。クワイテイシヤンヤンターン 快點上洋燈クワイテイシヤンヤンターン

○此處には井戸があるか。チョーアイラフアンルユチンメイユ 這地方兒有井沒有チョーアイラフアンルユチンメイユ

更に支那語には南北の諸方言がある。その標準語たる官話(北京語)は、南方の福建語や廣東語などは甚だしくちがふ。臺灣島の支那語は福建語の系統に屬する。臺灣總督府で編纂した教本には、

日本で事物に當て用ひる漢字

和文奇字解

コレハ、獨樂デアリマス。此號是干祿。  
と云ふやうな對譯が見えてゐる。

右のやうに同一又は共通の物事でも、彼と我と言語や文字遣がちがふ。まして衣食住などの状態を異にする物事においては猶更である。試みに彼の國の人が我が國語の奇妙な文字遣と思ふものの例を擧げて見よう。

下駄 麻裏 合羽 羽織 風呂敷 豆腐 油揚 汁粉 牡丹餅 佃煮 雜煮 鴨居  
敷居 勝手口 納屋 の類

彼の國の時文の書牘を日本人が學ぶのも困難であるが、我が國の候文などを支那人が學ぶのも困難である。謂はゆる「一筆啓上者可解、御座候者不可解」である。更に我が國の通俗の漢字轉用や借用の例を擧げ、彼の國の陶珉氏の著「和文奇字解」に注解してゐる所を抜萃して見よう。

- 一入更也、益也
- 上戸好酒家
- 乍併但
- 人柄人之形狀性質
- 仕舞結局
- 住職方丈
- 兔角無論如何
- 一廉特別、著名
- 下駄木屐
- 乍去雖然
- 丁度恰好
- 不埒無禮、荒謬
- 不取敢即刻
- 三味線三絃琴



内内私也

出來心偶然起意

切符票

取扱處辨、管理

受持擔當、責任

名前名

只今現在

吉左右好消息

地口戲謔之詩

家來僕人

引込退也

急度決然

態々故意

振出人送金者

掛引機謀

日外日前

早乙女挿秧之女

最寄近隣

杉形金字形

棚雲層雲

武邊武事

流石雖然

澤山多

無鐵砲無思想

無茶苦茶混説

片腹痛可笑

物騷騷擾、危險

玉子色黄色

由由敷重大、緊要

番頭代辨商務者

皆目全

日出度吉祥

矢張亦然也、亦也

砂利小石、砂石

立派莊嚴、華麗

端的立時、忽然

料理屋酒樓

結構好也

胸慾貪心

腹立盛怒

船玉船神

花火煙花

落首匿名誹謗書

蒲鉾魚餅之餅

虎列刺霍亂症

蝙蝠傘洋傘

初手起初

裾野山脚

親達父母

親方主人

言葉言語

言譯辯解

譜代世傳

貸座敷妓院

越度過失

身勝手自私

身仕舞粧飾

運動遊説

都合合宜、便利

野暮粗俗、小雅

間柄關係 あひだから

雲助轎夫 くもすけ

靴下襪 くつした

頭取首領、長 ごうとり

頭無無匹、非常 づなし

風呂場浴室 ふうろば

風呂敷包袱 ふうろしき

飛切上等的、極好的 とびきり

餘所見傍視 よそみ

鹿馬愚笨者 はか

骨折勞力 ほねをり

高根峻嶺 たかね

高天原天神住處 たかまのはら

鶯茶合綠色棕色灰色而爲色 うぐひすちや

尤もその書物に曲解も見え、「茶人」を「善製茶者」と解し「野次馬」(彌次馬)を「好事

者」と解してあるなどは誤である。なほ

伊達 だて 八釜敷 やかまじき 出鱈目 でただめ 口惜 くちををし 吹聴 ふいちらう 土左衛門 どざゑもん 地團太 ぢだんた 天晴 あつはれ 如才無 じよさいなし 愚圖愚圖 ぐづぐづ

新玉 あらたま 村雨 むらさめ 果敢無 はかなし 泥棒 どろぼう 浦山敷 うらやましく 滅切 めつきり 滅茶滅茶 めちやめちや 無暗 むやみ 眞平 まらびら 矢鱈 やた 突飛 とつひ

筵棒 びんぼう 素敵 すてき 胡麻化 ごまか 腕白 わんぱく 羽目 はめ 薩張 さつはり 覺束無 おぼつかなし 變手古 へててこ 辻褄 つじつま 野呂間 のろま 銘銘 めいめい

面倒 めんどう 頓珍漢 どんぜんかん 駄目 だめ 鱈腹 たらぶく 鳥渡 ちよつと

の如き「奇字」が漏れてゐる。

### 一〇 熟語及び常用音義

(一)

漢字は元來一字一言體であるけれども、後世に至るほど益々多く合成語即ち熟語が用ひ

られてきた事は、特に注意せねばならぬ。熟語とは、漢字から云へば、一定の漢字が二字（又は二字以上）連結し、成語として慣用されてゐるもの、即ち熟字である。熟字の組立に種々ある。

## 對語

一、對語 「大小・桃李・花鳥」の如く、事物を相對させた熟語が對語である。對語には、

「大小・月豔」の如く、事物を對比したもの（最多）や、「桃李・雲霧」の如く類似の事物を並べたものや、「花鳥・水魚」の如く、接近した事物を並べたものがある。なほ對語の例を挙げれば、

天地 日月 雨露 牛馬 燕雀 禽獸 草木 金石 山川 筆硯 酒肴 浮沈  
離合 古今 東西 南北 治亂 興廢 新舊 雪月花 佛法僧 春夏秋冬

（注意）「多少・異同・緩急・瑕瑾」の如き熟字は、對語の形式で、しかも單に一字の意を表すに過ぎぬ場合がある。「西南」「東北」の如きは、兩者の中間をさすもので、對語ではない。

## 類字成語

二、類字成語 類似の兩字を結合して一義の熟語を成すもの。例へば、

山岳 河川 法令 生命 兵戈 範圍 會社 形容 修飾 整齊 調和 提携 選擇  
驅除 束縛 奔走 墜落 慷慨 維持 簡單 新鮮 高遠 幽邃

修飾成語

三、修飾成語

上の字で下の字を修飾して熟語を成すもの。例へば、

青空 黒雲 長松 短命 一天 百花 千歲 萬國 大砲 小銃 熱心 冷遇 雪天

雨夜 既成 必勝 活如來 蝶形花 鐵面皮 三三九度 東奔西走

打消成語

四、打消成語

上の字は下の字の意味を打消して熟語を成すもの。例へば、

不明 未知 無言 無能 非常 勿論 無一物 不入望 未曾有 不自由 沒常識

非國民 不言不語 不撓不屈 無理無體

目的成語

五、目的成語

上の字は動作、下の字は動作の目的を示して熟語を成すもの。例へば、

上陸 轉地 登山 觀月 製糖 養蠶 喫茶 飲酒 歸國 着京 開會 閉場 避暑

散財 就任 決議 超自然 破邪顯正

但し、動作をあらはす字を和訓でよむ熟字は、その動作の字が下になる。例へば「山

登のぼり 月見つきみ 蠶飼こがひ 陸上げりあげ 川開かはびき 茶摘ちゃつみ」

(注意一) 以上四種の熟字の中には、文字を顛倒して、或は同義となり、或は類義と

なり、或は別義となるものがある。例へば、

同義は、工女と女工。古今と今古。先祖と祖先。食糧と糧食。便利と利便。海陸

と陸海。簡單と單簡。雪月花と月雪花。

類義は、多數と數多。外國と國外。決議と議決。弟子と子弟。進行と行進。  
 別義は、一同と同一。上陸と陸上。馬車と車馬。恩師と師恩。國民と民國。會社  
 と社會。蝶形花と蝶花形。

(注意二) 本來の意味を轉じ譬喩として用ひられる熟語がある。例へば、「干戈」(た  
 てとほこ)を戰爭の意とし、「棟梁」(むなぎとうつばり)を大工の長の意とし、「濫  
 觴」(大江も其の源は觴を濫さかづきべるほどの細流)を水源又は物事の始の意とするが如き  
 である。

助字成語

六、助字成語 助字が接着して熟語を成すもの。例へば、

(接頭) 阿兄 第一 打算 相生 御酒

(接尾) 蹶然 確乎 突如 忽焉 莞爾 茫茫然 斷斷乎 我等 扇子 祝着 少許

快哉 可也

重言

七、重言 多數若しくは各個を示し、又は意味を強め、又は擬聲擬態をするために、  
 同字を重ねて熟語を成すもの。例へば、

家家 人人 世世 懇懇 默默 喋喋 呵呵 碌碌 正正 堂堂 事事物物 磊磊  
 落落

(注意) 「是是、非非」の如きは、「是を是とし、非を非とする」の意の目的成語である。八、文句成語 慣用の文句を以て熟語を成すもの。例へば、

人非人 東天紅 柳綠花紅 一舉兩得 大器晚成 人生不如意

ここに熟語の音韻について興味ある事がある。それは謂はゆる「雙聲」や「疊韻」である。「雙聲」とは同じ頭韻の語を並べること、「疊韻」とは同じ脚韻の語を並べることである。

(雙聲の例) 躊躇 趙起 留連 流離 陸梁 悽愴 周章 周旋 瀟洒 顛倒 猶豫

黽勉 恐懼 突梯 滑稽

(注意) 和語で云へば、「日耳・酒肴・昨今・借貸・弓矢」の如きは雙聲である。

(疊韻の例) 經營 逍遙 倉忙 彷徨 崢嶸 蹉跎 綢繆 卓犖 辟易 遷延 纏綿

逡巡 遲疑 支離 滅裂

(注意) 和語で云へば、「山川・遠近・雨風・暑寒・揚抑・浮沈」の如きは疊韻である。

なほ事物の擬聲擬態の語は、重言や助字成語の中にあるのみでなく、雙聲や疊韻の形式でも現れてゐる。例へば、

飄飄ひらく(とぶ) 喋喋(べちや) 艷然(わつと) 莞爾(わらふ) 崢嶸(山がそびえる)

瀟洒(さつぱり) 鐘磬(どんつく)

## 類語の選擇

## (一)

この折を以て、熟語に最も多い類語の選び方を一言したい。例へば「故郷」の類語に「故山」や「故園」や「故國」や「郷關」や「桑梓」などがある。これら共通の意義は「ふるさと」といふことであるけれども、之を適用するにはその感興や音調などに注意せねばならぬ。大西郷が故郷に隠退した場合の如きは「故山に歸臥す」。詩人岑參しんさんでなくても故郷の庭の菊などを思ひやる場合の如きは「故園を思ふ」。海外に幾星霜を経て歸朝した場合の如きは「故國に歸る」。男兒が志を立てて遠く他郷に行く場合の如きは「郷關を出づ」。さうして「桑梓」は、故郷が田舎にある場合に用ひて感興を起す語であり、都會の故郷に稱へては詩的趣味を害する。歌詞には多くは「ふるさと」を用ひてきたが、また「故郷コキヤウの空」なども用ひる。その他和漢兩様の同義の熟語や、顛倒した同義の熟語なども、その場合の語感に訴へて選び用ひねばならぬ。例へば「海陸」を「陸海」といひ、「退隱」を「隱退」といひ、研鑽を「鑽研」といふが如きは、何れも組立だけを顛倒した同義の熟語であると云ふものの、その顛倒の所に音調の異常を感じさせて讀者や聽者の注意を喚起し、その意味を強めることにもなる。語感ゴカンは言語において大切な事である。

## 對語の組立

さて對語の組立において、和語と漢語とが(一)雙方同じ順のもの(二)相互に逆になる

ものとある。それは主として語路の便不便による事である。

(一)の例

- |                          |                         |                          |                          |
|--------------------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ○天地 <small>あめつち</small>  | ○山川 <small>やまかは</small> | ○上下 <small>かみしも</small>  | ○前後 <small>まへうしろ</small> |
| ○内外 <small>うちそと</small>  | ○海陸 <small>うみくが</small> | ○朝夕 <small>あさゆら</small>  | ○昨今 <small>きのふけふ</small> |
| ○今明 <small>けふあす</small>  | ○本末 <small>もとすゑ</small> | ○神佛 <small>かみほとけ</small> | ○父母 <small>ちちはは</small>  |
| ○鳥獸 <small>とりけもの</small> | ○松杉 <small>まつすぎ</small> | ○枝葉 <small>えだは</small>   | ○善惡 <small>よしあし</small>  |
| ○濃淡 <small>こいうすい</small> | ○紅白 <small>あかしろ</small> | ○高低 <small>たかひく</small>  | ○生死 <small>いきしに</small>  |
| ○出入 <small>いでいり</small>  | ○増減 <small>ましへり</small> | ○浮沈 <small>うきしづみ</small> | ○乗降 <small>のりおり</small>  |
| ○見聞 <small>みきき</small>   | ○飲食 <small>のみくひ</small> | ○賣買 <small>うりかひ</small>  |                          |

(二)の例

- |                          |                          |                         |                           |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|-------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ○月日 <small>じつげつ</small>  | ○夜晝 <small>よるひる</small>  | ○晝夜 <small>ちゆうや</small> | ○西東 <small>にしがし</small>   | ○漢和 <small>からやまと</small> | ○左右 <small>みぎひだり</small> |
| ○裏表 <small>うらおもて</small> | ○雨風 <small>あめかぜ</small>  | ○風雨 <small>ふうう</small>  | ○火水 <small>ひみづ</small>    | ○野山 <small>のやま</small>   | ○山野 <small>さんや</small>   |
| ○海山 <small>うみやま</small>  | ○月花 <small>つきはな</small>  | ○花月 <small>はなづき</small> | ○波風 <small>なみかぜ</small>   | ○女夫 <small>めんど</small>   | ○山野 <small>さんや</small>   |
| ○目耳 <small>めみみ</small>   | ○暑寒 <small>あつさいな</small> | ○寒暑 <small>かんしょ</small> | ○重輕 <small>おもひかるい</small> | ○白黒 <small>しろくろ</small>  | ○海河 <small>うみやま</small>  |
| ○満干 <small>みちひ</small>   | ○寢起 <small>ねおき</small>   | ○起臥 <small>おきふし</small> | ○揚抑 <small>あげおさ</small>   | ○閉閑 <small>とどろ</small>   | ○孫子 <small>まごこ</small>   |
|                          |                          |                         |                           |                          | ○夫婦 <small>ふうふ</small>   |
|                          |                          |                         |                           |                          | ○子孫 <small>しじん</small>   |
|                          |                          |                         |                           |                          | ○負勝 <small>まげかち</small>  |
|                          |                          |                         |                           |                          | ○勝負 <small>しやうぶ</small>  |

尤も(一)の類は(二)の類より多く有る。また「負勝」と同じく「輸贏」といふ順の漢語もあ  
り、「起臥」と同じく「起臥」といふ順の和語のある例もある。その兩様あるのは漢語に多



い。例へば「ほめそしり」を或は「毀譽キョヨ」と云ひ、或は「褒貶ホウヘン」と云ひ、「はじめをはり」を或は「始終シジウ」と云ひ、或は「終始シウシ」と云ひ、「あとさき」を或は「後先コウセン」と云ひ、或は「先後コウセン」と云ふが如きである。

なほ三語對以上にも、「松竹梅」まつたけうめ、や「春夏秋冬」はるなつあきふゆ、の如く和漢共に同じ順のもあり、「月雪花ツキユキハな」と「雪月花セツゲツクワ」の如く順を異にしてゐるものもある。

さて三字以上の漢文流の常套語は、之を音讀するのが最も多い。例へば、

三字以上の熟語

○未曾有 不可解 無分別 人非人 鐵面皮 理不盡 赤裸裸 過不及 東天紅  
君子人 樂天觀 應諾諾 獅子吼

○安心立命 言行一致 獨立獨行 臨機應變 優勝劣敗 生存競争 富國強兵  
天下泰平 內憂外患 古今無雙 青天白日 粉骨碎身 人事不省 自盡自贊  
不得要領 大器晚成 傍若無人 言語道斷 牽強附會 平身低頭 半信半疑  
尋常一樣 四分五裂 百發百中 千篇一律 千變萬化 森羅萬象 天壤無窮  
○元來無一物 人生不如意 ○一舉手一投足 ○萬綠叢中紅一點

尤も、字面は漢文流などに書いて之を訓讀するものもある。例へば、

○所謂ソウイいは 就中ナカなかん 究竟クワウキョウつま 加之カチ（のみならず） 仍舊ニョウキョウやは 遮莫セツバク（よしや） 假令カレたと

（よし） 爾後ニ（あれから）

漢文または支那時文の用字

○似而非せ 不問語とはず 不相變あひか

○不知不識しらず 不言不語いはずか 閑話休題さて、それ 一知半解なまなか、な 沒分曉漢

ずや

○可讀不可讀よむべしよ

しかし右の中、「爾後、不問語、不知不識、不言不語、一知半解」などは、場合によつて之を音讀する。さて「閑話休題」の如きは、支那の語録や小説文から取つて之を和訓したもので、この類に、

却說さて 這麼こんな 那麼そんな 甚麼ぜんんな 任他まかや 有繫まが 例樣やはり 今鳥けが 今星こせし 新郎はなむこ 院公ざりつぎ 吃驚びつくり 天殺はらあ

日本での當  
字

的り 破落戸いたづらもの 風水先生ふうすいしや 月下氷人なつかうさ 什麼生いかにかにソモサン と唐音でもよみ、又「どうし」などとも意訓する。

穴勝あながら 去共さりども 真逆まさか 渡世わたたり 立腹はらたち 尾籠なご 五月雨さみだれ 可愛想かあいさう 勝手氣儘かたてきま 出來不出來できふでき

の類がある。「渡世・立腹・尾籠・出來」の如きは、音讀してトセイ・リツブク・ピロウ・シユツライ音便ではシとも云つてゐる。

「煙突」を「煙立」と云つたり、「蓄音機」を「聞音機」と云つたりするのは、無學の骨頂と云はれる。しかし眞に音訓の區別をするのは容易でない。「洲・氣・頓・錢・梅・繪」などと讀むの

音訓混用

は、字訓であるかの様に思はれやすい。また「關羽・穂・喪」などを字音の様に思つて、「關門」とか「羽檄」とか「穗寒燈」とか「喪家之犬」とか讀み誤る人もある。かやうな誤は誤とすべきであるが、しかし「關所」とか「一羽」とか「新穂」とか「喪中・喪主・喪服」とか云ふ熟語があるのだから、右のやうな誤も起りさうなものである。「大塔宮」の讀方も時々話題に上る。また「野心」とか「鐵道敷設」とか讀んで笑を買つた人もある。しかし「野宿・野武士」や「敷布・座敷」の如きは正讀とされてゐる。

## 漢字と慣用

「難波の蘆は伊勢の濱荻」名のちがつとも、「江南橋樹之江北、則化而爲枳」名も實もちがとも、

古人が云つてゐる様に、漢字も時と處で用ひ方がちがつてゐる。

それで、支那の古文と時文と日本の古文と現代文とは、漢字を用ひながらも、用ひ方に異同がある。日本で名高い雅號の「春臺」を、あちらの人が變に思つたり、「賄所」へ賄賂を差出したりしたと云ふ。また支那語で品物を「東西」と云つたり、書翰に誰殿を誰「老爺」「若い人へも」と書いたりするのを、日本人は妙に思ふのである。特に日本では「鶴龜・龜印・龜丸名」などと云つて、縁起よく思つてゐるのに、支那の俗間には、「龜」の字音を不吉とし、従つて「龜印」などと書いた商品を嫌ふ所があると云ふ。しかし強ち一方が不正不當と云ふことはない。昔は昔、今は今、彼は彼、我は我、各々その習慣に従つて居るのである。

専門の研究

常用の音義  
について

音訓の別

國語本位

(三)

さて専門學の上では、謂はゆる科學的に漢字の種々の音義を研究することが必要である。その字音の研究においては、單に韻鏡や漢吳音圖に據るのみでなく、更に古音に溯らなくては、字音の真相を明かにすることは出来ない。又その字義においては、廣く古來の諸書の文章における用例を吟味しなくては、古今の字義を審かにすることは出来ない。しかしながら一般國民の常用のためには、専門的にくたくしく漢字の音義を穿鑿するに及ばない。左に我が國民の常用の音義について述べよう。

一、國民一般の常用漢字のためには、反切法に據つて漢吳音を區別し、平上去入の四聲を差別する必要は無い。從來の慣例を參酌して音訓の別を示すとすれば、字音を片假名で記し、字訓を平假名で記す程度で、一般の國民には用が足りる。

二、現代の國民は、現代の國語本位で字音を讀むべきである。「莖」の字音は吳音ギャウ、漢音カウであり、「茶」の字音は、吳音ジャ又はダ、漢音サ又はタであると云ふが、一般に用ひる現代の字音は、「莖」はケイ又はキャウであり、茶はチャ又はサである。

「輸出・輸入」の如きは、現代の國語で一般にユシュツ・ユニフと讀んで居るのである。字音學の上から之をシユシュツ、シユニフと讀み改めさせようとするのは、實際に不

字音のみを  
用ひる字

和漢字義の  
異同

音訓合成の  
熟字

都合である。

三、漢字を讀むのに、例へば「菊キク、茶チャ、繪エ、クワイ、蜜ミツ、鸚鵡アウム」の如く、廣く字音ばかりで、通用してゐるものは、強ひて字訓を設けて、「菊からよもぎ、茶めざましぐさ、繪いろどり、蜜はちのおましる、鸚鵡ものいふとり」などと云ふには及ばない。

四、我が國民は國語のために漢字を使つてきたのだから、段々と日本流の用ひ方が出來て、その字義において支那語における字義と異同のあることがある。例へば、國訓で特に「柏」を「かしは」とよみ、「賄」を「まかなひ」ともよむことを、國語では是認せねばならぬ。之を支那語における檜柏(ひのき)に拘り、賄賂(まひなひ)に限つては、國語の用をなさぬ。

五、熟語の中に、我が本來語と外來語とを合成したものが數多ある。その中でも和漢熟語が特に多い。和漢熟語は即ち音訓合成の熟字である。かやうな熟字を音讀又は訓讀のみにするのは僻事である。既に「繪卷・墨繪・陣笠・初陣・歩合・日歩・役場・書役・兩手・手帳」の如き熟語が是認されてゐる以上は、「工場・石工・技手・敷布」の如きも是認の出來ぬ限でない。「工場・石工・技手」よりは分りよくて可い。「敷布」の如きは、フフ又はしきぬのでは通用しない。通用は世の中の是認である。

六、前に「崇拜」などの例をあげて、熟字の讀みに不安定なものがある事を説いたが、なほ熟字そのものに不安定なものがある。例へばシンプキといふ語は、「心髓」と書くのが正しいと云はれてゐるが、「神髓」や「真髓」の熟字も辭書に登載されてゐる。「小説神髓」と題する名著もある。特に洋語の新譯字には、不安を感じるものが少くない。何でも漢字を連結すれば熟字が成立つといふわけには行かぬ。しかし不安を感じるものでも、慣用されて來れば熟字と成る。熟字の認定も容易の事ではない。

七、我が國語で使ふ熟字には、支那傳來のと日本出來のとある。今例を「乘」の字に探つて云へば、「乘馬・乗車・乗客・乗算・乗除・乗積・乗輿」の如きは、彼我共通の熟字であり、「乗合・乗組・乗換」の如きは、日本出來の熟字である。我が國民は、「乗匹」(乗馬の意)や「乗田」(畜類を飼ふ役人)や「乗軒」(乗車の意)の如き支那の熟字を知るよりも、「乗合・乗組・乗換」の如き日本の熟字を知らねばならぬ。なほ、現代の我が熟字に「遠足」や「高襟」<sup>カウチン</sup>の意譯字<sup>意譯字</sup>や飛行機の「滑走」<sup>滑走</sup>の意譯字<sup>意譯字</sup>の如きも出來てゐる。

そこで我が國民の實用漢字のためには、それに適當した字典が要る。漢文や漢文直譯體の文章を讀むための字典では、十分に我が國民の實用漢字の要求に應ずることが出來ぬ。

## 一一 文字から見た國文の種類

## (一)

我が國字

我が國への漢字の傳來を考へるに、應神天皇の御代に百濟から漢籍を献上したことが、始めて國史に見えてゐる。けれども我が日本人と朝鮮人や支那人との交通は、その前に始つてゐたから、日本に漢字が傳來したのも、かの漢籍献上の前の事でも有つたらう。しかしながら漢字が我が國字となつたのは、應神天皇より後に至つての事である。今に遺つてゐるもので、古くは奈良朝以前の金石文も、奈良朝の頃の詔勅も史籍も官公文書も和歌なども、悉く漢字で書いてある。その漢字から別に假名文字が出来て、平安朝の頃から假名文字も國字として用ひられてきた。謂はゆる神代文字には、典籍や記録として何等の書かれたものがない。

漢字を用ひた文章の種類

我が國で漢字を用ひた文章に、(一)六國史や本朝文粹などのやうに、純粹の漢文で書いたものと、(二)吾妻鏡や往來文などのやうに、漢文くづれで國語を書いたものと、(三)古事記や萬葉集や祝詞や宣命などのやうに、漢字の音訓を混用して國語を書いたものと、(四)假名文字が出来てから之を漢字と併用して國語を書いたものとある。(一)と(二)と(三)と

漢字本位の  
文と假名本  
位の文

は漢字専用文であり、(後世には(二)にも假名文)(四)は漢字假名併用文である。しかも假名文字の發達と共に(三)が進化して(四)となつたのである。例へば、

○此物者天坐神地坐祇乃相宇豆奈比奉福波倍奉事爾依而顯久出多留寶爾在羅之(和銅元年宣命)

此物は天坐神、地坐祇の相うづなひ奉福はへ奉事に依て、顯く出たる寶に在らし。

假名文字を漢字と共に用ひる事が平安朝に興つてから、漢字と假名との用ひ方が漸次進歩して、遂に今日の如き漢字假名併用文となつたのである。その併用の工合からして漢字假名併用文の兩特徴を見れば、左のとほり。

第一、漢字本位の文即ち假名交り文。

第二、假名本位の文即ち漢字交り文。

右は、漢字と假名と何れに重きを置いて書いてあるかと云ふ見方から分けたもので、なほ、その中間の如きものもある。漢語を多く含んだ文章は、まづ漢字本位の文であるが、和語のゆたかな文章でも、假名本位の文とは限らず、随分と漢字本位の文もある。

(一)大小の祿に應じて家道を約にし他の力を願はずして朝暮を節し蓄積を心懸くべし

(林子平の學則の一) (文中の變體假名は書きかへた。以下も同じ。)

(二)ことし明和の九年といふとし、いかなるよき年にかあるらむ、よき人のよく見て、



よしといひおきける、吉野の花見にと思ひたつ。(本居宣長の菅笠日記)

(三) 爾曹は世の光なり山の上に建られたる城は隠ることを得ず燈を燃して斗の下におく者なし燭臺に置いて家に在すべての物を照さん(新約全書の馬太傳)

(四) 吹暮る日暮の風は雨の如く降被るを、頭から一杯に浴びても、仍動かすに復らぬ事を思窮めて、折々名残惜しげに、傾く日影を見返つては、起つにも起たれぬ氣色であつた。(尾崎紅葉の多情多恨)

右の(三)(四)の例の如きは、和語のゆたかな文章であるが、大體漢字本位で書いてある。そのわけは、假名書きは分ち書きをしなければ、「べんけいがなぎなたをもち」の様に、文字は容易いけれども字数が延び、又讀み下しに面倒もあるのと、漢字をまばらに少し入れた位では、體裁が宜しくない様に見えるからで有らう。なほ左の例について之を觀察しよう。

○あめつちのめぐみをうけて、いきとしいけるもろくきはまりなき内に、人ばかりたふとき物なし。いかなとなれば人は萬物の靈なればなり。されば人とかく生れきぬる事いたりて得がたき幸なり(貝厚益軒の樂訓)

## (二)

我等は、なるだけ平易な文字を使ふのを便利とするけれども、ひたつづけの假名本位の

文の不便を否むことは出来ない。何分にも現今一般に行はれてゐる新聞紙や雑誌や小説本や講談本やその他の讀物までが、多くは漢字本位の文章である。では、我が國民は一般によくその漢字を讀み得るのかと云へば、多數の人々は之を讀みこなすことは出来ないのであるが、幸にも重寶な安全瓣が利用されてゐる。いはゆる安全瓣とは前の(三)(四)の例の如き振假名である。いま振假名が止められると假定すれば、我が國民の思想交通機關に大障害が起るであらう。以前には新聞紙に殆ど振假名が無かつたのだが、段々それが振假名附に改つて、明治三十年代には「日本」新聞が振假名無しで名高いものとなつたのである。我が國民の多數は、振假名附の文章を假名文のやうにして讀まないまでも、ちやうど假名本位の文章のやうにして讀む。即ち少しは漢字を見て讀み下し、讀みつかへると直に振假名をたどつて讀み行くのである。

さて振假名の仕方に、總振假名と部分振假名とある。江戸時代は文藝が大いに進歩發達したときであり、その發達と共に、この二種の振假名が盛に用ひられてきたのである。

(一) 犬田小文吾悌順は。那龍種なる暴牛の。突もて來ぬる勢ひ猛く。當るべうもあらざりしを。些も騒ぐ景色なく。閃りと反して左右の手に。角を楚と捕駐たり。然ども怯ぬ怒牛の奮激。四蹄を壤に踏入までに。推倒さんと角へども。小文吾も亦一身の。力

を極め挑あふて。一步だにも退かず。(八犬傳の原稿による)

(二)神無月の比。くるす野といふ所を過て。ある山里にたづぬ入事侍しに。遙成苦の細道ふみ分て。住なしたる庵有。(元文二年版、徒然草)

(三)主上萬里小路中納言藤房卿ヲ以テ被仰ケルハ。東夷征罰ノ事。正成ヲ被憑思召子細有テ。勅使ヲ被立處ニ。時刻ヲ不<sub>レ</sub>移馳參條。寂感不<sub>レ</sub>淺處也。(元祿版、太平記)

(四)塔尾の御陵と申て、此堂のうしとらの山へすこしのぼりて、木深き陰に、かの帝のみさゞきのあるに、まうでて見奉れば、こだかくつきたるをか、木どもおひしげりつくりめぐらしたる石の御垣も、(寫本、版本、菅笠日記)

(五)紅毛人も出迎て嚮導す、其顔色甚だ白し頭髮をそりて黒髮の假髮を被る、衣服は此方の股引のごとく手足をくるみ釦にてしめ、上衣も袖なく前は釦にて合せ、腰下分開てこの方の輕業装束に似たり、(文化二年版、長久保赤水の長崎紀行)

右の(二)以下の例は部分振假名である。部分振假名は、讀み下しかねると思ふ所か、或は特に本人が注文をつける所(例へば「嚮導」の如く)に施すもので、讀書力の進んだ人に向つての書物などには可いけれども、通俗を旨とし一般の人に向つての書物には宜しくない。なせなれば、讀者が讀書力の程度を異にしてゐるので、部分振假名の手心に困るか

らである。

つぎに振假名に、(一)(二)の如く本文の假名も振假名も共に平假名を用ひるものと、(三)の如く共に片假名を用ひるものと、(四)(五)の如く本文の假名は平假名を用ひ、振假名は片假名を用ひるものとある。字體の調和又は美觀から云へば、一様の假名特に平假名を用ひた方が好い。

また「被憑思召」の如き漢文流の書き方に振假名する場合に、(三)の如く振假名も逆戻りにすると、振假名の方は日本語どほりに「被憑思召」と順にするのとある。どちらにも一得一失はあるが、廣く一般のためには、順にする方が便利と思はれる。

なほ振假名は能く本文と調和するやうにしたい。特に振假名を要する程度の人のため、振假名と本文の假名とを聯絡させて讀んでも都合よく讀み下せるやうにすべきである。

市街の道路を歩行するときは左側を通行すべし

の如きは都合よくない。

市街の道路を歩くときは左側を通るべし

とか又は

市街の道があるときは左側をとほること

などと書く方が便利である。ある生命保険の案内書に、

〔何々〕生命保険は愈創始さるゝことになりました……

とあるのを見たが、これは振假名通りに「いよ／＼始る」と書いた方が好いと思つた。

## 一二 送假名の事

前々から古人の文例に擧げたやうに、昔の漢字假名併用文における送假名は頗る不規則なもので有つた。觀世章句真本といふ謡曲本を見ても、

本よりも此島は、鬼界が島と聞なれば、鬼ある所にて今生よりの冥途なり、たとひ如何成鬼なりとも、此哀などか知ざらん、(俊寛)

と云ふ工合である。なほ水戸本の參考源平盛衰記について見るに、その不規則は左のとほり。

(形)

(送假名のない例)

未然 行れぬ、知ね共

中止 驛踊、是を取

連用 倒亡ぬ、折てける

(送假名のある例)

給はざりければ、候はんか

榮花を開き

倒侍りぬ、申されたり

古人の送假名  
名の不規則

名詞

好淺このみからず

終止

懸かと、波路なみぢをぞ行ゆ

連體

云事いふこと、思者おもふもの、起人たつひと

命令

思召出おほしめしよ

此道このみちの嗜たしなみ

渡わたす、分わかつ

移うつす事

おほしまし候まじらへ

なほ同書における文字づかひ不揃の例は、

○浪籍なうせき也、四箇度しつかどなり

○疎うそく敷しく、ゆゆしく

○者哉ものかな、不思議ふしぎかな

○なけれ共とも、成な

敗はなれども

前に舉げて置いた例の「寂感不淺處也」の如き、「被仰けるは」の如きは漢文くづれで有るから、送假名の仕方がない。送假名をしようと思へば、之を書き下しに改めねばならぬ。

本居宣長の古事記傳の送假名を見るに、

平城ナラの大御代オホミヨに至いたて、其大御志オホミヨノシを繼坐ツギマシて、太朝臣オホアサノミに仰おほせて、かの稗田阿禮ハヒラタアレイが誦習ヨミウカベた

る故事フルコトどもを、撰錄カキルカサしめ賜たまへるなり、次にかの和銅七年ワツネノシに撰かしめ賜たまひし史シは、又彼潤カケ

色いろの方かたなるべし、(古事記傳)

と云ふ風である。進んで本居春庭の著書の送假名を見るに、さすがに「詞の八衢」や「詞の通路」の著者の事であるから、送假名を整へる端緒を開いてゐる。例へば、

いかゞと思はむ事は必ず尋ね明らむべし○其誠の意味をよく辨へ心え居たるべければなり○言語にもいひ難く筆にも書盡しがたし○右の二つとも今一きは格別に心を用ひ精出しつとめ學びなば地場の宜しきはいよゝゝ宜しくなり云々(詞の通路)

官報局の送假名法

春庭以後ますます語法が研究されるに伴つて、送假名が段々整理されてきた。さうして送假名に一定の法則を立てて之を嚴密に實行する魁をしたのは、内閣官報局の送假名法(明治二十一年發行)である。その原則としては、漢字と假名との關係は、漢字では語根の變化せぬ所をうつし、假名では語尾の變化する所をうつすとしてある。但し、變則としては、これまでの慣用と便宜とにより、語尾を變せぬものでも送假名をすることがあり、語尾の變するものでも送假名をせぬことがあるとしてある。送假名の法則として右の原則も變則も必要であるが、たゞ變則の適用において種々異同が出来るのである。

國語調査委員會の送假名法

そのほか濱田健次郎氏の副假字法規や、中根淑氏の送假名大概や、佐藤仁之助氏の新撰送假名法や、東京女子高等師範學校の送假名法や、東京高等師範學校水曜會の送假名法や、その他の諸學校の送假名法なども出來たが、明治四十年に發行された國語調査委員會の送假名法は、國民教育の上に最も力あるものである。この送假名法は、

從來ノ送假名法ハ送ルベキモノト、送ルベカラザルモノトヲ規定セリ。本法ハ簡約ナラ  
ンコトヲ欲シテ、送ルベキモノノミヲ擧ゲタリ。故ニ本法以外ノモノハ、送假名ヲ附セザ

ルモノト知ルベシ。

として左の四綱領を擧げてゐる。

(1) 活用語ノ語尾變化ヲカキアラハスコト。

(2) 語ノ末ニ附屬スル助詞・助動詞ヲカキアラハスコト。

(3) 語ノ末ニ含マルル接尾語ヲカキアラハスコト。

(4) 漢字ヲ音讀スルモノハ漢字以外ヲカキアラハスコト。

この送假名法の精神は、「一般ノ法文、教科用書等ニ於テ、少クトモ大體ノ統一ヲ有セシムベキハ、國家ノ體面上ヨリイフモ必要ナリ。コレ今諸家ノ手ニ成レル送假名法、及ビ從來ノ慣例ヲ參照シテ、本書ヲ規定セル所以ナリ。」と云ふ事にある。出来ることなら、今後の國文全體の送假名の統一が願はしいのであるが、何分にも便宜による送假名に多少の異同を生ずることは、やむを得ない。しかしながら、せめて左の程度の統一を望まねばならぬ。

一、國民教育においては國語の教科書の送假名法を標準とする事。

二、如何に他の送假名法との異同があるにもせよ、一篇の文章又は一部の圖書においては、成るべく一定の標準に據る事。

三、古今の書物を刊行するに當り、原本そのままの用字法で之を世に發表する目的のものは特別とし、その文章の用字を讀み易くして世に弘める目的のものは成るべく一定の

送假名に對する希望



標準に據つて送假名などを整理する事。

さて漢字假名併用文に望むべきは、振假名と送假名との援助を濫用して勝手氣儘な漢字の用ひ方をしない事である。特に新聞雜誌その他通俗文藝においてさうである。今後の通俗文藝には難文字の遊戯をしないやうにしてほしい。

現代の我が國民教育に用ひる文章は、まづ假名文から始め、つぎに假名本位の文を用ひつゝ、漸次漢字を教へて、遂に漢字本位の文に及ぶと云ふ段取である。斯様に國民教育における假名の勢力の大きい事を考へて見ても、又前に述べた様に、通俗文藝における振假名の勢力の大きい事を考へて見ても、決して漢字萬能の世の中では無く、漢字は實に假名のおかげで生存してゐられるのだ。

### 一三 國民教育における漢字

明治五年學制が頒布されて以來の我が國民義務教育における漢字使用の時期を、國語教授の中心たる讀本の漢字を標準として、左の五期に分けて見る。

第一期 學制頒布の時から明治十九年頃まで  
漢字節用を行はなかつた時期  
漢字節用を行はなかつた時期

第二期 明治二十年から卅三年まで  
漢字節用を行はなかつた時期  
漢字節用を行はなかつた時期

義務教育に  
おける漢字  
の沿革

つた時期(四學年間に凡そ二千字を教授する方針の時)

**第三期** 明治卅三年から卅七年まで 文部省が漢字節減の法令を施行し、民撰の教科書をして之に準據させた時期(四學年間に凡そ一千二百字内外を教授する方針の時)

**第四期** 明治卅七年から四十三年まで 文部省が國定教科書の制度を始めて更に漢字を節用した時期(四學年間に凡そ五百字程を教授する方針の時)

**第五期** 明治四十三年から昭和の初まで 文部省が漢字節減の法令を廢して、然も國定教科書には漢字を節用してある時期(六學年間に凡そ一千三百六十字程を教授する方針の時)

**第六期** 第五期に繼ぐ現今後の時期 文部省が臨時國語調査會の選定した常用漢字の範圍内で、これを國定教科書に適用する時期(六學年間に一千八百五十八字以内の常用漢字を節用する方針の時)

## (一) 第一期

學制頒布の聖諭が降り、學制を定め教則を示されたについては、之に適應する教科書を要した。そこで文部省は教科書を發行して國民教育に供給した。

明治五年に文部省から發行した單語篇三冊は、漢字で單語を教へる仕組である。その上の始に、いろは歌の平假名や五十音圖の片假名などを掲げてあるばかりで、その後は、みな漢字で、事物の名稱、御歴代の帝號、年號、及び苗字略を載せてある。

七年七月に文部省から發行した小學讀本五卷は、榊原芳野・那珂通高・稻垣千穎・三氏の編輯である。左にその卷一の第一の文「家」と卷五の末文「第三十七課」とを對照して、漢字使用の工合を示さう。

い、家

人の住處の總名なり『柱、梁、桁、椽等を具へて作る』又屋根に瓦葺、板葺、草葺等あり』其明を引く處を窓といひ出入る處を門といふ』

第三十七課

(上略) かく九州にて四書五經すら得がたき世にも志篤きものは飢を忍びて學問を勤めたりしを今は往くとして學校の入るべからざる所も無く求むるとして書籍の購ふべからざる者も無きに飽まで食ひ暖に衣て學問の志もなく徒に遊戯にのみ耽るもの多きは果して何の心ぞや

又七年八月に文部省から發行した、東京師範學校東京高等師範學校の前身編輯の小學讀本四冊は田中義廉氏の編輯で那珂通高氏の校正である。その文は、前に擧げた「凡地球上の人種は五にわかれたり」の例である。

又七年十月に文部省から「甲號」を發行し、それを東京師範學校で訂正したもの即ち「乙號」を八年一月に文部省から出版した小學入門一冊は、掛圖として小學校の新入學兒童に教へたものである。その連語圖の文は、前に擧げた「神は天地の主宰にして人は萬物の靈

なり」の例である。

以上の諸例を見れば、秩序立つた漢字節用が行はれて居なかつたことが分る。右の諸教科書は明治十年代までも用ひられた。

福澤氏の文字之教

さても明治六年に出版の福澤諭吉氏の文字之教三冊は、盛に民間に行はれたものであるが、教授書に漢字節減を行つた魁と云はねばならぬ。その新出漢字は合計九百廿字ほどである。

文部省の編輯局

文部省においては小學校用教科書の改良の必要を認めて、明治十三年に編輯局を置いて之に着手した。さうして明治十七年には同局編纂の讀方入門一冊が出版され、十九年には又同局編纂の讀書入門一冊が出版された。民間においても十四五年から小學校教科書が出版され、特に十九年には新保磐次氏の日本讀本尋常科用が金港堂から出版された。この讀本は東京師範學校に在職中の三宅米吉氏の援助に成り、假名教授に改良を施し、漢字節用についても頗る注意した出色のものである。

民撰の小學讀本

顧みて昔の寺小屋で實語教や何々往來を教へてゐた事に較べて見れば、第一期の教科書は非常の改革を行つたものである。國語教授に假名を利用する方向に進んだ事は、大切な所である。かやうにして國語教授の益々進歩發達する氣運が興つて、第二期に進んだ。

## (二) 第二期

文部省の編輯書

文部省は既に明治十九年八月に讀書入門を出版し、續いて二十年五月に編輯局編纂の尋常小學讀本を出版した。讀書入門一冊は尋常小學の最初の半箇年に用ひ、尋常小學讀本七冊は之に續く三箇年半に用ひた教科書である。讀書入門は片假名と平假名と別體假名と漢字の數字<sup>十</sup>とで編纂し、尋常小學讀本は讀書入門の文字と普通の漢字千五百三十二字とを併用して編纂してある。「あのひとは、いぬをつれてきます。あの人は、大きな人でありますか。」と書き始めてある。その讀本の中の斯う述べてある。

漢字ハ、其用最モ廣キ者ノ中ニ就テ、大凡二千字ヲ選ビテ之ヲ全部ニ編入シ、成ル可キダケ簡畫ノ者ヨリ漸々繁畫ノ者ニ及ボセリ。中略第一卷ノ漢字ハ成ル可キダケ、字畫ノ少クシテ、其用ノ普通ナル者ヲ用ヒ、且其記憶ヲ牢クセンガタメニ、前課ニ用ヒタル漢字ハ必ず後課ニ復出シテ、其練習用ニ供シタリ。中略二卷、第三卷ニ至リテハ、漢字モ亦漸ク其數ヲ増加スト雖ドモ、其文字ノ練習ハ、稍緊要ナラザルガ故ニ、必ずシモ之ヲ後課ニ復出セズ。

なほ同局編輯の高等小學讀本が二十年に文部省から出版された。その緒言の中には斯う述べてある。

文字ノ新奇ニシテ學ビ難カルベキモノハ、其課ノ末ニ摘録シテ是ニ註解ヲ加ヘ、又地名人名ノ讀ミ難キ者ニハ傍訓ヲ施セリ。

即ち、右三種の教科書は、文字に對して左の方針を持つてゐる。

一、尋常小學の方では、假名を基礎として、漸次日用普通の漢字を秩序的に教授して、漢字假名併用文を學ばせる事。

二、尋常小學の方では、普通漢字を節用し、高等小學の方では、新奇難讀の漢字を摘解し又は傍訓して、どちらも漢字の過重の負擔を軽減する方法を取つてある事。

さて右の尋常小學讀本に編入された新出漢字の數は、左の通り。

尋常小學讀本の新出漢字

卷一 一四七字 卷二 一七五字 卷三 二四二字

卷四 二六一字 卷五 二八〇字 卷六 二六一字

卷七 一六六字 合計 一五三二字

尋常小學讀本の緒言には「大凡二千字ヲ選ビテ之ヲ全部ニ編入シ」と云つてあるが、實際の新出漢字は、讀書入門のを通計して千五百四十二字となつてゐる。蓋し文部省は「大凡二千字」ほどの普通漢字を尋常小學で教授する方針であつたと考へられる。

明治二十年に教科用圖書の檢定に關する規則が定められ、さうして屢々教科書をかへて弊害が少からぬと云ふわけで、文部省省は教科書使用の一時期を四箇年として、その間は一定の教科書を使用させる事に定めた。文部省編輯の教科書は廣く行はれたが、四箇年ほど經て明治二十四五年から後になると、官撰のに準據した民撰の小學讀本などが盛に出版

教科用圖書  
檢定規則

民撰の小學  
讀本の新出  
漢字

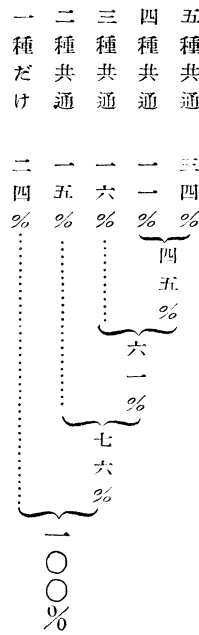
され、文部省の檢定を受けて、それ／＼各府縣で採用された。その重なるものは、金港堂・文學社・普及舎・富山房・育英舎・八尾書店・學海指針社・大日本圖書株式會社などであつた。明治三十一年の頃、高等師範學校附屬小學校（東京）で石川倉次氏らが、普通の漢字の中で割合多く使ふものを調べて國語教授のためにしようと思つて、五種の尋常小學讀本の新出漢字を調べた結果は左の通り。

文部省の尋常小學讀本	五種共通	七八九
金港堂の訂正小學讀本	四種共通	二六五
文學社の國民讀本	三種共通	三八六
普及舎の讀書教本	二種共通	三四一
學海指針社の帝國讀本	一種だけ	五五一
		二三三二

右の取調は伊呂波わけの表にし、且つ總計二千三百三十二字の外に「通常用フベキ字ニテ本表ニ出デザルモノ思付ノマ、」と注意して百五十一字を追加し、二千四百八十三字を擧げてある。しかし、その追加の漢字の中には右の讀本に含まれてゐるものを若干認めただから、僅かの誤算は有るとしても、大體において信用すべき重要な取調である。右の讀本は何れも文部省檢定済であるから、之によつても、そのころ文部省が「大凡二千字」内外の常用漢字を尋常小學四學年の間に教授する方針で有つたことが分る。さうして文部省は、

節用標準の  
不確定

自ら編輯し又は檢定した教科書の漢字は「其用最モ廣キ者ノ中ニ就テ」選ぶ方針で有つたが、右の總計について見ても、その常用漢字の標準が能く立つて居なかつたことが分る。今その合計の字數を百分比にして見よう。



これに由つて考へて見て、第二期の漢字節用は、如何なる結果になつてゐたかが知られる。何分にも、初等教育においては漢字を節用せねばならぬ事情があり、之を節用するに無標準では不都合な結果となるのである。そこで文部省は新たな方法を採つて漢字節用をすゝるに至つた。

### (三) 第三期

文部省令で  
漢字節用の  
標準を示す

明治三十三年八月十八日に勅令第三百四十四號を以て小學校令が改正され、同月二十一日に文部省令第十四號を以て小學校令施行細則が定められた。その細則第十六條の中に、

尋常小學校ニ於テ教授ニ用フル漢字ハ成ルベク第三號表ニ掲グル文字ノ範圍内ニ於テ



之ヲ選ブベシ

と示した。これは國家が法令を以て國民教育における漢字節減の標準を示したのである。この法令が出ると、國民教育の各教科書は、直に法令指定の標準に従つて修正され、又は新に編纂された。その標準たる字數は、當時の文部省訓令第十號の中に、

尋常小學校ニ於テ教授ニ用フル漢字ノ數ヲ凡ソ一千二百字以内ニ於テ選用スルコトトセリ

と云つてある通りである。その具體的數字は第三號表に掲げてあり、左の部首別の通りである。(各部首末の合計と最後の總と計は著者の記入)この表は明治四十一年に削除となつたけれども、後來の日用漢字を研究する對照の一つとなるから、煩しさを厭はず、これを掲げて批評しておく。

(一)一七三上下不丈世並丁丙11 (一)中1 (、)主丸2  
 (ノ)久之乘3 (乙)九亂乳乙也5 (一)事1 (二)云云五  
 五井5 (ト)京交亡商4 (人)人今仕他付代以仰件任伏休  
 伐伯何但位住何作使來例供依便係促俗信修倭倉個倍候借  
 催傳傷價保儀働似檢侮俸低仁令健催僕伴俄佛僞億佳倦備傾  
 僧像併仲傘側假伸佐停優75 (儿)元兄先免兒充光7 (入)入  
 内全兩4 (八)八公六共兵其具兼8 (口)再冊2 (ノ)冬  
 冷涼3 (儿)凡1 (口)出1 (刀)分切列初別利到前則割刻  
 刃刀券判15 (力)力功加助勉務勝勅勇勞勢勸劣動14 (ノ)  
 勺勺包4 (七)北化2 (匚)匹區2 (十)十千升午半南  
 卒7 (尸)印危卷卵卸5 (厂)厘厚原3 (ム)去參2 (又)  
 又及友反取受叔7 (口)口古只可右各合同名向君否呈吾号  
 告周味呼命和品問喜單器叶吉善召吸吹唱史后吏吐鳴38 (口)  
 四困固國圓圖園因園回團11 (土)土在地板坐坪基堪垣場墓

壁增壘垂均堅報堤堂城境埋塗堀25 (七)士壯壘壽聲5 (又)  
 夏1 (夕)夕外多夜夢5 (大)大天夫失奉太奧奮奪央奇11  
 (女)女如好妨妻姊妹始委娘婿姓妙嫌妃委婚17 (子)子字存  
 孝學孫6 (山)宅守安官定宜客室富害家宿寄富察實塞寶寫  
 密容宗寬23 (寸)寸寺尊尋對將封導射10 (小)少少尙3  
 (尤)尤就2 (尸)尺居屋尾層履屈屬局尾11 (山)山岡岩  
 岸鳥峯崩7 (巫)州巡川3 (工)工左巧差4 (已)已1  
 (巾)巾市布常帳帝師帶帆幅幣希帽13 (干)干年幸幹4 (云)  
 幾幼2 (尸)店府度廣庭底席廳廢9 (又)延建2 (井)弄  
 1 (七)式貳2 (弓)引弟張強弱弔弓7 (多)形影2 (才)  
 得彼後役從御徵往待徒復德12 (心)心必忠思情意憂應惡愛  
 憐懇忍志忘忙念忽急性怨恐恭息悔悲惡愚慈愨慶憚快怒恩憤  
 忘恥惠忌感情悌愆44 (戈)成我戒或戰5 (戶)所戶扇3  
 (手)手扱折招持指才投承拥指拾投掛掛推搗搗打扱接拂振挾  
 捕捌掃揃抱押30 (支)支1 (支)收改故致數改散敬敵救放  
 敗12 (文)文1 (斗)斗料2 (斤)斤斧斷4 (方)方於  
 施旅族旗6 (日)日明是時旨春昨智曆晝晚暑暮早暇昔曜暖  
 易晴曇暴景星暗25 (日)書會最替曲5 (月)月朝有聖期服  
 6 (木)木本東葉末末村果校株根械樂機橫檢札查朱枚染植  
 榮樣柔松杉板材林枝柱桑柘桐梅櫻榿橋梨桃束柄杯椀枯机杖  
 枕棒楠櫛52 (欠)次欺歌歡欲5 (止)止正此步武歲歸7  
 (夕)死殘2 (爻)段殺殿3 (母)母每毒3 (比)比1 (氏)  
 民1 (氣)氣1 (水)水決治法注消清減渡滿求活水流海深  
 淺源油泉波浦洗添港湯溫滯漁潢漸潔澆池漆汽滯河濕汝泣汁  
 波湖濟潮沖沈濁浴50 (火)火炭灰無然照燈營烟烈災燒熱熟  
 烟點煮17 (爪)爭爲爪3 (父)父1 (片)片1 (牛)牛物  
 特牧4 (犬)犬犯狀獸狹貓狩狂8 (支)支1 (玉)玉現理  
 球王5 (瓜)瓜1 (瓦)瓦瓶2 (甘)甘甚2 (生)生產2  
 (用)用1 (田)田由申男町畝留略番當番甲畫14 (疒)病  
 痛療3 (火)登發2 (白)白百皆的皇5 (皮)皮1 (血)  
 益盛盜皿盆盡6 (目)目直根真眼睦眠省8 (矢)知短矢3  
 (石)石破砂硯磨砲6 (示)示神社祖祝禁禱福祭禮10 (禾)  
 私秋租稅種秒稻稗積稞移程穀科14 (穴)空穴窓3 (立)立  
 童端鏡4 (竹)第等竹笑筆答算箱節築籊籠笠箸14 (米)粉  
 精粗粟糖粒6 (糸)糸約納紙紋線細終組結給綿締縣繫絹  
 絳織縞縮紅紫綠縱緝繩紀緒29 (缶)缺1 (罽)罽罪署3  
 (羊)美義羊3 (羽)羽習習3 (老)老考者3 (耒)耒耕1  
 (耳)耳聞職3 (肉)肉肥育看胸能腐腹肩背膂11 (臣)臣1  
 (自)自臭2 (至)至致豪3 (白)舊1 (舌)舌1 (舛)舛舞  
 1 (舟)舟船般般4 (艮)良1 (色)色1 (艸)花芽苗若

苦茶草荒荷菊菜落葉著薜藥藍蒸萬蔘 <sup>22</sup> (疍) 處1 (虫)	4 (金) 釜銀銅錢鐵鉛釘鈔鈔鐘鐃鈞銃鐵
虫蜂蜜蠶4 (血) 血1 (行) 行術2 (衣) 衣表袈袋被袈裟	<sup>22</sup> (長) 長1 (門) 門圍閨閨 <sup>5</sup> (阜) 防附限陁陁陞除陞
製補9 (酉) 西要2 (見) 見規親3 (角) 角1 (言) 言計訓	際際陁陽陁陶階階 <sup>17</sup> (隹) 雀集雁雜難雞6 (雨) 雨雪雲
記設許詔評試話認誘語誠說誰調談諸謝謹證警譯議讓讓	雷電霜露震8 (青) 青靜2 (非) 非1 (面) 面1 (革) 革
課變講詰讎 <sup>34</sup> (谷) 谷1 (豆) 豆豐2 (豕) 豚1 (貝) 貝	鞍靴3 (音) 音1 (頁) 頃順預頤頤頤頤頤頤 <sup>10</sup> (風) 風
負財貧貴賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈賈	1 (飛) 飛1 (食) 食飲飯飽餽餽餽餽餽餽 <sup>8</sup> (頁) 頁1 (香)
(赤) 赤1 (走) 走起越趣4 (足) 足跡路3 (身) 身1 (車)	香1 (馬) 馬騎騷騷騷騷 <sup>6</sup> (骨) 骨體2 (高) 高1 (影) 影
車軍載輕轉軒6 (辛) 辭1 (辰) 農1 (毛) 込込迎返速速	1 (鬼) 魂1 (魚) 魚1 (鳥) 鳥1 (麥) 麥1 (麻) 麻1
追退送通速速進遊運過道達遠遠選選週週週週週週週週週週	以上總計一千二百字(百七十九部首)
32 (邑) 郡郵都鄉部 <sup>5</sup> (酉) 酒醪醪醪 <sup>5</sup> (里) 里重野董	

第三號表の批評

つぎに右の表について觀察する所を述べよう。

(一) 表の部首別は、大體において康熙字典流ではあるが、「商」をノの部に、「句」をノの部に、「鳴」を口の部に、「聲」を士の部に、「貳」を弋の部に屬させた如き違例もある。また各部首所屬の漢字は、必ずしも字畫の順に並べたので無く、また能率の多少で並べたのでも無い。

(二) 漢字節減の結果、表の部首數は康熙字典の部首數二百十四より三十五少くなつてゐる。また千二百字と云ふ數は、郵便報知新聞の三千字字引の五分の二、チエムバレン氏

の「文字のしるべ」の普通程度の漢字の凡そ二分の一に當つてゐる。して見れば、普通の漢字で表に見えないのも當然有るべきだが、しかし左の例の如き對照をして見ると、表の漢字が精選されてゐなかつたことが分る。

表に有る字、「凡釋弄濕籠騷」など。表に無い字、(氏米員洋郎驗)など。

(三) 表の漢字は、これを第二期の文部省編輯の尋常小學讀本の漢字に較べて見れば、更に日常須知で應用に富むものを成るべく選ぶとした所が見える。例へば、かの讀本では、卷四に「杜鵑」、卷五に「鸚鵡」、卷六に「鯉」の如き字までも掲げてあるが、表ではたゞ「鳥」と「魚」とを擧げてある。なほ、かの讀本では、卷四に「蚤」、卷五に「蜘蛛」、卷六に「牡蠣」の如き字が掲げてあるが、表では、このやうな字を省いてある。表が魚の部や鳥の部などに大節減を行ひながら、金の部に「釣鋤」の如きものまでも取つた事は、適當だと云はれない。

(四) 表の漢字に、施行細則及び訓令に明文のある様に、尋常小學校の教授に「成ルベク」之を用ひるため「大體ノ範圍」を示したものである。所で、更に之を寛大にしたのは、表に附けた備考の文句である。即ち、その備考の中に、

人名地名及本表ニ揚ケサル物名ニシテ特ニ漢字ニテ示スヘキ必要アルモノハ之ヲ授ク

ルモ妨ケナシ

と許してある。そも／＼我が國での漢字の用ひ方のむづかしい場合は、人名や地名や物名に最も多い。なせかと云ふに、それらの漢字は最も傳承的で萬葉集流の困難なものが名稱に甚だ多く残つて居るからである。勿論の事、「特に漢字ニテ示スベキ必要アルモノハ之ヲ授クルモ妨ケナシ」とすべきだが、しかし條件附で之を許したかつた。その條件とは、振假名をすることである。備考の文句に振假名の條件が無かつたことを惜しむ次第である。

こゝに附説すべきことは、高等師範學校尋常小學國語科實施方法要領の中の漢字節減である。この要領の由來は、はしがきの中に、

本要領ハ昨年八月文部省令第十四號小學校令施行規則ノ發布セラル、ニ當リ時ノ學校長伊澤修二同規則第十六條ニ依リ本校附屬小學校ニ於ケル國語科實施ノ方法ヲ調査スルノ必要ヲ感ジ同年九月本校教授後藤牧太那珂通世三宅米吉畠山健桑原隣藏岡倉由三郎・小泉又一吉田彌平・同教諭三土忠造石川倉次同訓導佐々木吉三郎等ニ命ジテ調査セシメタルモノナリ

と記し、その調査の結果、「第三號表中用ヒズト決シタル漢字」は左の通り。

也云侮僅俄佳倦其只叶奪弄彼義於欺欲此漸舟載餽(以上二十二字)

また「第三號表中成ルベク用ヒザルヲ可トスル」漢字は左の通り。

高等師範學校尋常小學國語科實施方法要領の漢字節減

並五仰但供依促倉倒催似備傾仲傘側假伸充再涼凡刻券勸卸向呈吾周吹吐圍垂夜奮如嫌  
尙尤層履屈己希幾廢延弔憂忙忽恭惑慶憚惜挾掬抱櫛潔濕汲濟烈狹甚籠繁誘越遣遇(七十  
四字)

右の通り、第三號表の中から九十六字を節減して一千二百四字としてある。第三期には、漢字節減の研究調査が、篤志家又は團體から數多あらはれ出た。その中で著しい大節減案は、帝國教育會の國字改良部の約五百字案であつた。

漢字の記憶  
についての  
實驗

さて漢字を無暗に澤山教へては、記憶を妨げる。兒童の記憶を測定するため、その比較實驗をすることが必要である。それには、適當の方法を考へ、同じ條件で確實に計算し比較せねばならぬ。今こゝには參考として教育家の實驗の二三を掲げて置く。その方法の一つは、漢字を見せて讀みの假名をつけさせるもの、又一つは、漢字の讀みを聽かせるか、若しくは假名書きにして見せて、漢字を書かせるものである。(左の實驗は、特に同じ頃のもの擇ぶ)

教育時論<sup>第五百三十五號</sup>に、安藤爲繼氏が明治三十五年に尋常小學第二學年兒童に試みた實驗の成績が載つてゐる。同氏は、右の兒童七十七名に既に教へた漢字三百六字を書取らせて、左の平均數を得た。

(イ)書取のできた分

二五〇字五

(ロ)書取のできなかつた分

五五字五

百分比にすれば、(イ)は八十二%で(ロ)は十八%となる。また教育界第二卷第八號に、新井博次氏の「尋常小學を卒業せんとする兒童の漢字記憶に關する實驗」が載つてゐる。同氏は、明治三十六年三月末に東京女子高等師範學校附屬小學校で尋常小學第四學年兒童八十四人に、一學年の間に教へ濟みの漢字三百五字を摘書して之に讀みの假名を附けさせて、左の平均數を得た。

(イ)正しく答へた分

二三〇字

(ロ)失念又は誤讀の分

七五字(最も多い者は百九十九字)

百分比にすれば、(イ)は七十五・五%で(ロ)は二十四・五%となる。所で、漢字を見て讀みを附けるよりは、讀みによつて漢字を書く方がむづかしい。明治三十五年に東京高等師範學校附屬小學校で、尋常小學第四學年兒童二十一名に、既に教へた漢字の讀みの假名書きを見せて、漢字十七字づつを書取らせた成績は左の通り。

(イ)正しく答へた分合計

二三七字

(ロ)失念又は誤書の分合計

一一〇字

百分比にすれば、(イ)は六十六%で(ロ)は三十四%となる。なほ成るべく完全に近い方法で漢字記憶の能率を比較研究することを實驗心理學者及び實際教育家に望む。

一字の漢字を知ると云ふ事に浅い深いがある。例へば「上」の字について、

「上等・上人・上海」の如き字音、

「上下・上下・上る・上る・上ぐ・上る」の如き字訓、

「上敷・上野・上達部」の如き字訓の諸音便、

これらの一つを知るのも乃至悉く知るのも、何れも知ると云へる。なほ「上」と結合した數多の熟字を知る程度にも段々ある。その記憶の實驗においては、音訓の幾つを教へて置いて、幾つが記憶されてゐるかと云ふ事も調べねばならぬ。さうして如何なる音、如何なる訓は、記憶し易いとか難いとか云ふ事も、その實驗に現れて來る。これらの事は、國民教育において、新出漢字及び讀替漢字を出す順序や度数において注意すべきである。即ち、教授上の必要から漢字を節用する場合に、實用漢字の字數の事を考へると同時に、その内容たる音訓の事をも考へねばならぬ。

#### (四) 第四期

明治二十年代から、小學校教科書の採定は各府縣の審査委員會の詮議にまかせて有つた。民撰の小學校教科書特に小學讀本は相競つて出版され、それぞれ新趣向を加へて特色を發揮する事につとめた。さうして初等教育のため大いに漢字節減をせねばならぬと云ふ聲が



追々高まつてきた。前に述べたやうに、明治三十三年に文部省令で教授用の漢字、節減が實施された。高等師範學校では調査の結果、文部省の節減漢字に更に十二分の一ほど節減すべきものがあると認めた。帝國教育會の國字改良部では、「米毛」の二字を増して文部省の節減漢字を更に十二分の七ほど大節減するが可いとした。

これらの思潮は、單に國語教授上の立場から流れ出たばかりでなく、國字改良上の立場からも流れ出て、合して一大潮流となつたのである。明治三十七年に文部省から出版した國定の小學讀本における漢字節減は、これらの思潮に基づいたものである。まづ尋常小學讀本八卷の新出漢字の數は左の通り。

卷一	一〇字、	卷二	(無し)、	卷三	一三字、
卷四	六〇字、	卷五	八八字、	卷六	七三字、
卷七	一一二字、	卷八	一五一字、	合計	五〇七字。

つぎに國定の高等小學讀本は卷四に至るまで、漢字節減の精神を發揮して新出漢字を摘書してある。これは、義務教育を二學年延長するための準備でも有つたらうが、何分これまでの讀本の高等科用において漢字節用に對する注意が行届かなかつた所を改良し、尋常科用との連絡を好くしようとしたのである。高等小學讀本卷四までの新出漢字の數は左の通り。

國定小學讀  
本の新出漢  
字

國定讀本の漢字の批評  
新出の方法

第三號表無  
權威となる

卷一 七二字、 卷二 八〇字、 卷三 九五字、  
卷四 一〇六字、 合計 三五三字。

これから國定讀本の漢字について觀察する所を述べよう。

(一) この讀本の新出漢字は、大體は遞増法により、之に他の教材の負擔の分量を考へて加減した。

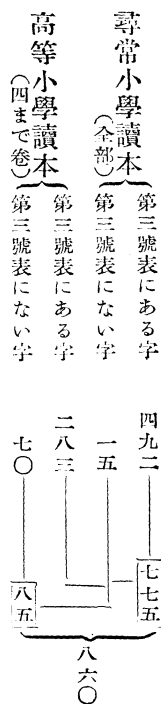
(二) 尋常小學讀本卷一から高等小學讀本卷四までの新出漢字を通計すると八百六十字になる。この字數は、かの第三號表の數字より三百四十字少い。しかし國定讀本の新出漢字は第三號表の漢字を更に節減したもので無い證據に、國定讀本の新出漢字の中には第三號表に含まれてゐないのがある。即ち尋常小學讀本(全部)の方では、

郎米毛啓與贊賀航輪員(齋藤衛藏虎の五字は人名)

の十五字であり高等小學讀本(卷四まで)の方では、

(卷一)柳淚愉洋掘逃疲(卷二)浮筒案章聯律棄乾序攻袖床護熊(卷三)群編脫盪鑛座泳勿勵叫擊  
牙象覺悟練樞(卷四)莖訴漕搖映氏訪測噴昇詩裂膨脹透完研究沿陳館技炊禦險據逢虐權獨  
舉條

の七十字である。右の事實を表にすれば、



それゆゑ右の讀本には、第三號表の中の四百二十五字は含まれてゐない都合になる。これは第三號表に對して左の事實を示すものである。

- (甲) 第三號表に關する文部省訓令の明文に「尋常小學校ニ於テ教授ニ用フル漢字ノ數ヲ凡ソ千二百字内外ニ於テ選用スルコトセリ」とある漢字の數は標準とならぬ事。
- (乙) 第三號表の字數の十二分の五ほどに當る讀本の節減漢字の中に第三號表にない漢字を含む位であるから、第三號表は最早漢字節減の權威とならぬ事。

第三號表との比率

(三) 尋常小學讀本全部の振假名漢字は三百十五字あるから、之をその新出漢字五百七字に加算して見れば八百二十二字となる。この振假名漢字の内、高等小學讀本卷四までに新出漢字となるものが九十五あり、振假名漢字として残るものが二百二十字ある。この讀本の漢字數の適度か否かは別問題として、あれほどの大節減が出来た理由の重なる一つは、振假名漢字を數多用ひた事である。

漢字選擇の比較

(四) 既に第三號表の漢字の選擇が宜しきを得てゐない事を述べて置いたが、今、國定讀本の新出漢字の選擇の如何について考へて見よう。それには、比較の困難な部類に屬す



漢字の讀數

國定讀本に採らなかつた「忍急恥悔惠情慣慰」の如きは、それに採つた「忘念怒怠息恐  
悲惜應」の如きより常用の程度の劣つたものとは思はれない。

(五) 更に國定の尋常小學讀本の漢字の統計をして見るに、

一字の條件	一字讀數	字數	訓讀數	音讀數	讀數合計
一字に一訓	一	二二九	二二九	〇	二二九
一字に一音	一	一七〇	七九	一七〇	一七〇
一字に二訓	二	二四	〇	七九	一五八
一字に二音	二	九	八	〇	一七
一字に三訓	三	九	一	九	二七
一字に三音	三	九	九	一	二七
一字に二訓一音	四	二	九	三	一二
一字に二訓二音	四	二	九	四	一二
總計		五〇七	五五%	四五%	一〇〇%
百分比					

(平均一字につき讀數一二七の割合)

同一の漢字でも、平易な讀みに止めるのと、種々むづかしい讀みにするのとで、その學  
習に難易の差が出来る。右の尋常小學讀本の漢字が努めてむづかしい讀みを避けてあるの  
は可いが平易な讀替をさへしてない事は、折角漢字の形體を學ばせながら、その運用をせ  
ばめると云ふ不經濟になる。例へば「内城場山寺數晴様父母牛田社者見親貧貴車送重開養

別體の採用

馬魚鳥」の如きは、僅か一訓讀に止り、また「代借先全安必惡敬殘民爭球相老自蒸記都里」の如きは、僅か一音讀に止つてゐる。凡そ第四期の小學讀本は、單に字數が節減に過ぎたと認められるのみならず、その讀數も節減に過ぎたと認められる。

(六) 國定の小學讀本には「今内兔坂着礼糸虫蚕貳贊輪郎青麻」の如き別體を採用した。明治卅八年に東京高等師範學校附屬小學校では、漢字を教授するに必要な標準略字などを調査し、且つ國定讀本に別體を採用した趣旨を賛し、將來、讀本の修正または改作される時には、更に多く普通の別體を用ひられたいと希望した。

### (五) 第五期

義務教育の  
延長  
三號表削除  
の理由

明治四十一年九月我が國民の義務教育が二箇年延長されて六箇年となり、之に伴つて小學校令施行規則も改修され、第一號表假名の字體を一定したもの第二號表字音假名遣を發音的に改めたもの及び第三號表漢字を千二百に節減したものが削除された。當時の文部省訓令などに據つて當局者の意向を察するに、第一號表の削除は、若干の別體假名を讀方教授に加へるためであり、第二號表の削除は、慎重に研究して假名遣整理の目的を達する爲にしたのだから、字音假名遣を以て徒らに國語の學習を難澁にせぬやう適宜に教授せよと云ふ事であり、第三號表の削除は、その節減漢字に變更を要する事情があつたからだと考へられる。

字音假名遣  
と漢字節減

三表削除の當時、世論が盛に起つたが、その最もやかましかつたのは、第二號表の削除についてで有つた。なせかと云ふに第二號表は、字音假名遣を簡易にする第一目的を持つて居たのみならず、漢字節減を行ふについて、その補充として字音語を自由に假名書きとさせようとの第二目的をも持つてゐた。それで、論者は、その削除は字音假名遣の復舊といふ困難に陥りはせぬかと恐れ、表に不都合な所があれば、之を削除するよりは修正する方を希望したからである。之については、文部省當局者は最も釋明に努め、決して困難な字音假名遣を強ひる精神で無いことを公表した。

さて義務教育の延長に應ずるため國定の小學讀本が改めて編纂され、四十三年度から用ひられる事となつた。六學年間使用の尋常小學讀本十二卷の新出漢字の數は左の通り。

卷一	一〇字、	卷二	二四字、	卷三	五二字、
卷四	六七字、	卷五	一二二字、	卷六	一四六字、
卷七	一七四字、	卷八	一七七字、	卷九	一五七字、
卷十	一五六字、	卷十一	一四二字、	卷十二	一三四字、
合計	一、三六一字。				

第五期の國定讀本の漢字について觀察する所を左に述べよう。

第五期の漢  
字の批評  
字數と讀數

(一) 第五期の讀本は、第四期の讀本より新出漢字の數が増し、その讀數も増してゐる。

左に第五期の尋常小學讀本の漢字の讀數の統計を掲げよう。

一字の條件	一字讀數	字數	訓讀數	音讀數	讀數合計
一字に一訓	一一	一七九	一七九	三九〇	一七九
一字に一訓一音	一一	三九〇	〇	三九〇	三九〇
一字に一訓二音	二二	六二五	六二五	〇	六二五
一字に二訓	二二	二一	四二	〇	四二
一字に二訓一音	三三	一九	〇	三八	三八
一字に二訓二音	三三	七二	四四	二八	一六六
一字に三訓	四四	三二	二二	一〇	四二
一字に三訓一音	四四	七	一一	一八	二八
一字に三訓二音	五五	一一	一	三	一四
一字に四訓	五五	一一	二	二	五
一字に四訓一音	六六	一一	五	一	六
一字に四訓二音	六六	一一	四	二	六
一字に五訓	七七	一一	五	二	七
一字に五訓一音	七七	一一	七	二	九
一字に五訓二音	七七	一一	八	二	一〇
總計	九	一三六一	一〇八七	一二二九	一〇〇七
百分比			四七%	五三%	

平均一字につき讀數一・七の割合

第四期の方では、一字につき四讀のもの五字が最上で有つたのが、第五期の方では、一字につき四讀以上のものが二十三字もある。



振假名の利  
用

(二) 振假名を用ひたことの多さを云へば、第五期の方は第四期の方に及ばない。但し、どちらも地名や人名には多く振假名を用ひてあるから、普通語に振假名を用ひたのに差があるのである。第四期の方の振假名は、固有名詞のも普通語のも卷四に始まり、第五期の方の振假名は、固有名詞のは卷五に始まり、普通語のは卷七に始つてゐる。第四期の讀本の振假名は「二人・二十日・生糸・大工・時計・土瓶・切手・大名・今上・工夫」などの如きであり、第五期の讀本の振假名は「上り下り・黄金・經木・五月雨・東風・晝食・革・落葉松・栗鼠」などの如きである。

さて振假名は姑息の事とは云ひながら、不都合な漢字に都合をつける方便である。振假名の助けに依つて、漢字節減と云ふ事が、どうにか辻褄を合はせて行けるのである。普通教育では特に振假名を利用すべき理由がある。

他教科の漢  
字

(甲) 新出漢字の教授は、國語科の讀方が先登をして行くべきものである。しかし、歴史や地理や算術や理科などの他教科で漢字を用ひるのに、必ずしも國語科における新出漢字の教授後を待つて居られぬ場合の方法としては、振假名を用ひるのが可い。

學力の優劣  
と振假名

(乙) 漢字學習の過重な負擔を輕減するために、固有名詞の漢字にも普通語の漢字にも振假名を施すことは、國語科の讀方においても必要な場合がある。

ここに振假名漢字の記憶に關する實驗を附記す。その實驗は、讀本に盛に振假名を用ひた第四期において明治卅八年度の學年末に東京高等師範學校附屬小學校尋常科第三學年兒童卅九名について、既習の讀本中の漢字の記憶成績を調べたものである。

(イ) 無振假名漢字 第二第三兩學年の讀本の新出漢字二百卅四字 の成績 漢字を見せて讀みの假名を附けさせた答へ は、すべて良く、滿點の者が六名あり、滿點に對する八十二パーセントの點の者が最下であり、總平均が九十八パーセントである。

(ロ) 振假名漢字 普通語五十七字 固有名詞三十語 の成績 同上 は優劣の差が甚だしい。最上は滿點に達し最下は滿點に對して十パーセントほどに落ちる。上中下三部各々十三人の平均成績は左の通り。

	(普通語の振假名漢字)	(固有名詞の振假名漢字)
上の部	七九%	八〇%
中の部	四四%	四七%
下の部	二一%	二三%
右平均	四八%	五〇%

(ハ) 學力の伸びる方面にも異同のある事だから、必ずとは云はれないが、大體は、振假名漢字記憶の優劣と學力の優劣 美と良と可と稍可と不可との五等別 と相伴ふものと見られる。上中下

三部の學力の各平均は左のとほり。

	(讀方)	(綴方)	(書方)	(算術)	(諸教科總評)
上の部	良(中)	良(上)	良(下)	良(中)	良(中)
中の部	良(下)	良(中)	可(上)	可(上)	良(下)
下の部	可(中)	可(上)	可(中)	可(上)	可(中)

字體の取捨

(三) 第五期の讀本は、字體の取捨について、つぎの如き事實を示してゐる。即ち「今涼効即塩姉者賛郎青」の如き從來の別體には、正體の待遇を與へ、「絲糸、萬万、蟲虫、阪坂」の如きは、正體と別體とを共に採用し、「著」と「着」との如きは、最早分立した各別の正體として待遇してゐる。

常用漢字と國民教育

(四) 我が國民の義務教育において、如何程の分量で如何様の常用漢字を教へるが可いか、又その常用漢字を如何に各學年に配當するが可いかは、甚だむづかしい研究問題である。若し漠然と常用漢字を教科書に編入するとしたなら、その不可は云ふまでも無い。必ずや、根本的に國民常用の漢字を取調べたものを基礎とし、これに據つて漢字を選択し且つ配當する事を要する。

第二種讀本と第三種讀本

明治四十三年度以後用ひた右の尋常小學讀本は、今は第一種讀本と呼ばれ、大正七年から用ひ始めた第二種並に第三種の讀本と區別されてゐる。第二種讀本は、第一種讀本を基

礎として之に修正を加へ、第三種讀本は第一種讀本を標準として新に編纂する方針のものである。その修正並に編纂の趣意書を見れば、第二種讀本の方に、

漢字ノ總數約一千三百六十字ハ從來ト異ナルコトナシ。サレド各卷ニ對スル配當ハ第四學年以下ノ低學年ニ増加シテ、高學年ニ減少スルノ方針ヲ執レリ

と云ひ、第三種讀本の方にも、

假名並ビニ漢字ノ提出時期及ビ漢字ノ數ニ關シテハ、略從來ノ第一種讀本ニ據ル。但シ漢字ノ配當ハ第一種讀本ニ比シテ、高學年用ニ稍減少シ低學年用ニ増加ス。

と云つてある。右三種の讀本の各卷四までの漢字提示の比較は左の通り。

第一種の新出漢字 一五三、 讀替 二六。

第二種の新出漢字 二二二、 讀替 六七。

第三種の新出漢字 一九九、 讀替 五二。

また漢字の形體についても、第二種讀本の方に、

字體ハママ從來ノ讀本中ノモノト異ナルモノアリ。コレ世間通用ノ字體ニ鑑ミテ新ニ之ヲ定メタルモノナリ。

と云ひ、第三種讀本の方にも、

漢字ノ形體ノ間々舊讀本中ノモノト異ナルモノアルハ、努メテ世間通用ノ字體ヲ採ルノ方針ニ基ツキ、古來ノ用例ヲ調査シテ新ニ採用スルコトニ決定シタルモノナリ。

その批評

と云つてある。新出漢字については、尙とくと研究せねばならぬ。

(六) 第六期

第六期の特色

國民の義務教育をする國語科では、國民常用の文字を教授しておかねばならぬ。さうして國語科の讀本が文字教授の代表であるべきである。ところで、以前の讀本の漢字教授は、甚だ不安定で遺憾な所があつた。尤も、その漢字は國民普通の漢字から選んだのであつたが、國民普通の漢字の標準が定まつてゐなかつたから、その選擇が不徹底であつた。即ち、國民教育の漢字教授は、國民生活上の常用漢字との聯絡が善く取れてゐなかつた。この状態を改善するには、國家文教の機關が調査選定した「常用漢字」を標準とし、凡そその範圍内で之を國民教育に適用すべきである。第六期の漢字教授の特色は、實にここにあらねばならぬ。それで特に「常用漢字」選定の由來と本質とについて述べよう。

(一)

新聞事業と  
常用漢字

現代の世界の文化はますます發達して、例へば活版にはライノタイプやモノタイプの如き利器が盛に用ひられてゐる。これらの利器を用ひると、費用の大節約が出来て、そのうへ活版が迅速で印刷が鮮明にできるのである。ライノタイプを使ふ西洋の新聞社の仕事の能率は、我が國で雜多の漢字や假名の活字をひろひよせて活版とする新聞社の仕事の十倍

以上であると云ふ。漢字や假名の活字凡そ三千をもつ邦文モノタイプを用ひてさへも、從來の手工的活版製作の能率の二倍半ほどの仕事が出来ると云ふ。

そこで、新聞事業の費用から云つても、報知の迅速を要する事から云つても、漢字を從來のままに放任して置かれないので、大正十年三月に、東京と大阪との大新聞社の代表者が相談して、左の如く漢字制限につき全國の新聞社に檄して同意を求めたのである。

現今我邦新聞紙に慣用する漢字數漢語適用の事は、頗る煩雜冗多にして、新聞製作上に時間と勞費とを要するもの甚だ多く、斯業に従事する者の痛切に不便不利を感ずるのみならず、一般讀者の難澁迷惑亦實に大なるが如し。斯の如きは到底現代文化普及の趣旨と相容れざるを以て、現に幾多識者の間に研究の一問題となり、文字制限等についても、一部少數の反對論者を除く外殆ど何人も異議なき所にして、之を實行する時は、國民の初等教育普及の上にも非常の效果ある事を認められ、最早研究時代を過ぎて實行の時代に入りたる様考へられ候。

例へば「ほととぎす」の文字も「時鳥、郭公、杜鵑、子規、杜宇、蜀魂、不如歸」等の數種あり又「躑躅、子」の如きは名詞としての外他に何等の用を爲さざるあり、又「翹、屬、糜、葱」の如きは之を除きたりとして實際達意に何等差支なきものなり。支那の地名人名の如きも稀有なる難字は、外國語の例に倣ひ片假名を用ふるも差支なかるべし。

専門の學術研究及び特種の講義出版等にありては素より別個の問題に屬し、直に其文字を制限すること能はざるも、世間に廣く讀まるべきを理想とする吾人新聞従業者にありて

は、煩雜なる死字古語等より脱却せる新時代の漢字使用法を案出することが、新聞紙の愛讀者に對して忠實なるのみならず、實に國民教育、一國文化普及の上に於て極めて重要な意義を有するものと申すべく、されば漢字制限は新聞紙が率先して之を決行すべき義務ある様に考へられ、而して之を遂行するには一區域一地方に止らず、苟も利害休戚を同じくする全國同業者の協心戮力に俟つて後初めて統一整理の一大成功を期すべきものならんと奉存候。依て茲に東京大阪各新聞社同人相謀りて假に發起人となり、全國同業諸君に檄を傳へ御同意を求むる次第に御座候。(下略)

## (二)

さて大正二年六月行政整理の際に國語調査委員會の官制が廢止になつたけれども、國語の整理改善は官制廢止と共に不必要となるものではない。後に教育調査會において教育年限の問題が議された時に、年限短縮だけでは不徹底であるから、内容改善を考へねばならぬ、については國字國語を平易に改める事を調査する必要があると云ふ建議案が出た。終に國字國語の諸問題解決のために有力なる國家的調査機關を設けるを要すると云ふ建議案が可決された。

その建議の如き大組織ではないが、その精神によつて出來た臨時國語調査會が大正十年五月二十五日中橋文相の時文部省に設けられて、普通の國語に關する事項を調査することになつた。同會の會長には森林太郎博士、委員には當局官吏や學者や教育家や文藝家や活

版業者や特に多数の都下大新聞社代表者が列し、先づ翌月二日の初總會において、調査整理の方針が決定されて、まづ常用漢字の調査整理から始められた。十一年六月森博士が逝去し、翌月に上田萬年博士が會長に就任した。

同會は最初に、上田萬年・服部宇之吉・幣原坦・保科孝一・巖谷季雄の五委員を主査委員として常用漢字の原案を作ることに決した。その主査委員が調査協議した結果として出來た原案は常用漢字二千三十九字と特別漢字二百四十三字で、特別漢字とは特に固有名詞または特別の文章に用ひられてゐる漢字であつた。さうして十一年四月廿四日に開かれた總會においては、右の原案を更に審議査定するため、増田義一・芳賀矢一・長谷川誠也・高田知一郎・千葉龜雄・松下專吉・野村宗十郎・杉村廣太郎・斯波貞吉の九委員を主査委員とすることに決した。その主査委員が審議査定して出來た修正原案では、特別漢字を設けることを止め、常用漢字を六十七字ほど減じた。さうして同年十一月十六日の總會で、右の修正原案は全會一致で可決された。なほ常用漢字の中で字體の複雑なものには、簡易な字體即ち略字を正體として用ひようと云ふ趣旨で選定された略字八十二字も、可決された。然るにこの八十二字と類同のものがまだ有るとの意見が出たので、さらに藤岡勝二・大島正徳・前田捨松・湯原元一・伊原敏郎の五委員をその略字調査の主査委員に増加することになり、調査の



結果七十二字の略字を追加した。そこで常用漢字一千九百六十二字と共に略字を一百五十二字とする修正が十二年五月一日の總會で可決した。右の經過で常用漢字の調査整理が大段落を告げたので、常用漢字とその略字とが公表された。略字を正體として用ひると、別表の如く「辨、辯」が弁となり、「餘、余」が「余」となるので、常用漢字は一千九百六十字となつた。その後この常用漢字を新聞社などで使用して又修正の必要を認め、主査委員が調査した結果、前發表のより、百四十七字を削り、新に四十五字を加へて、差引一千八百五十八字と修正して、昭和六年五月五日の總會で之を可決した。詳細は附録の常用漢字表に示す。

## (三)

常用漢字表には四箇條の凡例がある。常用漢字を使用するには、この凡例の趣旨をよく了解しておかねばならぬ。

第一、「本ニナイ漢字ハ假名デ書ク」のを本則とする。それで「挨拶・味噌・醬油・蝶螺・駱駝・悉皆・偏頗・挿畫・雛形・詭向・吩咐」の如き熟字の兩字又は一字が常用漢字でなくても、それらの言葉は日用普通のものであるから、むやみに言葉を改廢するわけには行かない。さうすると假名を利用して「あいさつ・みそ・しやうゆ・てふく・らくだ・しつかい・へ

んば・さしゑ・ひながた・あつらへむき・いひつけ」と書くのが好い。常用漢字である限は、「味ぞ、しやう油、しつ皆、偏ば、さし畫、あつらへ向」とも書かれないではないが、それ熟語としての體裁がわるいと思へば、みな假名遣にすれば好からう。しかも「さし畫、假名がき」の如きませがきは、國文に昔からしてゐる事である。

また「憧憬、首魁、捕鯨、冤罪」の如き熟字の兩字または一字が常用漢字でなく、しかもその字音を假名書きとして解しにくい場合には、これを假名がきの字訓の言葉又は常用漢字で書き得る他の言葉にかへて、例へば「あこがれ、かしら又は親玉、くちらとり、無實の罪」といふやうに書かれるのである。臨時國語調査會では、常用漢字に伴ふ漢語整理をも行つてゐる。しかし引用文句などにおいて常用漢字以外の字を使ふ必要のある場合には、それに振假名をつけるのが便利である。

第二、「固有名詞ニハ本表ニナイ字ヲ使ツテモ差支ナイ」と許容してある。例へば「新瀉・函館・埼玉・茨城・薩摩・樺太・乃木・菅原・大隈・孝允・祐亨・彌彦・山・阿武隈川」の如きである。固有名詞の字はみだりに改廢すべきものでなく、さりとして、これを常用漢字の中に入れては際限がない。そこで、このやうな許容が必要となるのである。しかし、これに振假名をつけるのが便利である。

たゞしがきに、「外國(支那ヲ除ク)人名ヤ地名ハ假名書トスルコト」と云ふのは、左に記すが如き人名や地名を支那流または日本流に漢字をあてて書く不便を除くためである。

アジア(亞細亞) アメリカ(亞米利加) シベリア(西比利亞) バイカル(貝加爾) ロシア(露西亞) モスクワ(莫斯科)  
イギリス(英吉利) ロンドン(倫敦) ケンブリッジ(劍橋) オーストラリア(濠太利)  
コロンプス(閣龍) ニュートン(牛董) ミルトン(彌爾敦) ナポレオン(那破崙) ビスマーク(比斯馬克)

外國のうちで支那を除いたのは、支那の本國で漢字を用ひてゐるからである。

第三、「代名詞・副詞・接續詞・感動詞・助動詞オヨビ助詞ハ、ナルベク假名デ書ク」とある。無論全部では無く、ナルベクである。しかも、この「なるべく」は積極的の意味をもつ。その結果として左の例の如き漢字が常用以外に置かれたのである。

(代名詞) 汝<sup>○</sup>。なんぢ 誰<sup>○</sup>。たれ (副詞) 尤<sup>○</sup>。もつとも 頗<sup>○</sup>。すこぶる  
(接續詞) 而<sup>○</sup>。しかして 或<sup>○</sup>。あるひは (感動詞) 嗚呼<sup>○</sup>。ああ 嗟<sup>○</sup>。ささてく  
(助動詞) 免<sup>○</sup>。和歌などの古風な書方) けり (助詞) 哉<sup>○</sup>。かな 乎<sup>○</sup>。や、か

第四、「外來語ハ假名デ書ク」と云ふのは、外來の音譯語に漢字の意義を當てたものについて云ふのである。それでベースボールと云ふ外來語には「野球」の字を當てないで假名で書く。しかし意譯して「やきう」と云ふ語とした場合には「野球」の字を用ひてよいのである。かうきめておけば「野球」を音譯語に讀むべきか意譯語に讀むべきかといふ迷

惑が除かれるのである。なほ例をあげて見よう。

シヨール||かたかけ(肩掛)

バイブル||せいしよ(聖書)

オペラ||かげき(歌劇)

パテント||せんばいとくきよ(專賣特許)

外來語を假名で書く結果、左の例の如き漢字は、常用以外に置かれてある。

マイル(哩) シーマイル(浬) トン(噸) ドル(弗) ボンド(磅) ページ(頁) シヤボン(石鹼) ネクタイ(襟飾) バン(麵麩) コーヒー(珈琲) トンネル(隧道) ミイラ(木乃伊)

右の四箇條の趣旨によつて調査選定された常用漢字表を卷末に掲げる。その表には百五十二字の常用略字をも附記する。また卷末の余の調べた實用漢字表には、特に「常用漢字」をゴシックで記し、實用漢字の中で常用漢字の占める位置を明かにする。

## 一四 國民實用の漢字

(一)

國民實用の漢字の取調と整理とについて、明治の初年代から、官邊でも民間でも段々と歩を進めてきた。

まづ明治五年大木文部卿は、常用漢字を三千ほどに節減するつもりで和漢學者に新撰字書の編輯を命じた。その草案に採つた漢字は三千百六十七字であつた。翌年發行の福澤氏

明治初年代  
の調査と實  
行

の「文字之教」のはしがきには、「古ノ儒者流儀ニ倣テ妄リニ難キ字ヲ用ヒザルヤウ心掛ルコト緊要ナリ」と述べ、難文字さへ使はねば、漢字の数は二千か三千で澤山だらうとい説てある。

十九年三月に矢野文雄氏の「日本文體文字新論」が、報知社から出版された。この書には、名高い漢字節減論が掲げられ、その中に斯う説いてある。

八萬ト云フ數字ヲ聞クトキハ實ニ廣大ニシテ其中ヨリ常用ノ文字ヲ選出スルコトハトテモ能シ得可カラザルガ如シ然レドモ能ク之ヲ點檢スレバ決シテ左程ニモ難カラザルベシ中略然レバ普通書ニ用フ可キ常用ノ字數ハ其ノ總數僅ニ三千以下ニテ充分ナルベシ中略獨リ普通書ノミナラズ文學書ト雖ドモ猶ホ是ノ字數ノ範圍内ニテ之ヲ辨ズルニ餘アルベシト思ハル、ナリ

なほ漢字節減の手續については、同書に、先づ政府は委員を設けて、常用漢字を選出し、左の方法によつて之を實行すべき事を説いてある。

政府ハ官府一切ノ文書ハ成ル可ク是等ノ漢字ヲ用フ可キ旨ヲ令達ス可シ又文部省ハ全國ノ諸學校ヲシテ其ノ教課書ニハ右ノ文字ヲノミ用ヒシムルコトヲ命令ス可シ中略政府ガ已ニ是ヲ實行スルコトナラバ世間ニテ書ヲ著ハシ或ハ新聞ヲ發行スル人々モ自然ト是ノ節減セル文字ノ範圍内ニテ事ヲ辨ズルニ至リ廣ク漢字ニ通ズル者モ已ムヲ得ザルノ場合ニ非ザレバ珍ラシキ漢字ヲ用ヒザルニ至ル可シ

同年の夏から矢野氏は便郵報知新社後の報知新聞の主筆となり、その紙上で漢字節減を唱道し、且つ實行を試みた。即ち、同年九月紙面改良意見書を發表して、その中に、

紙面に用ゆる文字の數を減少し往く往くは新聞字引をも作り右の字引を用ゆるものは我新紙を讀み得ざるものなきにも至らしめ度存候

と述べ、翌二十年七月には「國力を増加するの手段」と題する長論文を連載して、文章を平易にする必要を説いた。さて同年九月十六日同新聞は、

漢字ノ數ヲ三千字ニ限リ此ノ制限内ニ於テ論說、雜報、一切ノ事ヲ記載スベシ但シ小説ハ文學書ノ部類ニ屬スルガ故ニ必ズシモ右ノ制限ニ從ヒ難キ場合アリ又タ布告布達其他地名等ニ至テハ餘儀ナク制限外ノ字ヲ用ルコトアルベシ

と宣言し、翌月一日から之を實行することとし、同年十一月二十七日第四四七號の附録として、「三千字字引」を發表した。この字引は、

文字ハ專ラ現今ノ應用ヲ考ヘ漢字支那ノ書ニ見ユルモノ(和字(皇國ノ古書ニ見ユルモノ)及ビ俗字(込、迪ノ類)新字(弓氏ノ類)ヲ參ヘ其缺ク可カラザルモノヲ選ビ取レリ一字兩體(廻乃、礙、碍ノ類)ハ單ニ其一ヲ存シ普通假借(應揚、修、脩ノ類)ハ概ネ其一ヲ收メ甚シク字義ヲ失フニアラザレバ務メテ筆畫少キモノニ從ヘリ同字異體ニシテ各其用ヲ異ニスルモノ(岩巖、句、勾ノ類)ハ別チテ兩字トナス(凡例第一條)

といふ方針で、實字名詞と代名詞と通計一千字と虚字動詞と形容詞と編詞と前置詞と感嘆詞と接續詞と通計二千字を以て編纂して

ある。さうして大多數は一字に一音一訓を附けてある。その漢字節減は、「實用ノ後隨テ訂シ以テ完全ニ至ラシメンコトヲ期ス」と云ふ事でも有つた。矢野氏の本望は、その當時において達せられなかつたとはいへ、その常用漢字の研究における功勞を没してはならぬ。

## (二)

三十二年にチエムバレン氏の發表した「文字のしるべ」は、日本文における實用漢字を選び集めたもので、その序説の中に、左の如く述べてある。

古字等を總計すれば漢字は八萬以上となるで有らう。康熙字典においては重文を除いて見ても凡そ四萬一千ほどになる。中略けれども近時の名高い字書編纂家は、漢字六千で支那の新聞を發行することも出来るし、學者に取つても豊かな資本で有ると云つて居る。日本文の學者に取つては之より少くて可からう。

そこで同氏は、日本の實用漢字として四千三百十一字を擧げ、之を四等級に分けた。この字數の中には、必要な和字も別體も漏れない様にと努めてはゐるが、しかし、日本の實用漢字のマキシマムでない事は、前に説いて置いた。

また三十六年のころ發表した仁科氏の減字私考の漢字は、四千六百四十四字である。これは、減字を目的としたのだから、實用漢字を網羅したものでは無い。左にその採擇について見る所を述べて見よう。

(一) 減字私考の序言に「康熙字典ニ據リテ査閲考覈シタル結果」とある。それがたゞか、「働嘶杣檉畑連鳴」などの和字が見えてゐない。但し、「榲島辻込」の如き和字は若干採つてある。

(二) 減字私考は、成るだけ重文を省いて一字とする方針に見える。例へば、

丁叮 亂亂 兔兔 劍劍 同全 場場 寶室 鳥嶋 恥耻 拔拔 收收 村邨  
 歎嘆 決決 準準 準準 煙烟 牀床 獻獻 癡痴 研研 碍碍 竊窃 答答 罰罰  
 群羣 翻翻 唇唇 著着 號号 詠咏 貌貌 兎兎 野埜 針鍼 鐵鉄 鉄鉄 雜襍 韻韻  
 館館 髓髓 體体 躰躰 麵麵 麪麪 鼓鼓

の中の小さく附記した字體を省くが如きである。但し「万萬、個箇、坂阪、岳嶽、杯盃、駢驅」の如きは、共に取つてある。漢字節減には別體整理の必要がある。別體整理にその一體を取る場合には、最も普通な方、且つ成るべくは字體の簡易な方を選ぶが可い。そこで「同劍場恥村碍群野雜鼓」の如きものを取つて「全劍場耻邨礙群羣埜襍鼓」の如きものを省くとすれば、「兎歎牀癡研」の如きものを省いて「兎嘆床痴研」の如きものを取るが可い。また「個箇、邪耶」の如きものを分立させるからには、「準准、著着」の如きものも分立させるべきである。



陸軍教授編纂の普通漢字

三十四年に、陸軍教授川田鐵彌氏と同佐藤乾三氏との編纂に成る「漢字用例」が發行された。この書の附録として掲げた普通漢字表の漢字は、總計三千六百八十八字となる。その字數は前の二書のより少し、必要な和字も落ちてゐる。例へば「匆柳込辻鱒」などは見えて「働嘶檜畑鳥鳴」などは見えてゐない。また別體と正體においても、例へば「並竝、唇唇、隨髓」などは共に取つて、「仝同、體體、収收、着著、群羣、鉄鍊鐵」などは、各々下の正體一字だけを取つてゐるが如きは、宜しきを得てゐない。

## (三)

第一回から第廿五回までの帝國議會における本會議及び委員會の速記録に據る漢字調べが、四十三年に衆議院事務局から公表された。この漢字調べは、アからワまでの發音別にして、最後に「國字」の一項を附加してある。その合計は四千五十二字である。この有益な調べは、かの「十三經集字」の調べのやうに面倒で有つたらう。これについて見る所を左に述べよう。

(一) 右の發音別漢字は四千二十三字、「國字」は「畠畑辻叔込偕扱匆峠脚へ連懸棲榭間鱒鱒通叭柚鱒榭柵柵罾鳴袴」の二十九字としてある。しかし、その發音別漢字の中に「働檜榭榭働」の如き和字即ち「國字」が見えてゐる。

帝國議會速記録の漢字調べ

(二) 右の四千五十二字の中には、「万萬、個箇、惚惚、坂阪、烟煙、碍礙、糺糾、翻翻」

の如きは、別體も見えてゐるけれども、「同・嶽・杯・著・鐵・驅」の別體である「今・岳・

盃・着・鐵・鍔・駟」の如きは見えてゐない。

(三) 右の四千五十二字の中には、「癪イシ・姸カイ・軛セウ・鑿ツ・蠶キヤウ・厝サク・圳シウ・鉞ヒ・膠リウ」の

如き珍字までを含むけれども、普通漢字でさへ含まれて居ないものがある。例へば人

部の「俳俠側傑」の如きである。

邦文タイプ  
ライターの  
漢字

邦文タイプライターは杉本京太氏の發明で大正四年に公表された。その漢字と假名との  
選定・配置及び使用度數については、左の如く説明してある。

字庫ノ文字ハ、數千ノ現代商用文ニ使用スル文字ヲ抽出シ、之レニ公用文及ビ地名人名ニ  
表ハレタル漢字ヲ追加シ、精密ナル調査ト實用的配列法ニヨリ、各種ノ文書ヲ遺憶ナク印  
書シ得ラルル文字ヲ網羅セリ。而シテ文字ノ使用度數ノ多寡ニ應ジテ左ノ四階級ニ配  
列シ、之レヲいろは別ニ分類セリ。

一級文字 最モ使用度數多キ漢字一〇五字及ビ平假名ト片假名

二級文字 使用度數一級文字ニ次グモノ漢字六三三字

三級文字 使用度數二級文字ニ次グモノ漢字一二六七字及ビゴシツク片假名

豫備文字 使用度數三級文字ニ次グモノ漢字八五八字

普通文章ニ於テ一級文字ハ全文字ノ六割ヲ占メ、二級文字ハ三割五分ヲ占メ、三級文字ハ

約五分ニ當リ、豫備文字ハ凡ソ五百字中ノ一字ニ相當ス。

右の文字は一定不動のものとし、難い事情があるので「字庫」に「専用欄」を設けて、別に左の如く説明してある。

漢字なるものは、各自の營業及職務に應じて、各専門的に相異なりたる常用字を要するを以て、本タイプライターには特に専用字を集中せしむる爲め、豫め三十餘字の専用字を收容すべき専用欄あれども、文字盤面の中央部に平假名、片假名、ゴシック片假名の三體の文字を收容せるが故に、其の中一體或は二體の文字を任意抜き出し専用字を配列すれば、使用上非常なる便利あり。

右は必然の事で、例へば陸海軍に於ける「尉佐將兵隊艦艇」や、醫術における「病症療藥」や、その土地や官衙の名稱、及び當事者の姓名の如きは、専用字とすべきものである。

(四)

漢字節用の  
二方針

そも、漢字の節用に、(甲)常識的節用と(乙)改革的節用との二種類がある。(甲)は、現状ながらも、成るだけ普通の漢字を用ひようとする方針のものであり、(乙)は、現状を制限し、改革的に漢字を節減して用ひようとする方針のものである。(甲)の例は、前に擧げた仁科氏の「減字私考」の如きであり、(乙)の例は、明治三十三年に帝國教育會の國字改良部で企てた漢字節減五百字案の如きである。改革的節用と常識的節用との重要なちがひ

實用漢字の  
比較研究

は、普通の漢字を制限するとなしにないにある。また常識的節用と云つても、邦文タイプライターの如く、商用文や公用文などを目的とするものと、「文字のしるべ」の如く、廣く諸方面の文字を目的とするものとは、おのづから選擇法も違つてゐる。

豫て我が國民の實用漢字を取調べ、且つその能率を知りたいと思ひ、先づ左の種類の著書及び資料によつて漢字を比較して見た。

- 明治年間の官撰並に民撰の重なる小學讀本の漢字
- 報知社編纂の「三千字字引」
- チエムバレン氏の「文字のしるべ」
- 重野安釋氏の「常用漢字文」
- 陸軍教授編纂の「漢字用例」
- 仁科衛氏の「減字私考」
- 安達常正氏の「漢字の研究」
- 帝國議會速記録の漢字調べ
- 後藤朝太郎氏の「明治の漢字」
- 邦文タイプライターの漢字
- 大活版所と大新聞社との字母表及びひ利字表

右の比較によつて得た實用漢字を審査するために、左の種類の著書を參考して見た。

實用漢字審  
査の參考書

- 「康熙字典」や「玉篇大全」
- ジャイルズ氏の「漢英辭書」
- 「大字典」や「詳解漢和字典」
- 「同文新字典」や「支那の電報新編」
- ロゼンベルグ氏の「漢字典」や「陶珉氏の「和文奇字解」
- 「新撰字鏡」や「和名抄」や「和訓栞」や「和漢合類大節用集」
- 「言海」や「辭林」や「大日本國語辭典」
- 「千祿字書」や「字學七種」
- 「同文通考」や「和楷正訛」
- 國語調査委員會の「漢字要覽」

實用漢字の  
等級

斯様な次第で採擇したのが、末卷に掲げる表の實用漢字である。さうして實用漢字の能率の等級を分けるのには、その比較研究における複合點の多少、及び前に擧げた「文字の

築地活版所  
の活字個數

しるべ」や「邦文タイプタイター」や次に掲げる活版所の活字表などの等級を參酌したのである。

さて活版製造所の活字表の「個數」は、各活字の需要に應ずるため差等を設けたものである。いま東京築地活版製造所の<sup>四號</sup>活版摘要文字鑑（以下には「活字鑑」と略稱する）について一例を舉げると左の通り。

〇一の部

一七 百 七四 百 丁七十 丈五十 万二百 三四 百 上 百 下 百 丑三十 丐十 不二百  
 丕十 且三十 世五十 丘三十 丙三十 丞十 兩十 並七十

右の個數の百以上を甲、百以下五十以上を乙、五十以下二十以上を丙、二十以下を丁として、四次に分けて見ると、左の通り。

(甲) 一七 三万 不 上下 (乙) 丁 丈 世 並  
 (丙) 丑 且 丘 丙 (丁) 丐 丕 丞 兩

尤も「万」の本字「萬」は艸の部に擧げて「二百」としてあるから、その個數合計は四百となり、「並」の本字「竝」は立の部に擧げて「三十」としてあるから、その個數合計は百となり、また「兩」の本字「兩」は入の部に擧げて「五十」としてあるから、その個數合計は

秀英舎の活字の利字

六十となる。

次に秀英舎は東京の一大活版所で有つて、諸種の書籍や雑誌や雜種印刷物を活版にする所である。同所在勤の佐久間衡治氏さひまやまと富山幸次郎氏とみやまとが、特に好意を以て、活版の利字きざじを四次に分けて示された。その等級別の漢字合計著者の計算は左の通り。

- 第一入用 二二八字
- 第二入用 五四九字 二〇四四字
- 第三入用 一二六七字
- 第四入用 (尙取調を要するとの事)

今、一の部について云へば、「二七三万上下不」は第一入用、「世兩部」は第二入用、「丁丈且丙並」は第三入用とされてある。なほ人の部について云へば、

- 第一入用 人今付以件何作來信候十字
- 第二入用 仕他令代仰任伊休但位住佐佛使例供依便係俗保修俸個借備傳債傷僅價儀儘償優働三十七字
- 第三入用 仁介仲企伍伏伯伴伺似低余併侍侯使促俄俊俘俣俱依倉倍倒値假倅倅健側傍傑傾像僕偽僧儉(四十字)
- 第四入用 (尙取調を要するとの事)

實用漢字表の等級標準

以上の諸攻究を統合して編成した卷末の實用漢字等級表は、およそ左の標準に據つて各

文字をば一等字乃至四等字に分けたのである。

一等字 およそ比較諸材料の全部又は九割程に含まれ、且つ諸種の等級別において大概

第一次か第二次にある字。

二等字 およそ比較諸材料の八割乃至六割程に含まれ、且つ諸種の等級別において大概

第三次か第二次にある字。

三等字 およそ比較諸材料の五割又は四割程に含まれ、且つ諸種の等級別において大概

第四次か第三次にある字。

四等字 およそ比較諸材料の三割以内程に含まれ、且つ諸種の等級別において大概第四

次以下の程度にある字。

そこで實用漢字等級表は、從來の並べ方を改良するのに、左の如き序列法を以てする。

一、康熙字典流の文字排列、即ち同数の字畫の字を無秩序にならべるのは、不便利である。字數の多い部首において特にその感がある。それで、同数の字畫の字は右の一等字から四等字に至る順にならべ、別體は四等字の後にならべる。

二、表の中の別體は、(イ)並<sup>立</sup>部<sup>一</sup>竝<sup>部</sup>取<sup>又</sup>部<sup>支</sup>收<sup>部</sup>坂<sup>土</sup>部<sup>阜</sup>阪<sup>部</sup>恥<sup>心</sup>部<sup>耳</sup>耻<sup>部</sup>点<sup>火</sup>部<sup>黑</sup>點<sup>部</sup>睛<sup>目</sup>部<sup>見</sup>視<sup>部</sup>隨<sup>肉</sup>部<sup>髓</sup>部<sup>骨</sup>の如く、正體と部首を異にする程度のもの、(ロ)同部首において「仙僊、劍劒、廟、槩概、烟煙、猷獻、窃竊、罰罰、裏裡、鉄鏡鐵、駟驅、鱗鱷、麩麵」の如く、著しく正體と異なるものを擧げることとする。別體字の右傍には正體字を附記する。

## 一五 實用漢字の異體整理

(一)

漢字の字體の處置においても、常識的と改革的との二種類がある。その改革的處置の例は、前田圓(默鳳)氏が曾て「東亞新字」一巻を著して世に唱へた漢字體改革案の如きである。同書に、

今ノ正書ハ正書中デ最モ畫ノ多キ不便ナル正書ヲ用ヒテ居ルノデアアル。故ニ之ヲ省改スルハ正當ノ順序デ有ルト信ジマス。

と説いてある。その省改の實際はと云へば、例へば「丞」を「永」、「傘」を「伞」、「寶」を「室」、「馬」を「𠂔」、「龜」を「𪚩」とするが如きである。前田氏の改革案は實行難であつた。さうして常識的處置とは如何と云ふに、現に廣く我が國に行はれてゐる漢字の諸字體について整理し、その中、正體として適當なものは之を正體とし、その他は之を別體として置く事を云ふのである。

さて字體の名義に、古字や本字や同字や正字や通字や俗字や略字や訛字などと云ふものが有つて、字體の標準を立てる場合に、頗る迷惑することがある。この問題を解決するに



字原主義と  
進化主義

は、先づ字原主義と進化主義との何れを取るかを決して置かねばならぬ。勿論、字原主義と云つても、古文や篆書や隸書を保守すると云ふのでは無く、唐朝あたりの正體と云ふものを保守することを云ふのである。しかし唐朝人の謂はゆる正通俗三體の別も一定不動の性質のものでは無く、従つて學者間にもその標準に異同を生じてゐる。且つ支那の字典に正字に對して古字と云ひ、本字と云ひ、また通字と云ふものを擧げてゐる所を見ると、既に進化を認めてゐる次第である。何時までも六朝や唐朝の舊態にのみ拘泥してゐるのは、後世の進化を無視するわけである。無論、元からの正體で今も守るべきものは守らねばならぬけれども、元の正體が衰へて、之に代つた別體の廣く行はれてゐるものが有れば、元の正體を別體とし、之に代つたものを正體に昇格すべきである。左に常用漢字の異體整理の要領を述べよう。

正體と別體

異體整理の  
要領

第一 前述の理由により、從來の正字、本字、通字、俗字などといふ名義に拘らないで、新陳代謝、適者生存の事實を鑑みて、正體と別體とを決定すべきものがある。例へば、從來は「竝」を正體とし「並」を通體としてあるが、今では我が國民は「並」の方を普通常用としてゐるから、「並」を正體とし「竝」を別體とするが如きである。「侯」と「俟」、「勅」と「敕」、「姉」と「姊」、「床」と「牀」、「畝」と「畝」、「群」と「羣」、「虛」と「虚」、「問」と「問」、「鬪」と「鬪」

などの關係も同様である。左に活字鑑の個數を參考とする。

○並七十竝十

○侯七十侯十

○勅三十勅二十

○姉三十姉十

○床三十牀十

○畝五十畝十

○群七十羣二十

○虛百虛一

○間百五十間二十

○鬪二十鬪一

活版は字母の關係から、成るだけ從來の正體を用ひる方針を取つてゐる。それで、活字の字母表に現れてゐる別體は、實用の別體の幾分に止り、多くの別體は載せられてない。だから原稿に記された別體の漢字は、活版において大方は正體に替へられるのである。また活字の個數も、元の正體には、必要の割合以上に見積られたものがある。例へば「並七十竝三十」や「勅三十勅二十」の如きである。今姑く、活字鑑に載せた個數に従つて比較を試みるけれども、このやうな場合には、從來いはゆる正體の個數を割引し、その別體の個數を増して見る所があつて可からう。

第二 古人も「六書於民用最切(中略)、日趨簡便輕捷」と云つて居る通り、省略字の出來たのは必然の事である。省略字に左の如き種類がある。

(イ) 「号(號)、虽(雖)、宝(寶)、点(點)、声(聲)」の如く、その字の部分を除き去つたもの。

(ロ) 「並(竝)、兩(兩)、仮(假)、併(併)、即(即)、収(收)、品(品)、円(圓)、實(實)、尽(盡)、

### 省略字の事

属(屬)、携(攜)、携(森)、樂(樂)、澁(澁)、猷(猷)、盖(蓋)、窓(窓)、竜(龍)、賛(贊)、馬(馬) 龜(龜)、麦(麥)」の如く、繁雜な字を簡約に改め作つたもの。(この種類の中には、行草の書體に基づいたものが多くある。)

(ハ) 「励(勵)、浜(濱)、窃(竊)、迂(遷)、积(釋)」同じ旁の「擇澤釋譯 驛」などにも及ぼすの如く、その字の部分 を、その部分又は全字と同音で簡易な字畫のものに替へたもの。

左に活字鑑におけるその個數を舉げて見るに、

- |      |      |       |      |      |     |       |     |
|------|------|-------|------|------|-----|-------|-----|
| ○號二百 | 号百   | ○點四十  | 点四十  | ○絲三十 | 糸七十 | ○蟲十   | 虫四十 |
| ○圓三百 | 円十   | ○屬五十  | 属四十  | ○携一  | 携五十 | ○澁十   | 澁七十 |
| ○獻三十 | 猷三十  | ○窓十   | 窓三十  | ○龍四十 | 竜十  | ○蓋四十  | 蓋四十 |
| ○贊四十 | 賛七十  | ○兩五十  | 兩十   | ○併十  | 併七十 | ○假百五十 | 仮十  |
| ○即七十 | 即百五十 | ○收百五十 | 収百五十 | ○畫百  | 畧五十 | ○濱百   | 浜十  |
| ○竊五十 | 窃四十  |       |      |      |     |       |     |

第三 省略字と反對の添加字に、左の如き種類がある。

(イ) 「京(京)、畫(畫)、髻(髻)」の如く、字畫をにぎやかにしたもの。

(ロ) 相似た他の字形(例へば「傷」や「竟」や「血」)が混入して、「場」を「場」とし、「競」

を「競」とし、「眾」を「衆」とするが如きもの。

(ハ) 字音または字義から起る聯想により、「妊」を「姪」とし、「刈」を「荊」とするが如きもの。

活字鑑における個数を舉げて見ると、

○京七十 京一 ○刈二十 荊二十 ○場百 場百 ○妊三十 姪三十

○畫三十 畫二十 ○競七十 競十 ○眾十 衆百 ○髻一 髻十

添加字の中にも、「衆髻」の如きは、正體に昇格すべきものである。

また「從叡貌麗」の如きは、古字の「从睿見麗」に字部の添加されたもので、一種の添加字であるが、從來その新體の方が正體とされて居て、舊體即ち古字より勢力が勝つてゐる。

さうして古字の方は、却て省略字であるかのやうに見られることがある。「禮」の字の如きも、「禮」の古字である。

### 轉換字の事

**第四** 「省少、紊紋、忘忙」の如きは各々別字であるから、互に字部を轉換してはならぬ。

けれども「峯峰、群羣、鶯鶯」の如きは同字である。此の如き轉換字の何れを正體とするかについても、慣用の多少と結構の工合などを考へねばならぬ。(慣用の多少は、姑く活字鑑の固數で示す) 例へば、

變換字の事

第五 「凡凡、回回、拔拔」の如き變換字の何れを正體とするかについても、前條の如くに考へねばならぬ。例へば、

從來の正體別體		慣用の多少	結構の工合	改正意見
凡	回	凡七十 回七十	凡が可	回を正體として可
恒	恒	恒五十	恒が可	恒を正體として可
拔	拔	拔七十	拔が可	拔を正體として可
潜	潜	潜七十	潜が可	潜を正體として可
荒	荒	荒七十	荒が可	荒を正體として可
解	解	解百	解が可	解を正體として可
凡	回	凡七十 回七十	凡が可	回を正體として可
恒	恒	恒五十	恒が可	恒を正體として可
拔	拔	拔七十	拔が可	拔を正體として可
潜	潜	潜七十	潜が可	潜を正體として可
荒	荒	荒七十	荒が可	荒を正體として可
解	解	解百	解が可	解を正體として可

從來の正體別體		慣用の多少	結構の工合	改正意見
峯	峰	峯三十 峰二十	共に可	
幙	幙	幙五十	幙が可	
幕	幕	幕五十	幕が可	
槩	概	槩七十	槩が可	概を正體として可
羣	群	羣二十 群七十	羣が可	群を正體として可
胸	胸	胸四十	胸が可	胸を正體として可
讎	讎	讎二十	讎が可	讎を正體として可
隣	隣	隣五十	隣が可	隣を正體として可
鑑	鑑	鑑七十	鑑が可	
雜	雜	雜百	雜が可	
峯	峰	峯三十 峰二十	共に可	
幙	幙	幙五十	幙が可	
幕	幕	幕五十	幕が可	
概	概	概七十	概が可	概を正體として可
群	群	群七十	群が可	群を正體として可
胸	胸	胸四十	胸が可	胸を正體として可
讎	讎	讎二十	讎が可	讎を正體として可
隣	隣	隣五十	隣が可	隣を正體として可
鑑	鑑	鑑七十	鑑が可	
雜	雜	雜百	雜が可	

第六 「同全、崎崎、万萬」の如き複生字は、「長崎、埼玉」などの如く慣用のある外は、大體において、より普通な方の字を正體とするが宜い。活字鑑には、左の例の如く個數を擧げてある。

○同四百	全五十	○嘗四十	嘗四十	○囀十	護一	○崎四十	崎四十
○嶽三十	岳二十	○庵二十	菴十	○廟三十	廟十	○恥四十	耻三十
○敕二十	勅三十	○村百五十	邨三十	○烟五十	煙四十	○礙十	碍四十
○罰五十	罰四十	○萬二百	万二百	○蓋四十	蓋四十	○詠四十	咏二十
○谿十	溪十	○野七十	埜十	○鐵七十	鉄二十	○鉄四十	
○阪五十	坂四十	○隄十	堤二十	○雁二十	鴈十	○雞二十	鶏三十
○翻三十	翻十						

右の中の「嶽三十岳二十」や「雞二十鶏三十」の如きは、如何であらう。國定讀本に「岳」や「雞」の方を採用してある通り、之を正體とするが可いと認める。複生字と省略字とはちがふけれども、世には、字畫の少い方の複生字を一方の略字と呼ぶことがある。

第七 「句匈、著着、準准」の如き分立は、よし元は同字で有つても、もはや分立して別々の字となつたのだから、複生字とは趣を異にしてゐる。その用例は、

- 句俳句、句讀 句勾當、勾配
- 著著述、著明 着發着、着用
- 雅風雅、雅樂 鴉鴉群、鴉鳴
- 碁將碁、碁布 碁碁石、圍碁
- 邪正邪、邪道 耶耶蘇、耶馬溪
- 畫計畫、畫策 畫畫畫、畫帖
- 釐釐正、釐革 厘厘毛、分厘

右は字音の異なる例。

- 周周回、周到 週一週間、週刊
- 客客書、鄙客 客客氣
- 岡岡山、岡陵 岡岡崗岩
- 果因果、果斷 菓菓子、茶菓
- 準標準、準備 准准后、批准
- 脇脇見、脇腹 脅脅迫、脅威

右は字音の同じい例。

なほ意義に格別相異は無けれども、熟字の上で慣用を異にしてゐるものがある。例へば「驅駈」の中で、「驅」の方は「驅逐、驅除、馳驅」の如く、とよむ場合に、「駈」の方は「駈引、駈足、駈落」の如く、かけとよむ場合に用ひられるが如きである。又「華、花」は「華麗、繁華、花木、草花」の例の如く別義に用ひられてゐるが、「蓮華、櫻花、榮華」又は「石楠花」の如き慣用も無いではない。また戸籍や土地臺帳などにおいて、「鳥村、嶋村」や「萬吉、万吉」や「大阪、大坂」やの如く區別してゐるものは、官公文書などでは殊更注意すべきである。同姓同名の訴訟において、「國彦」と「國彦」との字體のちがひが争ひになつたと云ふ事もある。

第八、「後」に「后」、「辨」と「辯」とに「弁」の如き借用字又は通用字は、その慣用の範囲内において用ひねばならぬ。例へば、

○「一」に「壹」、「二」に「貳」、「三」に「參」、「十」に「拾」は、證券などの数字に借用する。

○「四」に「肆」、「五」に「伍」、「六」に「陸」、「七」に「漆」、「八」に「捌」、「九」に「玖」なども、稀に数字の代りに借用されることがある。

○「弱」に「若」は、「老弱、弱年、弱輩」の如き場合に借用する。即ち、わかいと訓む場合に借りるので「若者、若連中」わかもの わかれんぢゅうなども用ひる。よわいと訓む場合（強弱、弱肉、など）には「若」を用ひない。

○「後」に「后」は、「午後」の如き場合に借用する。

○「歳」に「才」は、「年齢幾歳」の如き場合に借用する。

○「缺」に「欠」は「缺席、缺勤」の如き場合に借用する。

○「臺」に「台」は、「仙臺、臺灣臺北、臺中、臺南、砲臺、燈臺」の如き場合に借用する。

○「證」に「証」は、「證文、證券、證明書」の如き場合に借用する。

○「辨」に「弁」は、「辨當、辨天、辨慶稿」の如き場合に借用する。

○「辯」に「弁」は、「辯士、辯護士」の如き場合に借用する。



○「餘」に「余」は、「十餘年、五圓餘」の如き數のあまりの場合に借用する。

なほ「鐵」に「鉄」を用ひる如きも借用字である。「鉄」は元「鉄」と同字で、音チツ、訓ぬふであるが、類音で「鐵」に借用する。しかし今は元の意義を失ひ、鐵の複生字のやうに見なされてゐる。借用字をする可否の明かでない場合には、借用をしない方が安全である。特に公式の書類には、成るべく借用字をしないで嚴正に書くべきである。

## (二)

ついでに字體變化の理由を六則として見る。尤も、この六則は單獨に行はれることもあり、二則以上が同時に行はれることもある。従つて左の諸例も、一則の例ばかりになるとは限らない。

(一) 形體の簡略 略體は左の例の如く簡易である。(分母は從來の正體の畫數、分子は略體の畫數)

亂(亂) 7 13 仮(假) 6 11 円(圓) 4 13 宝(寶) 8 20 献(獻) 13 20 虫(蟲) 6 18

釈(釋) 11 20 贊(贊) 15 19 双(雙) 4 18 塩(鹽) 13 25 鹿(麋) 13 33

(二) 形體の修飾 字體をにぎやかにし又はその結構を好くするため、字畫又は字部を添加し又は置き換へることがある。例へば、

京を京 巖を巖 眾を衆 窗を窻 羈を羈 濶を闊 頤を頤

(三) 形體の均一 字體の結構を好くするため、字畫を均一にすることがある。例へば、  
今を今 亥を夷 呪を咒 回を回 擧を擧 松を萎 嘗を嘗 間を間

(四) 形體の類化 特殊な字體を普通見なれた字體に類化させる事がある。例へば、  
「屈」の下部を「由」に、「奇」や「彦」や「産」の上部を「立」に、競を一對の「竟」に、「鐵」  
の中部を「十豆」に、「鬪」を門構にするなど。

(五) 音義の聯想 字音又は字義の聯想からして變化の起ることがある。例へば、

嚙を護

口は言ふものであるから、  
口扁を言扁に變じたもの。

姉を姉

姉は「弟」の諧聲字であるが、「弟」は常用でない  
ので、同音で相似た字形の「市」に變じたもの。

杯を盃

後世は陶器のさかづきが多い所  
から、木扁を皿沓に變じたもの。

竊を窃

竊は繁書でむづかしい會意字であるか  
ら、簡易な「切」の諧聲字に變じたもの。

罰を罰

罰は「罍」と「刀」との會意字であるのを、「四」  
(罪)と「討」との會意字の如くに變じたもの。

萌を萌

萌は「明」の諧聲字であるが、相似形で今音の同  
じい「朋」の諧聲字であるかの様に變じたもの。

衄を衄

衄は「丑」の諧聲字であるが、「收衄」の聯想と「丑双」の相  
似とから、「双」と「血」との會意字の如くに變じたもの。

館を館

館舎の意の聯想から、館の  
食扁を「舍」に變じたもの。

髓を髓

骨と肉との關係の聯想から、髓の骨扇を肉月扇に變じたもの。

麪を麵

麪は「丐」の諧聲字であるが、それが常用字でないのと書きにくいのとで、同音の「面」に變じたもの。

鼓を鼓

鼓は皮で張る所から「文」を字形も似た「皮」に變じたもの。

(六) 筆寫の便利 運筆や結構に便利な字體に變ずることがある。例へば「内」や「全」の字部の「入」を「人」とし、「亞」を「亜」とし「併」を「併」とし、「羣」を「群」とし、「讎」を「讐」とするなど。

字體の變化には、右の如き諸理由の幾つかが同時に起ることがあるばかりでなく、又漸次に起ることがある。例へば繁畫で速書に不便な「體」の字は、骨と身と人との聯想、及び身體は人の基本と云ふやうな聯想からして、「體體躰体」と漸次に變化し、遂に粗笨の「笨」と同字の「体」と偶然同形になつたと云ふ別體の如きである。

異體整理と  
教科書及び  
活版事業と  
の關係

異體整理については、國民教育の教科書及び國內普及の活版事業との關係が重要である。字體整理を實行するには、これを國民教育の教科書に施すと同時に、日々國民の目にふれる所の活版物の素である活字を整へねばならぬ。清朝活字は現今の書記體の楷書に據つてゐるが、明朝活字は古き楷書に據つてゐる。例へば「今青産彦奇」の如きは、その單體はもとより、その複體にも、すべて左の如き活字が行はれてゐる。(清朝活字は「今青産彦奇」

の例である。)

○吟含岑念翠矜矜衾貧陰領稔鯨など

○倩園情晴猜猜晴晴菁蜻請蜻靜蜻濤など

○産薩 ○彦彦顔 ○奇倚割埼寄崎椅崎綺綺騎鞞など

それで、筆寫の方面から見れば不都合の事ではあるけれども、姑く活字の方面から「今青産」の如きを正體として置く。但し、「並」の如きは、「竝」と共に活字に行はれてゐるから、「並」を正體として待遇する事とした。さうして「並」の複體である「普」も「譜」も活字に行はれてゐるから、「並」と同じ待遇とした。しかし「卽節櫛」の如きは、清朝活字と同様にはしかねたのである。しかし斯様の處置は、固より姑息の事に過ぎないから、早晚、學藝や教育や活版などの諸事業との協調を圖つて、字體の積極的整理を行ふべきである。それについては、學藝方面や教育方面や活版方面などを通じて、官民共同の字體整理事業が成就される事を望まねばならぬ。なほ字體の整理は、隣國においても必要な事である。その整理において彼我共通で有り得る限は、共同に整理を行ふべく、國際的に東亞共同の文化事業を進めて行きたい。

官民共同の  
整理事業